

令和4年8月22日

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市監査委員	細 川 明 子
同	藤 原 武 光
同	山 本 嘉 彦
同	よ こ は た 和 幸

決算及び基金運用状況の審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項及び地方自治法第241条第5項の規定により、令和3年度神戸市公営企業会計（下水道事業会計、新都市整備事業会計、港湾事業会計、自動車事業会計、高速鉄道事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計）決算及び決算附属書類並びに令和3年度神戸市下水道事業基金運用状況を審査し、次のとおりその意見を提出します。

目 次

令和3年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1	審 査 の 対 象	1
第2	審 査 の 方 法	1
第3	審 査 の 期 間	1
第4	審 査 の 結 果	1

下 水 道 事 業 会 計

1	総 括	5
2	業 務 実 績	8
3	予 算 の 執 行 状 況	9
4	経 営 成 績	11
5	利益剰余金の処分と資金在高	14
6	財 政 状 態	16
7	そ の 他	18
	《 決 算 審 査 資 料 》	22

新都市整備事業会計

1	総 括	23
2	業 務 実 績	25
3	予 算 の 執 行 状 況	27
4	経 営 成 績	30
5	利益剰余金の処分と資金在高	32
6	財 政 状 態	33
7	そ の 他	35
	《 決 算 審 査 資 料 》	37

港 湾 事 業 会 計

1	総 括	38
2	業 務 実 績	40
3	予 算 の 執 行 状 況	42
4	経 営 成 績	44
5	利益剰余金の処分と資金在高	46
6	財 政 状 態	48
7	そ の 他	50
	《 決 算 審 査 資 料 》	53

自 動 車 事 業 会 計

1	総 括	54
2	業 務 実 績	56
3	予 算 の 執 行 状 況	57
4	経 営 成 績	59
5	利益剰余金の処分と資金在高	62
6	財 政 状 態	64
7	そ の 他	66
	《 決 算 審 査 資 料 》	70

高速鉄道事業会計

1 総括	71
2 業務実績	73
3 予算の執行状況	74
4 経営成績	77
5 利益剰余金の処分と資金在高	82
6 財政状態	83
7 その他	85
《決算審査資料》	88

水道事業会計

1 総括	89
2 業務実績	91
3 予算の執行状況	92
4 経営成績	94
5 利益剰余金の処分と資金在高	98
6 財政状態	99
7 その他	101
《決算審査資料》	104

工業用水道事業会計

1 総括	105
2 業務実績	107
3 予算の執行状況	108
4 経営成績	110
5 利益剰余金の処分と資金在高	114
6 財政状態	115
7 その他	117
《決算審査資料》	120

令和3年度神戸市下水道事業基金運用状況審査意見

第1 審査の対象	121
第2 審査の方法	121
第3 審査の期間	121
第4 審査の結果	121
第5 基金の運用状況	121

凡 例

- 1 文中及び表中で用いる数値は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年度増減額、差引額及び率の場合は、零を含む。
 - 「－」----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」----- 増加率が1,000%以上のもの。
 - 「ほぼ皆減」----- 減少率が1,000%以上のもの。
- 4 文中及び各表中の「消費税」とは、消費税及び地方消費税をいう。

令和 3 年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

令和3年度	神戸市下水道事業会計決算
令和3年度	神戸市新都市整備事業会計決算
令和3年度	神戸市港湾事業会計決算
令和3年度	神戸市自動車事業会計決算
令和3年度	神戸市高速鉄道事業会計決算
令和3年度	神戸市水道事業会計決算
令和3年度	神戸市工業用水道事業会計決算

第2 審査の方法

- 1 この審査では、各事業の会計決算諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを審査するとともに、各事業の運営が経営の基本原則に基づいて行われているかどうかについて分析した。
- 2 決算諸表の表示については、決算諸表の計数と総勘定元帳等の会計帳簿及び証拠書類の計数との照合、証拠書類の点検、帳簿記録の審査及び責任者に対する質問等により検証した。
- 3 事業の運営については、主として年度比較により事業の推移を把握し、その経営内容を分析した。

第3 審査の期間

令和4年5月26日～8月22日

第4 審査の結果

- 1 決算諸表の記載様式及び記載事項は、法令に従って作成されており、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた。
- 2 事業の運営については、総じて経営の基本原則に沿って行われていると認められた。

業務面では、各事業において市民生活の安定、経済の活性化及び都市基盤の整備を図り、公共の福祉の増進に努めている。

経営面では、第1表のとおり、7事業会計のうち自動車事業会計及び高速鉄道事業会計が計62億円の純損失を計上したが、7事業会計全体の当年度純損益では差し引き30億円の黒字である。また、当年度末で未処理欠損金を計上しているのは自動車事業会計及び高速鉄道事業会計で、その額は計850億円である。

資金面では、流動資産から流動負債を差し引いた資金在高（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第4条の額）が自動車事業会計でマイナスであるが、全体では1,977億円のプラスである。

第 1 表 当年度純損益等の状況

(単位：億円)

会 計	当年度純損益	未処理欠損金	資 金 在 高
下 水 道 事 業	10	—	296
新 都 市 事 業	7	—	1,127
港 湾 事 業	39	—	435
自 動 車 事 業	△ 18	32	△ 16
高 速 鉄 道 事 業	△ 44	817	33
水 道 事 業	32	—	96
工 業 用 水 道 事 業	1	—	4
合 計	30	850	1,977

備考：資金在高は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第4条の額である。資金在高の主な内容は、利益剰余金（未処分利益剰余金、特定目的の積立金）と損益勘定留保資金である。

各事業会計の令和3年度決算審査において、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が見受けられた。

自動車事業、高速鉄道事業については、乗車人員、乗車料収入ともに同感染症の感染拡大に伴う外出自粛等の影響を大きく受けた前年度に比べてやや回復したものの、テレワークなど新たな生活様式の定着化もあり、コロナ以前の水準には戻っていない。

港湾事業は、先進国を中心にワクチン接種が進むにつれて、行動制限が解除され、経済活動も回復しつつあるが、労働力不足によるコンテナ船の遅延やコンテナ不足などを理由としたサプライチェーンの混乱が続いており、港勢はコロナ以前の水準には戻っていない。

下水道事業、水道事業においては、有収水量、使用料等収入ともに同感染症の感染拡大による影響を大きく受けた前年度に比べて回復している。

新都市整備事業は、同感染症の感染拡大の影響による計画的開発団地のリノベーション事業等での工程見直しはあったが、影響としては限定的となっている。

なお、工業用水道事業は責任使用水量制を採用していることもあり、同感染症の感染拡大の影響は少なかった。

以下、事業会計ごとに総括、業務実績、予算の執行状況、経営成績及び財政状態について述べる。特に、審査意見において述べている事項について留意されたいが、その概略は次のとおりである。

(1) 下水道事業会計

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による今後の見通しは不透明である。アフター・コロナ時代においても安定的な経営を行うため、絶えず使用料改定時の経営計画の見直

しの検討を行うとともに、市民への説明責任を果たし、持続可能な経営に取り組まれない。

安定した下水道サービスの持続的提供のため、投資計画に基づいて予算を確実に執行し、必要な投資を将来に先送りすることのないように、改築更新を着実に進められたい。

今後も増大する豪雨や台風による浸水被害のリスクに対し、雨水処理の機能が効果的に発揮できるよう、関係部局と連携しながら充実を図られたい。

(2) 新都市整備事業会計

土地造成がほぼ完了し、売却可能面積に対する売却契約済面積が 8 割を超えている状況であるため、新都市整備事業会計の今後のあり方について、検討を進められたい。

神戸市における人口減少対策及びSDGsの目標の1つである「住み続けられるまちづくり」の実現に向けて、計画的開発団地のリノベーション事業に取り組んでいる。これらのリノベーション事業に取り組む際には、対象施設の将来的な管理運営主体、並びに前述した会計の今後のあり方を見据え、適正な投資規模や資金計画について検討されたい。

(3) 港湾事業会計

世界・日本の社会経済情勢や港湾物流の動向等を適切に踏まえ、概ね 30 年先を見据えた、神戸港が目指すべき戦略的な将来像である「神戸港将来構想」を着実に進めるため、概ね 10 年間に取り組むべき内容や方針について盛り込んだ中期計画の策定を予定しているところである。策定にあたっては、中期計画実現の裏付けとなる財政計画（総務省通知による「経営戦略」）を策定するとともに、中期計画期間にかかわらず、グローバルな地政学上の変化に対応するプロジェクトがある場合はその資金フレームを明らかにし、市民への説明責任を果たされたい。

(4) 自動車事業会計

令和 3 年度に策定された「経営計画 2025」の目標達成に向け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や世界的な原油価格の高騰など公共交通機関を取り巻く情勢変化を考慮した財政計画のローリングを行い、更なる収支改善策の検討と実践を行うことにより、持続可能な事業運営に取り組まれない。

(5) 高速鉄道事業会計

駅周辺の再整備やリノベーションが進められている地域では、まちの魅力と付加価値が向上し、発展することが期待できる。各地域を融合し市全体として発展させていくために、各地域において市バスによるフィーダー機能を持ち、それらを地下鉄でつなぐ交通局が果たすべき役割は大きい。

一方、西市民病院の新長田駅前への移転・再整備に伴い、海岸線や西神・山手線、市バスの乗客需要を予測し、ダイヤ改正や路線再編により対応しなければならない。

プロジェクトが進む各地域と市全体の持続的な発展を目指して、それらを推進する各部局

と主導的に情報交換を行い連携するとともに、市民や事業者のニーズを的確に把握してそれに応えるなど、公営交通としての戦略に基づく取組を通じて乗客増を図り、安定的な経営基盤を確立されたい。

(6) 水道事業会計

「中期経営計画 2023」の取組を前倒しで実施する水道局緊急経営改革を確実に実施するとともに、あらゆる収益確保に向けた取組、及び、さらに踏み込んだコスト削減などの経営改革を進められたい。そのうえで、基本水量のあり方や通増度の緩和など、受益と負担の公平性を考慮した料金体系のあり方について検討されたい。

必要な更新投資を先送りすることなく、その計画や資金調達の方法、適正な自己資金のあり方などを検討し具体化するとともに、水需要の減少を見極めながら施設の統廃合やダウンサイジングを図り、効率的かつ計画的な基幹施設の更新に取り組まれたい。

(7) 工業用水道事業会計

既存顧客との増量契約や新規顧客との契約を見合わせる原因となっている第3次改築工事を確実に完了させ、既存顧客への工業用水道の安定供給に努めるとともに、新規顧客獲得のための方策を検討・実践することにより、企業債償還を見据えた収益確保に努められたい。

全工場にスマートメーターを設置したところであるが、今後、企業の原価管理につながる詳細なデータを提供することで、サービス向上に寄与できるか検討を進められたい。

下水道事業会計

1 総 括

(1) 令和 3 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

当年度の下水処理量は、前年度に比べ 256 万 m^3 減の 1 億 7,827 万 m^3 、汚水中継量は 1 万 m^3 減の 2,654 万 m^3 、雨水排除量は 69 万 m^3 増の 1,067 万 m^3 であった。

「神戸市下水道長期計画基本構想」及び令和 2 年度からの 10 年を計画期間とする下水道事業経営計画（以下「経営計画」という。）に基づき下水道整備を推進した。

安心で快適な市民生活と社会活動を支えるため、西部処理場の北系水処理施設の整備を実施するなど、老朽化により更新時期を迎えた処理場等の施設及び管渠について改築及び更新を行った。

浸水に強い安全なまちづくりを進めるため、老朽化が進んでいる魚崎ポンプ場の改築更新事業を実施するとともに、三宮南地区浜辺遮集幹線などで雨水幹線等の整備を実施した。

イ 経営面（「4 経営成績」「5 利益剰余金の処分と資金在高」参照）

経常利益は、雨水処理補助金、長期前受金戻入が減少したものの、下水道使用料の増加、支払利息の減少等により、前年度末に比べ 4 億 5 千万円増加し、10 億 7 千万円である。特別損失が 3 億円減少したことに加え特別利益が 1 千万円増加したことにより、当年度純損益は、前年度末に比べ 7 億 6 千万円増加し、10 億 8 千万円の純利益である。

この結果、当年度末処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金 20 億 9 千万円を加えた 31 億 8 千万円である。

当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第 4 条の額）は、前年度末より 27 億 5 千万円増加し、296 億 1 千万円である。

(2) 審査意見

下水道は、汚水の処理、雨水の排除による生活環境の改善、公共用水域の水質保全など、市民生活に欠かせない公共性の高い役割を担っている。加えて、台風や突発的な集中豪雨により発生する浸水被害への対応、循環型社会の構築や低炭素社会の実現など、下水道に求められる役割はますます高まっている。一方で下水道事業の経営状況は、人口減少社会の到来や節水型機器の普及による使用料収入の減少、及び改築更新に伴う費用の増加等により厳しさを増している。

令和 2 年 3 月に策定した経営計画（計画期間：令和 2～11 年度）では、今後 10 年間の目標として令和 2 年 4 月に実施された下水道使用料改定により、単年度収支の均衡、及び独立採算の基準とされる経費回収率 100%の確保を掲げている。令和 2 年度は使用料改定を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による事業者の使用水量の減少等により 98.8%に留まり、当初計

画を下回った。令和3年度は年度を通して改定後の使用料が反映され、また同感染症の感染拡大による影響も緩和したことから、使用料は前年度に比べて4億9千万円増加し101.5%となった。

当年度の使用料は、使用料改定時の経営計画の水準まで回復したものの、同感染症の感染拡大の影響に伴う今後の見通しは不透明である。アフター・コロナ時代においても安定的な経営を行うため、絶えず計画の見直しの検討を行うとともに、市民への説明責任を果たし、持続可能な経営に取り組まれない。

ア 着実な改築更新の実施

昭和40年代後半の高度経済成長期に、下水道普及率の向上のために集中的に整備した下水管渠や処理場等の施設の老朽化が進行しており、計画的に改築更新を実施している。

汚水管渠については、阪神・淡路大震災以降の新設管、塩化ビニル管を除く約2,500kmの管渠を対象に、約45km/年の改築更新を行う計画である。令和3年度は43kmの改築更新に留まったが、これは主として発注の平準化によって、年度後半の工事が繰り越されたことによる。

法定耐用年数(50年)を超過した、管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は増加傾向にあるため、将来の更新需要に備えて、経営計画に基づく管渠更新を着実に進める必要がある。

一方処理場等については、現在実施している西部処理場の改築更新のほか、更新時期を迎えているポートアイランド処理場や東灘処理場汚泥処理施設について、民間活力を導入した改築更新に向けて事業者選定の手続きを進めている。

令和3年度決算では資本的支出の建設改良費の執行率は59.4%に留まる。安定した下水道サービスの持続的提供のため、投資計画に基づいて予算を確実に執行し、必要な投資を将来に先送りすることのないように、改築更新を着実に進められたい。

イ 雨水対策の充実

雨水処理については浸水対策として新雨水総合排除計画を策定し、特に浸水の危険性の高い地区を雨水重点整備地区に定め、これまで計画的に整備され、一定の水準を確保している。

近年、大雨の頻度が増している中、平成30年の台風では、中央区東川崎地区等で浸水被害が発生しており、これらの地域においては緊急対策に加えて、抜本的な浸水対策の取組や、内水圧のかかる雨水幹線の構造強化の取組を進めている。

また、地球温暖化に伴う降雨量の増加など、将来の気候変動の影響を考慮した浸水対策を推進していくため、雨水浸水対策基本方針を策定したところである。

今後も増大する豪雨や台風による浸水被害のリスクに対し、雨水処理の機能が効果的に発揮できるよう、関係部局と連携しながら充実を図られたい。

ウ 循環型社会の構築と低炭素社会の実現

下水処理過程で発生する消化ガス「こうべバイオガス」については、東灘処理場において自動車燃料や都市ガスとして使用しているほか、垂水、西部及び玉津処理場において発電に活用して

いる。東灘処理場でのKOB Eグリーン・スイーツプロジェクトは令和2年度末、都市ガス導管注入事業は令和3年度末で実証期間が終了したが、今後は民間活力を導入し、耐用年数を経過する汚泥処理施設の改築更新、及び施設の維持管理と合わせて、民設民営による新たな消化ガスの有効利用事業と、公設民営によるバイオマスの受入事業の実施に向けて進めていくとしている。

また、処理水の有効利用では、六甲アイランド及びポートアイランドでの水リサイクル事業で再生水を供給するなど、各処理場で再利用を図っている。

このほか、「KOB Eハーベスト（大収穫）プロジェクト」では、下水に含まれる貴重な資源であるリンを回収し、肥料原料として事業者や市民に供給している。こうべ再生リンを配合した肥料（こうべハーベスト肥料）が市内の野菜や学校給食米等の栽培に使用されることで、地産地消による資源循環が生まれており、持続可能な社会の実現に寄与するものとして期待される。

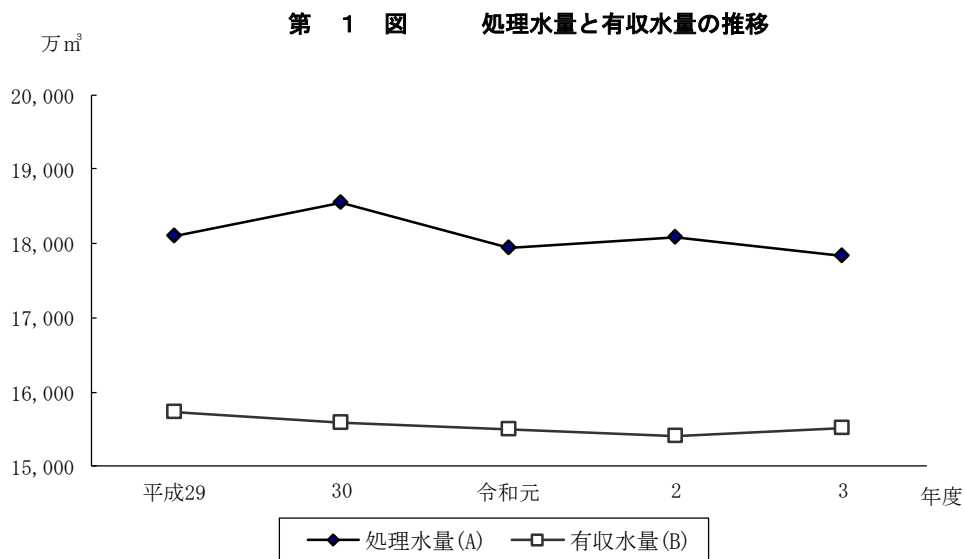
このような循環型社会の構築のための取組は、一定の評価ができる。神戸市の負担やリスクを考慮し、消化ガスの有効利用事業等、民間活力の導入を進めている事業がある一方、自動車燃料供給事業、KOB Eハーベストプロジェクト等、将来の設備更新等の負担やリスクが懸念される事業もある。これらの事業については、事業内容と収支見通しを明らかにし、市民が負担する下水道使用料を財源とすることを含めて、透明性のある検討が必要である。

2 業 務 実 績

(1) 処理水量と有収水量

処理水量は1億7,827万 m^3 で前年度に比べ256万 m^3 （1.4%）減少し、有収水量は1億5,523万 m^3 で、124万 m^3 （0.8%）増加した。

污水管に雨水が混入していることが影響し、概ね年間降水量に連動して、処理水量と有収水量に差が生じている。



（単位：万 m^3 ）

年 度	平成29	30	令和元	2	3
処 理 水 量 (A)	18,099	18,555	17,945	18,083	17,827
有 収 水 量 (B)	15,727 (17,253)	15,589 (17,159)	15,492 (17,043)	15,399 (16,953)	15,523 (17,085)
有 収 率 (B/A)	86.9%	84.0%	86.3%	85.2%	87.1%

備考： 有収水量（B）の下段（ ）内は武庫川・加古川両上流流域下水道に係る水量を含む。

(2) 施設整備の状況

当年度は前年度に引き続き、老朽化対策として、西部処理場の北系水処理施設築造工事、魚崎ポンプ場の改築更新（第1期）を実施するとともに、污水管渠の改築更新を43km実施した。

当年度末の整備済区域面積は1万9,240ha、污水管渠延長は2km増加し4,098km、雨水管渠延長は658kmとなっている。

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は 101.1%となっている。これは主として、営業収益の雨水処理補助金や営業外収益の長期前受金戻入が予定を下回ったものの、下水道使用料が予定を上回ったことによる。

収益的支出の執行率は 95.0%となっている。これは主として、処理場費、減価償却費等の営業費用や支払利息等の営業外費用が予定を下回ったことによる。

第 1 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円、比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		予 算 額 に 比 較 した増減額	執行率 (B/A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率		
1 下 水 道 事 業 収 益	34,726,870	100.0	35,101,430	100.0	374,560	101.1
(1) 営 業 収 益	24,060,452	69.3	24,567,416	70.0	506,964	102.1
(2) 営 業 外 収 益	10,666,418	30.7	10,517,249	30.0	△ 149,168	98.6
(3) 特 別 利 益	—	—	16,764	0.1	16,764	—
1 下 水 道 事 業 費	34,443,884	100.0	32,725,098	100.0	1,718,785	95.0
(1) 営 業 費 用	31,790,880	92.3	30,670,478	93.7	1,120,401	96.5
(2) 営 業 外 費 用	2,614,682	7.6	2,048,196	6.3	566,485	78.3
(3) 特 別 損 失	8,322	0.0	6,423	0.0	1,898	77.2
(4) 予 備 費	30,000	0.1	—	—	30,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資本的収支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は 56.5%となっている。これは主として、工程調整のため処理場や汚水幹枝線等の建設改良工事を翌年度に繰り越したことにより、財源である企業債及び国庫支出金が収入できなかったことによる。

資本的支出の執行率は 65.3%となっている。これは主として、工程調整のため処理場や汚水幹枝線等の建設改良工事において、翌年度への繰越額 114 億 9,000 万円及び不用額 41 億 6,802 万円が生じたことによる。

第 2 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円、比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額に 係る財源充当額 又は翌年度繰越額	予 算 額 に 比 べ の 増 減 額 又は不 用 額	執行率 (B/A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率			
1 資 本 的 収 入	31,717,275	100.0	17,920,925	100.0	—	△ 13,796,349	56.5
(1) 企 業 債	20,905,000	65.9	11,462,000	64.0	—	△ 9,443,000	54.8
(2) 国 庫 支 出 金	10,275,252	32.4	6,025,521	33.6	—	△ 4,249,731	58.6
(3) 他 会 計 繰 入 金	335,523	1.1	296,710	1.7	—	△ 38,813	88.4
(4) 財 産 収 入	1,000	0.0	59	0.0	—	△ 941	5.9
(5) 雑 収 入	200,500	0.6	136,635	0.8	—	△ 63,864	68.1
1 資 本 的 支 出	45,147,426	100.0	29,489,397	100.0	11,490,000	4,168,028	65.3
(1) 建 設 改 良 費	38,067,185	84.3	22,629,098	76.7	11,490,000	3,948,086	59.4
(2) 基 金 造 成 費	1,000	0.0	59	0.0	—	941	5.9
(3) 企 業 債 等 償 還 金	7,049,241	15.6	6,860,240	23.3	—	189,000	97.3
(4) 予 備 費	30,000	0.1	—	—	—	30,000	—

備考：1 予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

2 資本的収入の翌年度繰越額に係る財源充当額は、決算額の内書である。

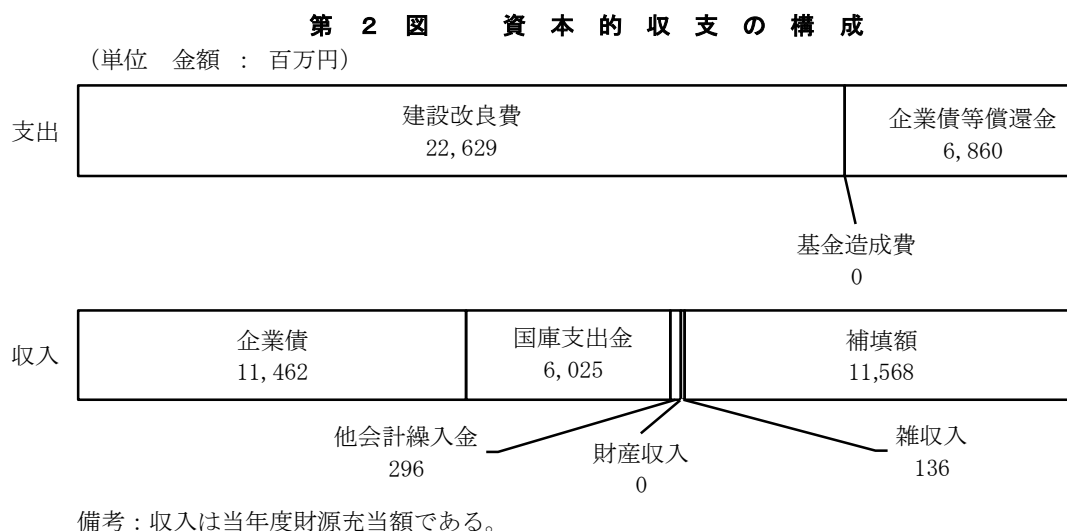
第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

費目	当年度 事業費	翌年度 繰越額	当 年 度 の 主 な 事 業
処 理 場 建 設 費	5,588	1,024	西部処理場北系水処理施設築造工事（土木）（1,400） 垂水処理場東2系水処理機械設備工事（2,062） 垂水処理場東2系水処理他電気設備工事（723）
ポ ン プ 場 建 設 費	1,635	3,002	魚崎ポンプ場改築更新事業（第1期）（1,282）
汚 水 幹 枝 線 布 設 費	8,409	3,242	唐櫃台4丁目地区他污水管改良工事（その2）（274） 白川台3丁目地区他污水管改良工事（234） 葦合灘污水幹線改築更新工事（212）
雨 水 幹 枝 線 布 設 費	1,257	1,961	浜辺遮集幹線築造他工事（167）
処 理 施 設 等 整 備 費	5,569	2,261	湊川ポンプ場2・3号雨水ポンプ機械設備工事（400） 垂水処理場本場1系2・3池生物反応槽散気装置機械設備工事（383） 玉津処理場1系1～4号池生物反応槽散気装置機械設備工事（363）

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額 179 億 2,092 万円に対し、資本的支出の決算額は 294 億 8,939 万円で、不足する額 115 億 6,847 万円を、損益勘定留保資金等 115 億 6,847 万円で補てんしている。



4 経 営 成 績

(1) 当年度の損益状況（カッコ内の*付数字は、第 4 表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

当年度は、収益 331 億 5,916 万円に対して費用 320 億 8,123 万円で、差引 10 億 7,793 万円の経常利益を計上した。これに特別損益を加えた当年度純損益は 10 億 8,809 万円の黒字であった。

前年度と比べると、収益が微増となり、費用が減少した結果、経常利益は 4 億 4,867 万円増加した。また、特別損益については、特別利益が増加し、特別損失が減少したため、純損益は 7 億 6,959 万円の増加となった。

なお、特別利益の主なものは下水道使用料の過年度調定の修正益であり、特別損失の主なものは下水道使用料の過年度調定の修正損である。

ア 収 益

営業収益の主なものは下水道使用料で、収益の 58.0%を占めている。営業外収益の主なものは長期前受金戻入で、収益の 28.7%を占めている。

前年度と比べると、雨水処理補助金（*3）、長期前受金戻入（*4）が減少したものの、下水道使用料（*1）が増加したため、収益は 1 億 5,035 万円（0.5%）の増加となった。下水道使用料は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により減少した前年度に比べて回復し、4 億 9 千万円（2.7%）の増加となった。

イ 費 用

営業費用の主なものは、管渠や処理施設等の減価償却費、下水処理施設の維持管理等に係る運

営費、損益勘定支弁職員に係る人件費である。営業外費用の主なものは、企業債の支払利息及企業債取扱諸費である。

前年度と比べると、運営費（*6）が増加したものの、人件費（*5）、支払利息及企業債取扱諸費（*8）が減少したため、費用は2億9,832万円（0.9%）減少している。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円、比率：％)

項 目	令和3年度		令和2年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額	構成 比率	金 額			
収 益 (A)	33,159,167	100.0	33,008,814	150,352	0.5	
営 業 収 益	22,645,601	68.3	22,277,818	367,783	1.7	
下 水 道 使 用 料	19,218,299	58.0	18,718,568	499,731 *1	2.7	*1 有収水量の増、下水道使用料改定に伴う増の通年化
他 会 計 負 担 金	6,120	0.0	10,517	△ 4,396 *2	△ 41.8	*2 一部社会福祉施設の使用料減免制度の廃止に伴う減
雨 水 処 理 補 助 金	3,421,181	10.3	3,548,733	△ 127,552 *3	△ 3.6	*3 雨水維持管理費及び雨水資本費の減少に伴う減
営 業 外 収 益	10,513,565	31.7	10,730,996	△ 217,430	△ 2.0	
受取利息及配当金	847	0.0	1,264	△ 417	△ 33.0	
他 会 計 補 助 金	490,332	1.5	532,607	△ 42,275	△ 7.9	
長 期 前 受 金 戻 入	9,510,155	28.7	9,718,352	△ 208,196 *4	△ 2.1	*4 減価償却費のうち国庫補助見合いの減に伴う減
雑 収 益	512,231	1.5	478,773	33,458	7.0	
費 用 (B)	32,081,236	100.0	32,379,559	△ 298,323	△ 0.9	
営 業 費 用	30,074,755	93.7	30,187,977	△ 113,222	△ 0.4	
人 件 費	2,232,939	7.0	2,324,185	△ 91,245 *5	△ 3.9	*5 人員の減
運 営 費	4,208,174	13.1	4,124,649	83,525 *6	2.0	*6 処理場費の増、ポンプ場費の減
減 価 償 却 費	21,552,476	67.2	21,588,082	△ 35,605	△ 0.2	
そ の 他 諸 費 用	2,081,164	6.5	2,151,059	△ 69,895 *7	△ 3.2	*7 業務費の減
営 業 外 費 用	2,006,481	6.3	2,191,581	△ 185,100	△ 8.4	
支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	1,941,541	6.1	2,118,398	△ 176,857 *8	△ 8.3	*8 企業債の平均利率の低下
雑 支 出	64,939	0.2	73,183	△ 8,243	△ 11.3	
経 常 損 益 (C=A-B)	1,077,930	—	629,255	448,675	71.3	
特 別 利 益 (D)	16,011	—	2,759	13,251	480.2	
特 別 損 失 (E)	5,842	—	313,508	△ 307,665	△ 98.1	
当 年 度 純 損 益 (F=C+D-E)	1,088,099	—	318,506	769,592	241.6	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△ 繰 越 欠 損 金) (G)	2,095,649	—	1,777,143	318,506	17.9	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 未 処 理 欠 損 金) (F+G)	3,183,749	—	2,095,649	1,088,099	51.9	

備考：1 運営費は、管渠費、処理場費、ポンプ場費である。

2 その他諸費用は、業務費、水洗化促進費、資産減耗費等である。

第 5 表 有収水量 1 m³ 当たりの経常損益の推移

(単位 金額：円)

項 目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
1 m ³ 当たりの営業収益	131.5	130.8	138.1	131.4	133.1	132.5
下水道使用料	108.7	109.0	115.6	110.4	111.0	112.4
他会計補助金	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
雨水処理補助金	22.5	21.6	22.4	20.9	21.9	20.0
受託工事収益	0.0	-	0.0	-	0.0	-
1 m ³ 当たりの営業外収益	63.7	64.6	63.8	63.2	63.7	61.5
1 m ³ 当たりの営業費用	184.5	181.2	184.5	178.0	186.4	176.0
人件費	14.3	13.6	14.5	13.7	14.1	13.0
運営費	28.5	26.3	27.2	24.3	27.9	24.6
減価償却費	128.0	127.5	128.8	127.3	130.5	126.1
その他経費	13.5	13.7	14.0	12.6	13.8	12.1
受託工事費	0.0	-	0.0	-	0.0	-
1 m ³ 当たりの営業外費用	16.0	14.0	13.9	12.9	13.0	11.7
経常損益	△ 5.3	0.2	3.4	3.7	△ 2.6	6.3
有収水量 (千m ³)	171,415	170,432	170,404	169,537	166,839	170,854

備考：1 運営費は、管渠費、処理場費、ポンプ場費である。

2 その他経費は、業務費、水洗化促進費、資産減耗費等である。

3 予算額、決算額とも消費税は含まない。

5 利益剰余金の処分と資金在高

純利益は、平成 29 年度以降、下水道使用料の減少や運営費等営業費用の増加、及び特別利益の減少等により減少傾向となっていたが、令和 2 年 4 月の使用料改定により下水道使用料が増加したことにより令和 2 年度以降、増加している。

特別利益については、平成 16 年度から阪神・淡路大震災直後に緊急避難的に繰入停止された一般会計補助金の返還分が含まれていたが、その返還が平成 30 年度で完了したことにより、令和元年度以降大きく減少している。令和 3 年度は前年度に比べ、7 億 6,959 万円増の 10 億 8,809 万円の純利益となった。

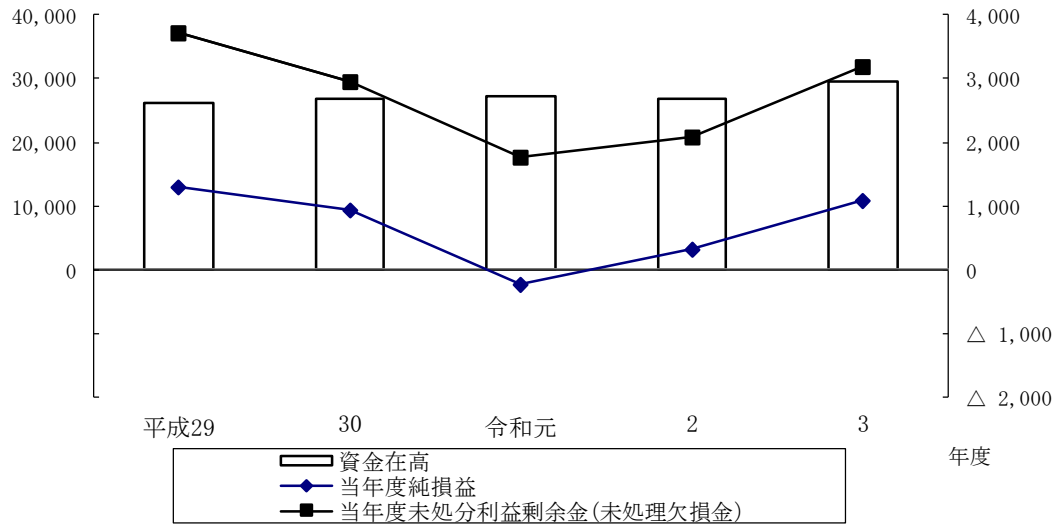
前年度繰越利益剰余金が 20 億 9,564 万円であったことから、当年度末処分利益剰余金は 31 億 8,374 万円となっている。平成 29 年度以降は、残高が 20 億円となるよう建設改良積立金に処分する方針をとっており、当年度末処分利益剰余金についても、11 億 8,374 万円を処分する予定である。

未処分利益剰余金は特定目的の積立金に処分しても資金在高にあり、資金在高の主な内容はそのほか損益勘定留保資金である。当年度末の資金在高は、296 億 1,179 万円となっている。

資金在高
百万円

第 3 図 未処分利益剰余金の推移

純損益
未処分利益剰余金
百万円



(単位 金額：百万円)

年 度	平成29	30	令和元	2	3
当 年 度 純 損 益	1,294	949	△ 222	318	1,088
当年度未処分利益剰余金 (△ 未処理欠損金)	3,719	2,949	1,777	2,095	3,183
資 金 在 高	26,189	26,887	27,186	26,859	29,611

備考：1 資金在高は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第4条の額である。

2 平成26年度の会計基準見直しの適用により、当年度純損益に長期前受金戻入を含む。

6 財 政 状 態

(1) 貸借対照表（カッコ内の*付数字は、第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す資産の総額は6,343億6,928万円で、そのうち下水道処理施設や管渠等の有形固定資産が92.7%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す負債及び資本は、これらの資産獲得の源泉となった企業債（固定負債及び流動負債）、国庫補助金等の長期前受金（繰延収益）などで構成される負債、剰余金及び資本金で構成される資本から成っている。

ア 資 産

有形固定資産の主なものは、管渠等の構築物、処理施設等の機械及装置、土地、建物及び建設中の固定資産への支出額を計上する建設仮勘定である。また、無形固定資産は武庫川及び加古川の上流流域下水道負担金等の施設利用権、投資その他の資産は基金が主なものである。流動資産の主なものは現金預金である。

前年度に比べると、有形固定資産（*2）が減少したものの、現金預金（*5）の増加に伴い資産総額は増加している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、固定負債、流動負債及び繰延収益を合わせた負債が57.7%を占めている。固定負債の主なものは企業債、流動負債の主なものは未払金であり、繰延収益は長期前受金及び収益化累計額である。

負債及び資本のうち資本は42.3%を占めており、主なものは剰余金である。剰余金は、工事負担金及び国庫補助金等の資本剰余金と当年度未処分利益剰余金等の利益剰余金である。

減価償却に伴う収益化累計額の減少により負債及び資本の総額は増加している。

第 6 表 下 水 道 事 業 会 計 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額:千円、比率:%)

科 目	令和3年度		令和2年度		対前年度増減 (A－B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)				
資 産	634,369,281	100.0	629,004,847		5,364,433	0.9	
I 固 定 資 産	594,103,590	93.7	594,566,804		△ 463,214	△ 0.1	
1 有 形 固 定 資 産	588,204,826	92.7	588,645,209		△ 440,382	△ 0.1	
(1) 土 地	55,454,445	8.7	55,111,477		342,968	0.6	
(2) 建 物	26,481,276	4.2	27,202,299		△ 721,023	△ 2.7	*1 当年度増（13億982万円）、減価償却による減（2億4,187万円）
(3) 建物附属設備	4,301,698	0.7	3,233,749		1,067,948 *1	33.0	
(4) 構 築 物	431,276,673	68.0	434,534,271		△ 3,257,597 *2	△ 0.7	*2 当年度増（120億6,931万円）、減価償却による減（153億2,691万円）
(5) 機 械 及 装 置	49,726,891	7.8	47,894,028		1,832,862 *3	3.8	
(6) 車 両 運 搬 具	35,490	0.0	38,628		△ 3,137	△ 8.1	*3 当年度増（65億5,772万円）、減価償却による減（47億2,486万円）
(7) 工具器具及備品	402,028	0.1	426,868		△ 24,839	△ 5.8	
(8) 建設仮勘定	20,526,322	3.2	20,203,885		322,436 *4	1.6	*4 工事進捗による増（205億7,920万円）、本勘定への振替による減（202億5,676万円）
2 無 形 固 定 資 産	1,792,054	0.3	1,815,138		△ 23,083	△ 1.3	
(1) 地 上 権	13,410	0.0	26,616		△ 13,205	△ 49.6	
(2) 施設利用権	1,771,799	0.3	1,781,677		△ 9,878	△ 0.6	
(3) 電話加入権	6,844	0.0	6,844		0	0.0	
3 投資その他の資産	4,106,709	0.6	4,106,456		252	0.0	
(1) 基 金	3,960,487	0.6	3,960,428		59	0.0	
(2) 敷 金	6,727	0.0	6,527		200	3.1	
(3) 出 え ん 金	138,735	0.0	138,735		0	0.0	
(4) そ の 他 投 資	759	0.0	765		△ 6	△ 0.9	
(5) 破産更生債権等	27,275	0.0	27,452		△ 176	△ 0.6	
貸倒引当金	△ 27,275	0.0	△ 27,452		176	0.6	
II 流 動 資 産	40,265,690	6.3	34,438,042		5,827,647	16.9	
1 現 金 預 金	34,639,806	5.5	28,556,815		6,082,991 *5	21.3	*5 未払金の増、企業債償還の減
2 未 収 金	5,565,309	0.9	5,858,615		△ 293,305	△ 5.0	
3 貯 蔵 品	20,474	0.0	20,506		△ 31	△ 0.2	
4 前 払 費 用	1,827	0.0	1,910		△ 83	△ 4.3	
5 前 払 金	38,272	0.0	194		38,077	ほぼ皆増	
負 債 及 び 資 本 負	634,369,281	100.0	629,004,847		5,364,433	0.9	
I 固 定 負 債	366,030,372	57.7	361,981,130		4,049,242	1.1	
1 企 業 債	139,314,556	22.0	134,445,432		4,869,123	3.6	
2 引 当 金	2,285,443	0.4	2,384,300		△ 98,856	△ 4.1	
(1) 退職給付引当金	2,285,443	0.4	2,384,300		△ 98,856	△ 4.1	
3 その他固定負債	112,018	0.0	142,483		△ 30,464	△ 21.4	
(1) その他固定負債	112,018	0.0	142,483		△ 30,464	△ 21.4	
II 流 動 負 債	17,435,770	2.7	14,627,377		2,808,392	19.2	
1 企 業 債	6,781,876	1.1	7,049,240		△ 267,363	△ 3.8	
2 未 払 金	10,423,896	1.6	7,322,368		3,101,527 *6	42.4	*6 処理場建設費等の増
3 預 り 金	11,997	0.0	20,768		△ 8,771	△ 42.2	
4 引 当 金	218,000	0.0	235,000		△ 17,000	△ 7.2	
(1) 賞 与 引 当 金	218,000	0.0	235,000		△ 17,000	△ 7.2	
III 繰 延 収 益	206,882,583	32.6	210,381,536		△ 3,498,952	△ 1.7	
1 長 期 前 受 金	498,540,399	78.6	492,529,197		6,011,202	1.2	
(1) 国庫補助金長期前受金	304,165,480	47.9	298,878,760		5,286,719	1.8	
(2) 他会計繰入金長期前受金	45,258,060	7.1	44,962,834		295,226	0.7	
(3) 工事負担金長期前受金	102,530,679	16.2	102,458,296		72,382	0.1	
(4) 受贈財産評価額	46,586,179	7.3	46,229,304		356,875	0.8	
2 収 益 化 累 計 額	△ 291,657,815	△ 46.0	△ 282,147,660		△ 9,510,155	△ 3.4	
資 本	268,338,908	42.3	267,023,716		1,315,191	0.5	
I 資 本 金	118,260,550	18.6	118,260,550		0	0.0	
II 剰 余 金	150,078,358	23.7	148,763,166		1,315,191	0.9	
1 資 本 剰 余 金	144,225,413	22.7	143,998,321		227,092	0.2	
(1) 国 庫 補 助 金	48,359,769	7.6	48,188,285		171,484	0.4	
(2) 他会計繰入金	23,423	0.0	21,939		1,484	6.8	
(3) 工 事 負 担 金	71,144,422	11.2	71,144,422		0	0.0	
(4) 受贈財産評価額	997,504	0.2	997,504		0	0.0	
(5) その他資本剰余金	23,700,294	3.7	23,646,170		54,124	0.2	
2 利 益 剰 余 金	5,852,944	0.9	4,764,844		1,088,099	22.8	
(1) 建設改良積立金	2,669,195	0.4	2,669,195		0	0.0	
(2) 当年度未処分利益剰余金	3,183,749	0.5	2,095,649		1,088,099	51.9	
(うち当年度純損益)	(1,088,099)	—	(318,506)		(769,592)	(241.6)	

備考：1 有形固定資産の減価償却累計額は、585,842,276千円である。

2 特定収入による資本的支出に係る控除対象外消費税額は、長期前受金と相殺している。

7 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第17条の3等の規定により一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入(税込、特別利益を含む)の11.2%(*1)、資本的収入の1.7%(*2)に相当する補助金を受け入れている。

*1:収益的収入補助金／収益的収入＝3,917百万円／35,101百万円

*2:資本的収入補助金／資本的収入＝296百万円／17,920百万円

第 7 表 一 般 会 計 か ら の 補 助 金

(単位 金額：百万円)

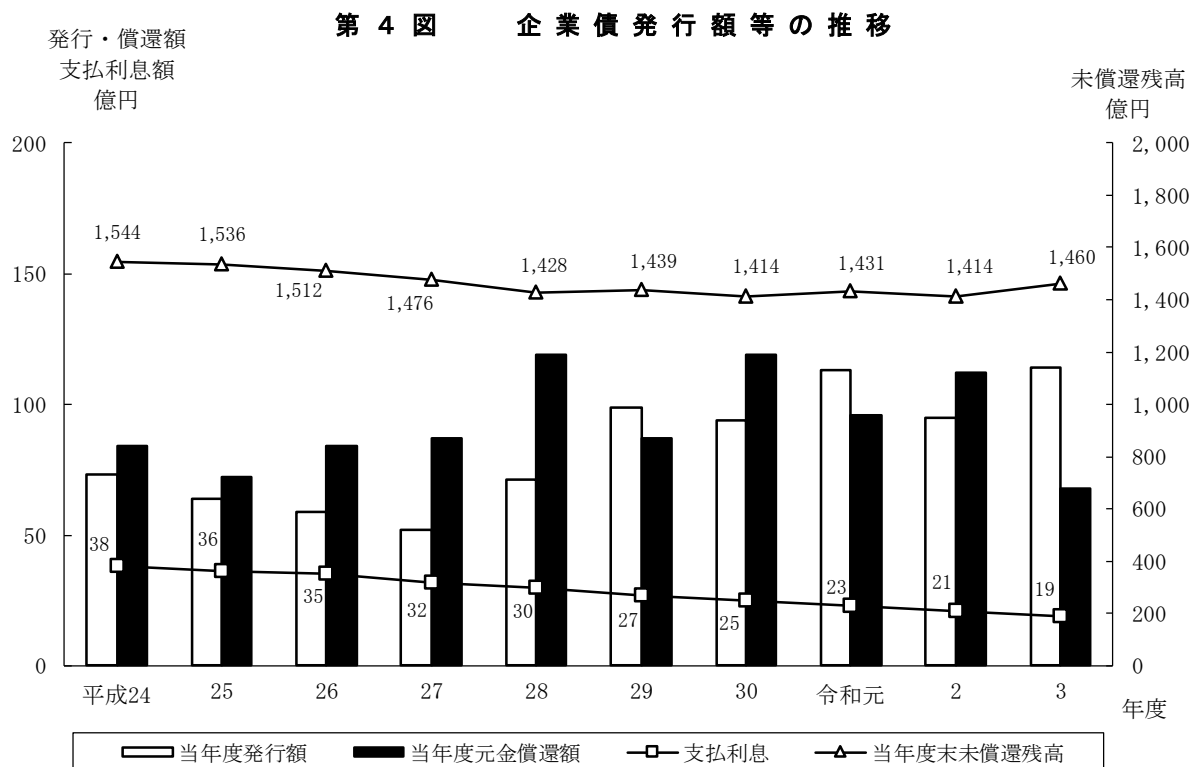
単位：金額：百万円							
項 目	令和3年度 補 助 金 額	令和2年度 補 助 金 額	対前年度 増 減 額	説 明	収 入 科 目	根 拠 規 定 (地方公営企業法)	
1 社会政策的配慮に対する負担金	6	10	△ 4	公衆浴場や共用の給水装置を設置している使用者に対する減免分の補助	収益的収入 (営業収益)	17条の3 (*1)	
2 経費負担区分による補助金	3,421	3,548	△ 127	雨水処理費（資本費及び維持管理費）の補助			
3 経費負担区分による補助金	490	532	△ 42	一般排水の高度処理費の50%の補助等	(営業外収益)		
小 計	3,917	4,091	△ 174				
4 臨時財政特例債元金償還等補助金	178	237	△ 59	国庫補助率の引き下げに伴い昭和60～平成13年度に発行された臨時財政特例債の元金償還分の補助	資本的収入		
5 緊急下水道整備特定事業に対する補助金	37	36	0	緊急下水道整備特定事業に基づいて実施された単独事業に伴う企業債元金償還分の補助			
6 流域下水道事業に対する補助金	79	76	2	流域下水道整備の建設改良費のうち一般会計負担分の補助			
7 建設改良事業（雨水）に対する補助金	1	1	0	雨水関連建設改良費のうち一般会計負担分の補助			
小 計	296	352	△ 56				
合 計	4,214	4,444	△ 230				

*1 災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合に補助される経費

(2) 企業債

平成 24 年度以降、平成 29 年度及び令和元年度を除き、発行額が償還額を下回っており、未償還残高は減少傾向にあったが、令和 3 年度は発行額が償還額を上回り、未償還残高が増加している。老朽施設の改築更新などに伴う建設改良費の増加により、今後、企業債未償還残高は増加の見通しである。

また、企業債支払利息については近年の低金利のもとで利率の低い企業債の比率が高くなってきたため、減少傾向にある。



(単位 金額：億円)

年 度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
当 年 度 発 行 額	73	64	59	52	71	99	94	113	95	114
当年度元金償還額	84	72	84	87	119	87	119	96	112	68
当年度末未償還残高	1,544	1,536	1,512	1,476	1,428	1,439	1,414	1,431	1,414	1,460
支 払 利 息	38	36	35	32	30	27	25	23	21	19

※ 支払利息には企業債発行差金及び企業債手数料及取扱費を含む。

(3) キャッシュ・フロー計算書

当年度の資金期首残高は 285 億 5,681 万円であり、資金増加額が 60 億 8,299 万円であったことから、資金期末残高は 346 億 3,980 万円となった。

業務活動では 176 億 5,462 万円の資金増加となった。これは、多額の減価償却費（長期前受金戻

入控除後で 120 億 4,232 万円）等で内部留保しているためである。

投資活動では 163 億 8,889 万円の資金減少となった。これは主に、固定資産取得のための支出とその財源である国庫補助金等の収入の差額である。

財務活動では 48 億 1,726 万円の資金増加となった。これは主に、企業債の償還が企業債の収入を下回ったことによる。

(単位 金額：千円)

備考：1 本表は間接法により作成している。

- 21 –

《決算審査資料》

別表 1 業 務 量 の 比 較

項 目	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度		
	実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
下 水 処 理 量						
処 理 水 量 (千 m^3)	178,274	△ 2,558	△ 1.4	180,833	1,376	0.8
1 日 平 均 処 理 水 量 (千 m^3)	488,422	△ 7,010	△ 1.4	495,433	3,771	0.8
有 収 水 量 (千 m^3)	170,854	1,316	0.8	169,537	△ 895	△ 0.5
汚 水 中 継 量 (千 m^3)	26,545	△ 11	0.0	26,556	1,313	5.2
雨 水 排 除 量 (千 m^3)	10,671	688	6.9	9,983	382	4.0
下 水 道 使 用 延 戸 数 (戸)	9,429,388	7,546	0.1	9,421,842	30,545	0.3
一 般 汚 水	9,427,568	7,632	0.1	9,419,936	30,733	0.3
浴 場 汚 水	466	△ 26	△ 5.3	492	△ 19	△ 3.7
共 用 汚 水	1,354	△ 60	△ 4.2	1,414	△ 169	△ 10.7
施 設 整 備 の 状 況						
整 備 済 区 域 (ha)	19,240	0	0.0	19,240	0	0.0
汚 水 管 渠 布 設 (m)	4,098,212	2,504	0.1	4,095,708	1,383	0.0
雨 水 管 渠 布 設 (m)	658,197	509	0.1	657,688	323	0.0
処 理 能 力 (千 m^3 /日)	700,200	0	0.0	700,200	0	0.0
水 洗 化 費 用 貸 付 制 度						
貸 付 件 数 (件)	0	0	0.0	0	0	0.0
職 員 数	314	△ 9	△ 2.8	323	△ 5	△ 1.5
〔 損 益 勘 定 支 弁 職 員 (人) 〕	216	△ 7	△ 3.1	223	△ 5	△ 2.2
〔 資 本 勘 定 支 弁 職 員 (人) 〕	98	△ 2	△ 2.0	100	0	0.0

新 都 市 整 備 事 業 会 計

1 総 括

(1) 令和 3 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

新都市整備事業は、市民生活の向上、雇用の確保と経済基盤の強化を図るため、住宅用地や産業用地の供給を計画的・継続的に実施している。

西神住宅団地等の住宅団地において、民間活力を最大限に活用するなど多様な供給手法により事業を引き続き進めたほか、産業団地においては、ポートアイランド（第 2 期）及び神戸複合産業団地（神戸テクノ・ロジスティックパーク）において、「投資額」や「雇用者数」などの項目に応じて割引率が変動する進出支援制度の活用により、土地売却を進めた。

当年度は、住宅団地、産業団地を合わせて約 11 万㎡の土地売却契約を締結した。

また、計画的開発団地の駅周辺のリノベーションを進めるなど、人口減少社会を見据えた検討を行い、順次事業化を図っている。

イ 経営面（「4 経営成績」「5 利益剰余金の処分と資金在高」参照）

土地売却収益が前年度末に比べ減少したことにより、当年度純利益は、前年度末に比べ 8 千万円減少し、7 億 9 千万円である。

当会計では前年度末処分利益剰余金を処分して減債積立金に積み立てているため、当年度末処分利益剰余金は当年度純利益とほぼ同額である。

当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第 4 条の額）は、前年度末より 106 億 1 千万円減少し、1,127 億 1 千万円である。

(2) 審査意見

ア 土地売却の推進と今後の事業の方向性

新都市整備事業会計の令和 3 年度末の貸借対照表では、企業債残高の 502 億円に対し、流動資産から流動負債を差し引いた資金在高（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第 4 条の額）が 1,127 億円、土地造成勘定の残高は 1,229 億円となっている。

「神戸エンタープライズプロモーションビューロー」による土地売却目標については、数次にわたり設定してきたが、いずれも達成している。

引き続き、医療、航空・宇宙、新エネルギーなどの成長分野における研究開発型企業や雇用創出効果の高い製造業などの誘致を進め、さらなる雇用の増加と神戸経済の活性化に寄与されたい。

また、土地造成がほぼ完了し、売却可能面積に対する売却契約済面積が 8 割を超えている状況

であるため、新都市整備事業会計の今後のあり方について、検討を進められたい。

イ リノベーション事業によるまちの魅力向上

神戸市における人口減少対策として、まちの質、くらしの質を一層高めることで、都市ブランドの向上と人口誘引につなげるため、また、SDGsの目標の1つである「住み続けられるまちづくり」として、計画的開発団地のリノベーション等に取り組んでいる。

神戸市全体の施策として、西神中央駅周辺では、西区役所新庁舎の建設を契機に、西神中央ホール、新西図書館の複合施設（愛称：なでしこ芸術文化センター）等の整備を進めている。

西区役所新庁舎は令和4年2月に供用開始し、新庁舎での区役所業務が開始されている。なでしこ芸術文化センターは令和4年10月に供用開始の予定であり、周辺施設の再整備やそれらの施設までの動線の整備も進めている。

また、名谷駅周辺においては、「躍動する多世代共生のまちへ」を目指し、新たなゆとりある郊外型居住エリアのモデルとなるようリノベーションに取り組んでおり、広場を活用したにぎわいづくり、多様な世代が居住する新たな住宅供給などを進めている。

西神中央駅周辺及び名谷駅周辺を含めリノベーション事業に取り組む際には、リノベーション対象施設の将来的な管理運営主体、並びに前述した会計の今後のあり方を見据え、適切かつ有効な投資規模と適正な資金計画について検討されたい。

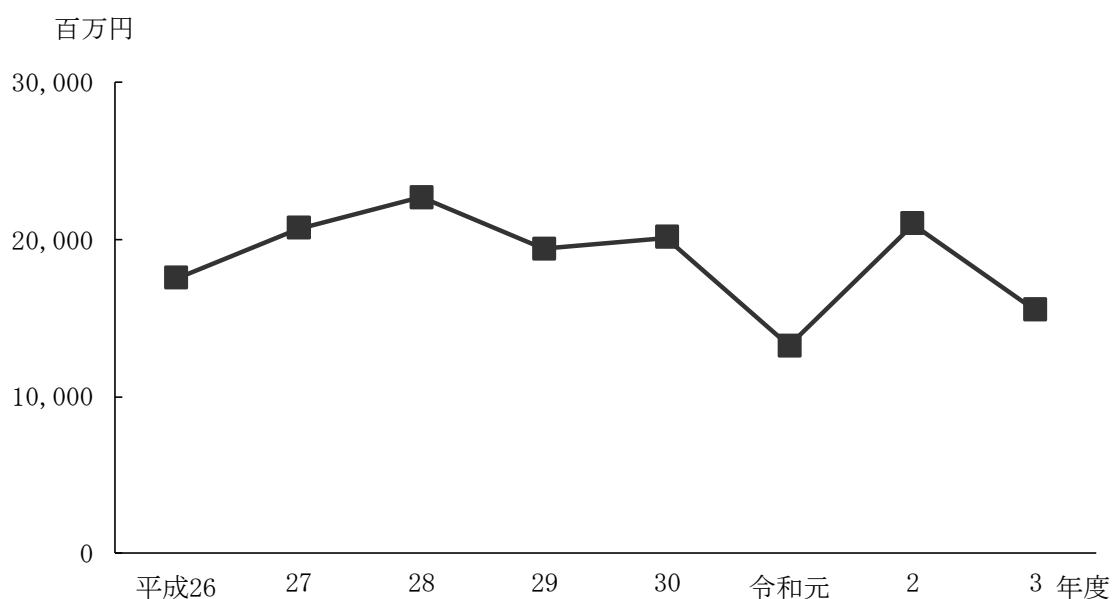
2 業 務 実 績

(1) 土地売却収益の推移

ア 土地売却収益

土地売却収益は、神戸複合産業団地及び六甲アイランドで増加したが、西神住宅団地、ポートアイランド（第 2 期）及びポートアイランド沖などで売却収益が減少したことから、54 億円減少し、154 億円となった。

第 1 図 土 地 売 却 収 益 の 推 移



(単位 金額：百万円)

年 度	平成26	27	28	29	30	令和元	2	3
土地売却収益	17,542	20,709	22,662	19,386	20,140	13,228	20,971	15,498

(2) 土地造成等の状況

ア 土地造成

当年度は、土地造成は行っておらず、当年度末の造成済面積は 3,084 万 2 千㎡である。

イ 土地売却

当年度は、ポートアイランド（第 2 期）等埋立地で 3 万 7 千㎡(8 件)、43 億 7,591 万円、西神住宅第 2 団地等宅地で 2 万 7 千㎡(2 件)、27 億 3,894 万円、神戸複合産業団地等産業団地で 5 万 4 千㎡(11 件)、49 億 1,503 万円の売却契約を締結した。

平成 17 年度以降、ポートアイランド沖（空港島）の処分とともに、住宅団地にあつては民間活力を導入した土地利用条件付一般競争入札による売却に取り組んでいる。また、ポートアイランド（第 2 期）をはじめとした産業団地にあつては、進出企業のための多様な支援制度を充実さ

せ、これらを活用した企業誘致等による土地処分に取り組んでいる。

神戸エンタープライズプロモーションビューロー（平成 17 年 4 月発足）による土地売却目標については、当初目標「平成 26 年度までの 10 年間で 100 ヘクタールの産業用地売却」を平成 24 年 4 月に達成し、その後、平成 26 年度までに 50 ヘクタールを追加、さらに平成 28 年度までに 50 ヘクタールを追加してきたが、それぞれ、平成 26 年 12 月、平成 29 年 3 月に達成した。現在は令和 3 年度までにさらに 50 ヘクタールとの目標を設定しており、平成 17 年度からの累計目標 250 ヘクタールに対して、平成 30 年度末の時点で土地売却面積が 250.6 ヘクタールとなり目標を達成している。（令和 3 年度末時点 279.8 ヘクタール）

第 1 表 土 地 造 成 及 び 売 却 の 状 況

（単位 面積：千㎡、人口：人、金額：千円、比率：%）

項 目	全 体 計 画 面 積 (A)	計 画 人 口	事 業 年 度	造 成 面 積				売 却 可 能 面 積 (計画) (E)	令 和 2 年 度 ま だ の 契 約 済 面 積 (F)	当年度売却契約			売 却 契 約 済 面 積 (H=F+G)	売却率 (H/E×100)
				令 和 2 年 度 ま だ (B)	令 和 3 年 度 (C)	計 (D=B+C)	進 捗 率 (D/A×100)			面 積 (G)	件 数	金 額		
埋 立 地	12,570	30,000	—	12,570	—	12,570	100.0	6,999	5,055	37	8	4,375,911	5,092	72.8
ポ ー トアイランド [※] (第2期)	3,900	—	S61～H21	3,900	—	3,900	100.0	1,778	748	35	7	4,167,911	783	44.0
ポ ー トアイランド沖	2,720	—	H11～H25	2,720	—	2,720	100.0	2,456	1,639	—	—	—	1,639	66.7
六 甲 アイランド	5,950	30,000	S47～H4	5,950	—	5,950	100.0	2,765	2,668	2	1	208,000	2,670	96.6
宅 地	14,449	123,100	—	14,442	—	14,442	100.0	8,645	7,773	27	2	2,738,945	7,800	90.2
西 神 住 宅 団 地	6,340	61,000	S46～H24	6,340	—	6,340	100.0	4,089	3,834	—	—	—	3,834	93.8
西神住宅第2団地	4,147	35,000	S55～H27	4,147	—	4,147	100.0	2,240	1,824	27	2	2,738,945	1,852	82.7
神戸研究学園都市	3,029	20,000	S55～H22	3,029	—	3,029	100.0	1,870	1,757	—	—	—	1,757	94.0
ひよどり台第2期住宅団地	283	2,000	S55～H20	283	—	283	100.0	120	74	—	—	—	74	61.5
押部谷第2団地	650	5,100	S52～H20	643	—	643	98.9	326	284	—	—	—	284	87.1
産 業 団 地	3,830	—	—	3,830	—	3,830	100.0	2,453	2,081	54	11	4,915,031	2,135	87.0
神戸複合産業団地	2,700	—	H3～H30	2,700	—	2,700	100.0	1,729	1,385	54	11	4,915,031	1,439	83.2
神戸流通業務団地	1,130	—	S50～H19	1,130	—	1,130	100.0	724	696	—	—	—	696	96.1
小 計	30,849	153,100	—	30,842	—	30,842	—	18,097	14,908	118	21	12,029,887	15,027	83.0
完 成 団 地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	1	10,150	—	—
合 計	30,849	153,100	—	30,842	—	30,842	—	18,097	14,908	118	22	12,040,037	15,027	83.0

備考：ポートアイランド(第2期)及び六甲アイランドの各面積には港湾事業会計が含まれる。

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は 133.6%、収益的支出の執行率は 134.1%となっている。これは主として、土地売却が予定を上回ったことに伴い、土地売却収益及び土地売却原価が増加したことによるものである。

なお、管理業務費において、工程調整により翌年度への繰越額 9,500 万円が生じている。

第 2 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円、比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額に係る 財源充当額又は 翌年度繰越額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減 又 は 不 用 額	執 行 率 (B/A × 100)
	金額(A)	構成比率	金額(B)	構成比率			
1 新都市整備事業収益	13,523,000	100.0	18,062,420	100.0	—	4,539,420	133.6
(1) 営業収益	12,393,000	91.6	17,180,047	95.1	—	4,787,047	138.6
(2) 営業外収益	1,129,000	8.3	882,373	4.9	—	△ 246,626	78.2
(3) 特別利益	1,000	0.0	—	—	—	△ 1,000	—
1 新都市整備事業費	12,885,000	100.0	17,284,722	100.0	95,000	△ 4,494,722	134.1
(1) 営業費用	12,298,000	95.4	16,929,483	97.9	95,000	△ 4,726,483	137.7
(2) 営業外費用	486,000	3.8	355,239	2.1	—	130,760	73.1
(3) 特別損失	1,000	0.0	—	—	—	1,000	—
(4) 予備費	100,000	0.8	—	—	—	100,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資 本 的 収 支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は 68.5%となっている。これは主として、港湾事業会計との共同事業において受託工事収入が少なかったこと及び西神中央駅周辺のリノベーション事業の遅れにより国庫支出金を繰り越したことによる。

資本的支出の執行率は 84.9%となっている。これは主として、土地造成事業費等建設改良費において、工程調整により翌年度への繰越額 22 億 7,400 万円と不用額 19 億 7,075 万円が生じたこと及び貸付金の減などにより不用額 21 億 9,300 万円が生じたことによる。

第 3 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円、比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額に係る財源充当額又は翌年度繰越額	予算額に比べ決算額の増減又は不用額	執 行 率 (B/A × 100)
	金額(A)	構成比率	金額(B)	構成比率			
1 資 本 的 収 入	6,132,000	100.0	4,198,548	100.0	—	△ 1,933,451	68.5
(1) 財 産 収 入	1,000	0.0	—	—	—	△ 1,000	—
(2) 受 託 工 事 収 入	1,715,000	28.0	303,058	7.2	—	△ 1,411,941	17.7
(3) 国 庫 支 出 金	756,000	12.3	18,993	0.5	—	△ 737,006	2.5
(4) 雑 収 入	3,660,000	59.7	3,876,496	92.3	—	216,496	105.9
1 資 本 的 支 出	43,205,000	100.0	36,667,249	100.0	2,274,000	4,263,750	84.9
(1) 建 設 改 良 費	8,075,000	18.7	3,830,249	10.4	2,274,000	1,970,750	47.4
(2) 投 資	6,693,000	15.5	4,500,000	12.3	—	2,193,000	67.2
(3) 企 業 債 償 還 金	28,337,000	65.6	28,337,000	77.3	—	—	100.0
(4) 予 備 費	100,000	0.2	—	—	—	100,000	—

備考：1 予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

2 資本的収入の翌年度繰越額にかかる財源充当額は、決算額の内書である。

第 4 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

費 目		当年度事業費	翌年度繰越額	当 年 度 の 主 な 事 業
土 地 造 成 事 業 費		2,906	2,010	
	ポートアイランド(第2期)事業費	1,815	193	港湾事業会計への負担金(1,597)
	ポートアイランド沖事業費	458	177	建設残土の受け入れ及び整地(151) 中央緑地の改修(148)
	六 甲 ア イ ラ ン ド 事 業 費	46	135	港湾事業会計への負担金(28)
	西 神 住 宅 団 地 事 業 費	383	1,451	西神中央駅前リノベーション関係費用 (355)
	西 神 住 宅 第 2 団 地 事 業 費	17	—	防災対策工事(8)
	神 戸 研 究 学 園 都 市 事 業 費	69	—	学園都市駅前キャノピー更新(58)
	押 部 谷 第 2 団 地 事 業 費	6	—	防災対策工事(6)
	神 戸 複 合 産 業 団 地 事 業 費	99	47	防災対策工事(84)
	神 戸 流 通 業 務 団 地 事 業 費	9	7	防災対策工事(9)
関 連 事 業 費		675	224	建設利息諸費 (24) 新交通延伸事業負担金(76)
完 成 土 地 整 備 費		248	40	会館解体工事(175)

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額は 41 億 9,854 万円となっている。これに対し、資本的支出の決算額は 366 億 6,724 万円となっており、資本的収入額が資本的支出額に不足する 324 億 6,870 万円は損益勘定留保資金で補てんしている。

第 2 図 資 本 的 収 支 の 構 成

(単位 金額：百万円)

支出	建設改良費 3,830	投資 4,500	企業債償還金 28,337
収入	雑収入 3,876	補填額 32,468	
	国庫支出金 18		
	受託工事収入 303		

4 経 営 成 績

- (1) 当年度の損益状況（カッコ内の*付数字は、第 5 表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

当年度は、収益が費用を上回り、差引 7 億 9,565 万円の経常利益となっている。これに前年度繰越利益剰余金を加えた当年度末処分利益剰余金は 7 億 9,643 万円となっている。

前年度と比べると、収益、費用ともに減少したが、収益の減少額が費用の減少額を上回ったため、経常利益は減少している。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が経営に与えた影響としては、計画的開発団地のリノベーション事業等での工程の見直しのほか、一部の賃貸料について納期延長を行ったが、経営的な影響としては限定的である。

ア 収 益

営業収益の主なものは土地売却収益である。営業外収益の主なものは雑収益で、賃地料等である。

前年度と比べると、土地売却収益(*1)が減少したため、収益は 55 億 3,002 万円の減少となっている。

なお、営業収益には、造成地の管理運営費や営業外費用の支払利息及企業債取扱諸費に充当する繰入金として其他営業収益が計上されている。

イ 費 用

営業費用の主なものは当年度土地売却収益に計上した土地に係る土地売却原価で、費用の 86.4%を占めている。営業外費用は支払利息及企業債取扱諸費及び雑支出である。

前年度と比べると、土地売却原価等が減少(*2)したため、費用は 54 億 3,853 万円減少している。

また、一般管理費の減(*3)は、債権の整理に伴う貸倒引当金繰入の減によるもの、減価償却費の減(*4)は、無形固定資産である E D I システムの減価償却が終了したことによるものである。

第 5 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円、比率：%)

項 目	令和3年度		令和2年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由 の 主 な も の
	金 額	構成 比率	金 額			
収 益 (A)	18,039,795	100.0	23,569,817	△ 5,530,021	△ 23.5	
営 業 収 益	17,179,799	95.2	22,672,746	△ 5,492,947	△ 24.2	
土 地 売 却 収 益	15,498,995	85.9	20,971,475	△ 5,472,480 *1	△ 26.1	*1 西神住宅団地等土地売却の減
其 他 営 業 収 益	1,680,803	9.3	1,701,270	△ 20,466	△ 1.2	
営 業 外 収 益	859,996	4.8	897,070	△ 37,074	△ 4.1	
受 取 利 息 及 配 当 金	37,602	0.2	35,306	2,295	6.5	
雑 収 益	822,393	4.6	861,763	△ 39,370	△ 4.6	
費 用 (B)	17,244,136	100.0	22,682,672	△ 5,438,535	△ 24.0	
営 業 費 用	16,780,859	97.3	22,142,782	△ 5,361,922	△ 24.2	
土 地 売 却 原 価	14,904,335	86.4	20,237,169	△ 5,332,833 *2	△ 26.4	*2 西神住宅団地等土地売却の減
管 理 業 務 費	1,351,930	7.8	1,308,877	43,052	3.3	
一 般 管 理 費	268,842	1.6	343,858	△ 75,016 *3	△ 21.8	*3 貸倒引当金繰入の減
総 係 費	242,347	1.4	217,085	25,261	11.6	
減 価 償 却 費	11,433	0.1	34,843	△ 23,410 *4	△ 67.2	*4 減価償却の終了による減
資 産 減 耗 費	1,970	0.0	947	1,023	108.0	
営 業 外 費 用	463,277	2.7	539,889	△ 76,612	△ 14.2	
支払利息及企業債取扱諸費	328,873	1.9	392,393	△ 63,519	△ 16.2	
雑 支 出	134,403	0.8	147,496	△ 13,093	△ 8.9	
経 常 利 益 (C=A-B)	795,659	—	887,144	△ 91,485	△ 10.3	
特 別 利 益 (D)	—	—	—	—	—	
特 別 損 失 (E)	—	—	8,238	△ 8,238	皆減	
当 年 度 純 利 益 (F=C+D-E)	795,659	—	878,906	△ 83,247	△ 9.5	
前年度繰越利益剰余金 (G)	776	—	869	△ 93	△ 10.7	
当年度末処分利益剰余金 (F+G)	796,435	—	879,776	△ 83,340	△ 9.5	

5 利益剰余金の処分と資金在高

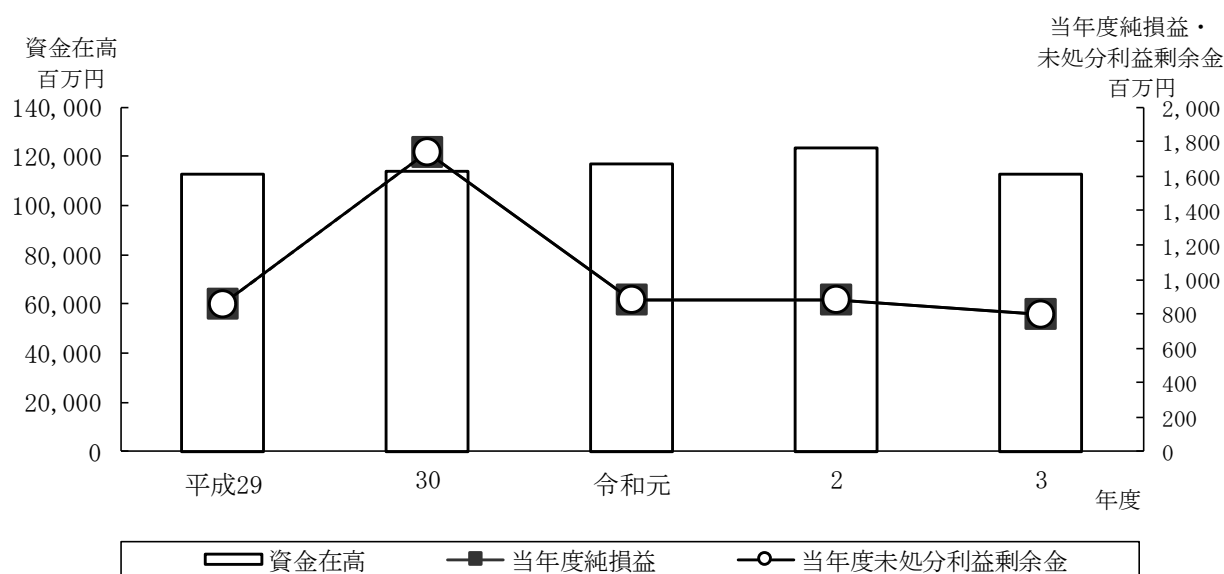
純利益は、平成30年度は未利用地売却の増による雑収益の増等により17億円となったが、ここ数年は8～9億円で推移している。

当年度に未処分利益剰余金が発生した場合、百万円未満の端数を除き、全額減債積立金に処分する方針である。

令和3年度未処分利益剰余金については、減債積立金に7億9,643万円を処分する予定である。

未処分利益剰余金は特定目的の積立金に処分しても資金在高にあり、資金在高の主な内容はそのほか損益勘定留保資金である。当年度末の資金在高は、1,127億1,907万円となっている。

第3図 未処分利益剰余金の推移



(単位 金額：百万円)

年 度	平成29	30	令和元	2	3
当 年 度 純 損 益	854	1,738	880	878	795
当年度未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	855	1,738	880	879	796
資 金 在 高	112,544	114,021	117,071	123,334	112,719

備考：資金在高は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第4条の額である。

6 財 政 状 態

(1) 貸借対照表（カッコ内の*付数字は、第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す資産の総額は2,598億8,845万円で、そのうち未売却の土地等に係る事業費の執行総額である未成土地等の土地造成勘定が47.3%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す負債及び資本では、企業債が全体の19.3%を占めている。

ア 資 産

前年度末に比べると、土地売却の推進により未成土地が減少(*2)し、土地売却で得た現金を企業債の償還に充てたことで、資産総額は減少している。

また、長期一般貸付金の増(*1)は、西区新庁舎の建設及び駐車場整備にかかる株式会社OMこうべへの貸付金によるものである。なお、株式会社OMこうべは、神戸交通振興株式会社及び一般財団法人すまいまちづくり公社との事業再編により、内陸ニュータウン及び海上埋立地を中心とした事業展開から、全市を対象としたまちづくりへの貢献を使命とする団体となり、令和4年5月1日より社名を株式会社こうべ未来都市機構に改めている。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、負債44.9%で、資本が55.1%である。

固定負債は企業債及び調整勘定、流動負債は企業債が主なものである。剰余金のうち資本剰余金の主なものはその他資本剰余金である。

前年度末に比べると、企業債の償還に伴う負債の減少(*3)等があり、負債及び資本総額は減少している。

第 6 表 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額：千円、比率：％)

科 目	令和3年度末		令和2年度末		対前年度増減 (A－B)	対前年度 増 減 率	対 前 年 度 増 減 理 由 の 主 な も の
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)				
資 産	259,888,459	100.0	289,988,608	△ 30,100,149	△ 10.4	*1 株式会社OMこうべ への貸付による増 <	

備考：1 有形固定資産の減価償却累計額は541千円である。

2 土地造成勘定の中には年賦土地売却契約相当分(3,008,505千円)及び関連事業収入(118,448,221千円)がある。

7 そ の 他

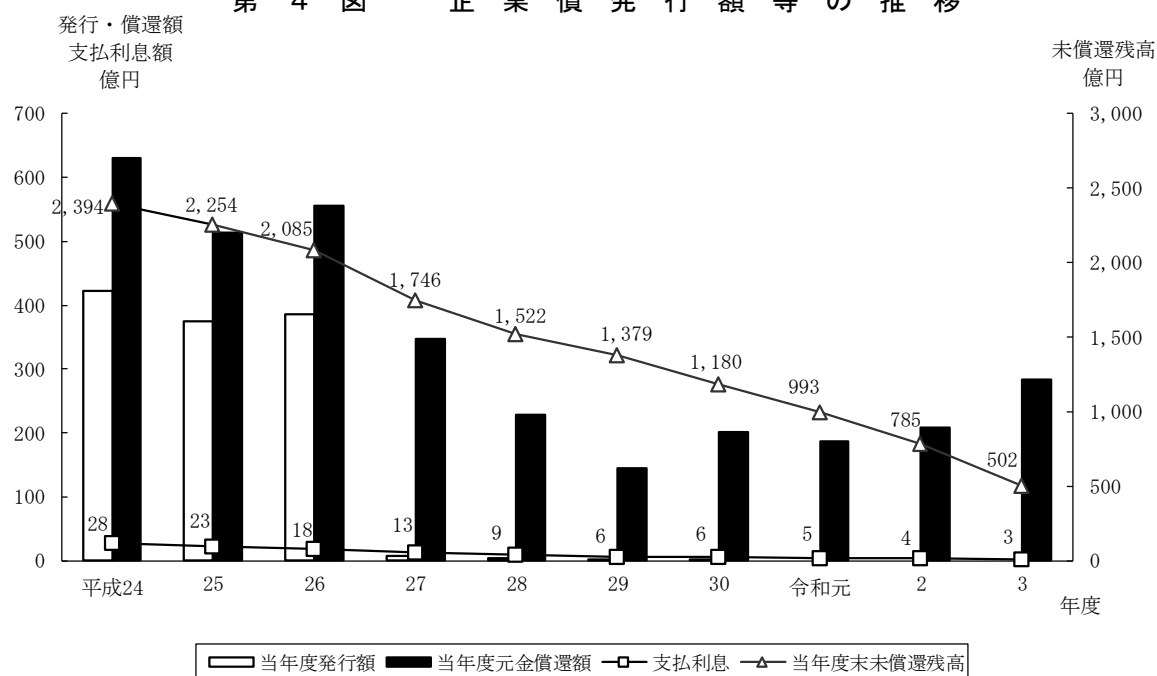
(1) 企業債

企業債の発行・償還状況を見ると、平成26年度までは、建設改良費の財源に充てるために起こした地方債の元金償還金の財源に充てるため元利金債を発行していたが、平成27年度からは発行していない。また、ポートアイランド（第2期）、ポートアイランド沖及び神戸複合産業団地の事業に充てるための企業債も、令和元年度以降、新たな発行は行っておらず、企業債については、償還のみを行っており、当年度は借換も中止している。

これらのことから、未償還残高は減少しており、令和3年度末現在で502億円となっている。

なお、当年度の企業債の償還は会計内資金で対応している。

第4図 企業債発行額等の推移



(単位 金額：億円)

年 度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
当 年 度 発 行 額	422	374	386	8	5	2	2	—	—	—
当 年 度 元 金 償 還 額	630	513	555	347	229	144	201	186	208	283
当 年 度 末 未 償 還 残 高	2,394	2,254	2,085	1,746	1,522	1,379	1,180	993	785	502
支 払 利 息	28	23	18	13	9	6	6	5	4	3

第7表 今後の企業債償還予定額

(単位 金額：億円)

年 度	令和4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14～16	合計
償還予定額	208	108	88	18	17	11	11	9	9	7	12	502

備考：令和3年度末現在：502億円

(2) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローでは、主に未成土地の売却により資金が157億1千万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローでは主に一般貸付金貸付による支出により資金が41億3千万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還により資金が283億3千万円減少した。その結果、資金期末残高は、期首に比べて167億5千万円減少し、835億9千万円となっている。

第 8 表 キャッシュ・フロー計算書

(単位 金額：千円)

項 目	令和3年度	令和2年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	15,717,812	20,473,948
小 計	16,007,805	20,829,214
当 年 度 純 利 益	795,659	878,906
減 価 償 却 費	11,433	34,843
資 産 減 耗 費	739	—
貸 倒 引 当 金 の 増 減 額	2,563	△ 419,166
退 職 給 付 引 当 金 の 増 減 額	5,842	△ 40,065
賞 与 等 引 当 金 の 増 減 額	△ 3,213	313
受 取 利 息 及 配 当 金	△ 37,602	△ 35,306
支 払 利 息	327,595	390,572
未 収 金 ・ 破 産 更 生 債 権 等 の 増 減 額	2,715,102	△ 782,830
前 払 金 の 増 減 額	85,366	233,903
未 払 金 の 増 減 額	△ 271,651	1,227,144
前 受 金 の 増 減 額	△ 80,213	△ 144,385
預 り 金 の 増 減 額	△ 264,646	△ 686,304
完 成 土 地 の 増 減 額	46,780	363,716
未 成 土 地 の 増 減 額	14,648,320	22,480,784
調 整 勘 定 の 増 減 額	△ 1,974,270	△ 2,672,911
小 計	△ 289,992	△ 355,265
利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	37,602	35,306
利 息 の 支 払 額	△ 327,595	△ 390,572
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,137,792	△ 1,773,840
一 般 貸 付 金 貸 付 に よ る 支 出	△ 4,500,000	△ 2,200,000
一 般 貸 付 金 返 還 に よ る 収 入	133,000	78,000
他 会 計 貸 付 金 返 還 に よ る 収 入	210,214	348,159
国 庫 補 助 金 に よ る 収 入	18,993	—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,337,000	△ 20,837,000
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て た 企 業 債 償 還	△ 28,337,000	△ 20,837,000
資 金 増 加 額	△ 16,756,979	△ 2,136,892
資 金 期 首 残 高	100,355,270	102,492,162
資 金 期 末 残 高	83,598,291	100,355,270

《決算審査資料》

別 表 1 業 務 量 の 比 較

(単位 比率：％)

項 目	単位	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度		
		実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
買 収 面 積	千m ²	—	—	—	—	—	—
造 成 面 積	千m ²	—	—	—	—	—	—
売 却 契 約							
面 積	千m ²	118	△ 16	△ 12.2	135	67	100.8
金 額	百万円	12,040	△ 4,704	△ 28.1	16,744	3,384	25.3
職 員 数	人	76	△ 3	△ 3.8	79	△ 1	△ 1.3
損益勘定支弁職員	人	24	0	0.0	24	△ 1	△ 4.0
資本勘定支弁職員	人	52	△ 3	△ 5.5	55	0	0.0

備考： 売却契約は土地売却収益に係るもので、契約年度に契約面積及び契約金額の全体をあげており、

割賦基準面積及び収入とは異なる。

港 湾 事 業 会 計

1 総 括

(1) 令和3年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

神戸港は、国際競争力の強化を目的とした「国際コンテナ戦略港湾」の取組を阪神国際港湾株式会社と一体となり、推進している。具体的には、西日本の産業と国際物流を支えるゲートポートとして、基幹航路の維持・拡大や港湾サービスの向上を図るため、民間事業者による国際フィーダー航路の新規開設や増便を支援するなどの集貨事業、貨物の創出につながる企業誘致や港湾コストの低減などに取り組んでいる。

SDGs（持続可能な開発目標）の達成や2050年のカーボンニュートラルな社会の実現に向けた取組が求められる中、神戸港においては、水素等の次世代エネルギーの利活用等を図り、脱炭素化に配慮した高度な港湾機能・施設の導入による「カーボンニュートラルポート（CNP）」の形成に取り組んでおり、当年度においては、CNP形成に向けたロードマップを作成した。また、安全で環境にやさしい船舶を認証する「グリーンアウワード・プログラム」に参加し、グリーンアウワード財団に認証されたすべての船舶に対し、入港料を10パーセント減免するインセンティブ制度を開始したほか、環境負荷の少ない輸送形態への転換に向けたトライアル支援事業を新たに創設した。

ウォーターフロントエリアについては、新港突堤西地区では、新港第1突堤基部において複合文化施設が開業したほか、新港第1～第2突堤間の水域活用の事業化に向け水域活用計画を策定した。中突堤周辺地区では、神戸ポートタワーのリニューアル工事に着手するとともに、プロジェクションマッピングの実施など、ウォーターフロントエリアの魅力を発信した。さらに、まちづくりに関わる多様な主体が一体となって、エリアのマネジメントや地域活性化等の先導的役割を担い、魅力的で持続性のある都心・ウォーターフロントの形成を目指すことを目的として、株式会社神戸ウォーターフロント開発機構を設立した。

感染症への対応については、新型コロナウイルス感染症の経営環境への影響を考慮し、港湾関連事業者の事業継続に対する側面的な支援として、賃貸料及び港湾施設使用料等の納付期限の猶予を、前年度に引き続き実施したほか、感染症がまん延している中においても、官民が連携した取組によりサプライチェーンを維持させることを目的に、「神戸港港湾事業継続計画（神戸港港湾BCP）～感染症対策編～」を策定した。

イ 経営面（「4 経営成績」「5 利益剰余金の処分と資金在高」参照）

長期前受金戻入や賃貸料等収益が減少したものの、減価償却費等の費用も減少したため、経常

利益は、前年度末に比べ6千万円増加し、20億6千万円である。これに固定資産の売却等による特別利益及び減損損失等による特別損失を加減した当年度純損益は、前年度末に比べ17億3千万円増加し、39億5千万円の純利益である。

当会計では前年度末処分利益剰余金を処分して減債積立金に積み立てているため、当年度末処分利益剰余金は当年度純利益とほぼ同額である。

当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第4条の額）は、前年度末より39億2千万円増加し、435億7千万円である。

(2) 審査意見

令和2年当初、急速な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各国が一斉にロックダウン（都市封鎖）を実施するなど世界の主要地域で人の移動が制限され、生産・消費活動の一時的な停止が、国際物流をはじめとした世界の社会経済情勢に大きな影響を及ぼした。その後、先進国を中心にワクチン接種が進むにつれて、行動制限が解除され、経済活動も回復しつつあるが、労働力不足によるコンテナ船の遅延や、コンテナ不足などを理由としたサプライチェーンの混乱が続いている。一方、アフター・コロナの時代に向けて社会経済構造が大きな変革を迫られている中で、国においてDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、SDGs（持続可能な開発目標）の達成や2050年のカーボンニュートラルな社会の実現に向けた取組が進められており、神戸港においても、前述のとおり、「カーボンニュートラルポート（CNP）」の形成に取り組んでいる。今後とも国内外の動向を注視しながら、国民生活や社会経済活動を支える根幹的なインフラである神戸港は重要な役割を果たしていく必要がある。

このような状況の下、世界・日本の社会経済情勢や港湾物流の動向等を適切に踏まえ、概ね30年先を見据えた、神戸港が目指すべき戦略的な将来像である「神戸港将来構想」を着実に進めるため、概ね10年間に取り組むべき内容や方針について盛り込んだ中期計画の策定を予定しているところである。策定にあたっては、中期計画実現の裏付けとなる財政計画（平成26年・平成28年総務省通知による「経営戦略」）を策定するとともに、中期計画期間にかかわらず、グローバルな地政学上の変化に対応するプロジェクトがある場合はその資金フレームを明らかにし、市民への説明責任を果たされたい。

2 業 務 実 績

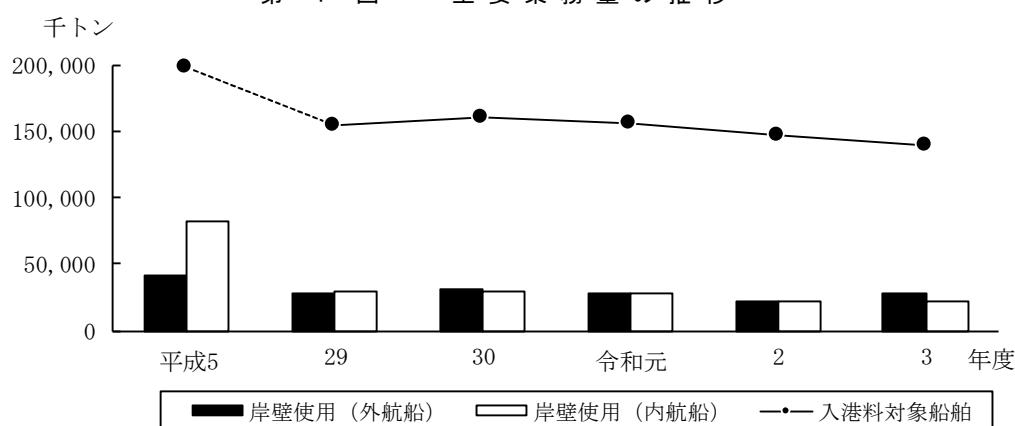
(1) 主要業務量の推移

ア 入港船舶と岸壁使用

入港料対象船舶の当年度総トン数は1億3,866万トン、集積数は10,697隻となり、前年度に比べ、外航船が減少したことによりそれぞれ881万トン（6.0%）減少、34隻（0.3%）減少している。

岸壁使用は、総トン数4,967万トンとなり、外航船、内航船ともに増加し、前年度に比べ547万トン（12.4%）増加している。

第 1 図 主 要 業 務 量 の 推 移



（単位 千トン）

年 度	平成5	29	30	令和元	2	3
入 港 料 対 象 船 舶	197,729	154,367	160,059	156,568	147,480	138,663
岸 壁 使 用	124,067	58,184	60,642	55,816	44,197	49,676
外 航 船	41,592	28,711	30,602	28,038	22,597	27,963
内 航 船	82,475	29,472	30,039	27,778	21,600	21,713

備考：入港料対象船舶には、埠頭会社や私有ふ頭など、市営岸壁を利用しない船舶も含まれる。

（単位 隻）

年 度	平成5	29	30	令和元	2	3
入港料対象船舶数	17,516	11,062	11,473	11,172	10,731	10,697

（単位 隻）

年	平成5	29	30	令和元	2	3
外 国 籍 客 船	10	45	67	65	2	0
日 本 籍 客 船	126	73	74	69	32	31
合 計	136	118	141	134	34	31

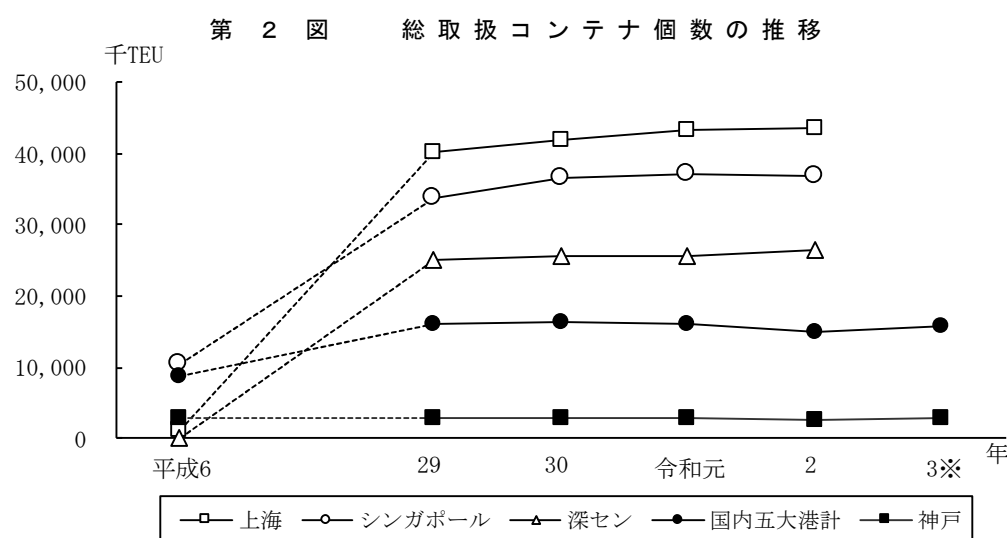
備考：期間は暦年である。

〔参考〕総取扱コンテナ個数の推移

神戸港は、開港以来わが国の産業・経済発展の一翼を担う国際貿易港として、また、国際港都神戸発展の原動力として市民生活や地域経済に大きく寄与してきた。総取扱コンテナ個数は港勢を示す有力な指標で、阪神・淡路大震災前の神戸港はこの点において世界有数の港湾であった。

近年は東アジア地域の物流構造の変化や港間競争の激化により、他の国内港湾と同様、取扱量を大きく伸ばしたアジア諸港のすう勢からは取り残されているが、国の集貨支援制度の活用やポートセールス活動の成果もあり、平成30年には過去最高となる294万TEUを達成した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年は265万TEUと減少したものの、令和3年は各国の経済活動の再開による貨物量の回復や、集貨等の取組により前年比6.7%増の282万TEUとなっている。

(TEU (Twenty Foot Equivalent Units)とは、20フィートコンテナ換算個数である。)



(単位: 千TEU)

年	平成6	29	30	令和元	2	3※
上海	1,130	40,230	42,010	43,303	43,501	
シンガポール	10,399	33,670	36,600	37,196	36,871	
深セン	—	25,210	25,740	25,772	26,553	
神戸港の順位	6	54	64	67	※	
国内五大港計	(8,917)	(16,009)	(16,376)	(16,173)	(14,888)	(15,700)
東京	1,805	5,047	5,107	5,007	4,749	4,863
横浜	2,317	2,926	3,035	2,994	2,662	2,861
名古屋	1,224	2,784	2,876	2,844	2,471	2,726
大阪	655	2,326	2,413	2,456	2,359	2,426
神戸	2,915	2,924	2,944	2,872	2,647	2,824

出典: Containerisation International、Alphaliner

令和2年速報値は国土交通省HP掲載「世界の港湾別コンテナ取扱個数ランキング」より

国内五大港の令和3年値は各港港湾統計より

※令和2年順位及び令和3年値の公表時期未定

備考: 期間は暦年である。

イ 港湾関連用地等の賃貸

賃貸料は平成25年度以降増加傾向にあったが、令和2年度から減少しており、当年度は賃貸借契約における契約金額の変更などにより2億3,899万円(3.0%)減少し、78億5,359万円となっている。

近年、港湾運送事業者だけでなく港湾貨物の取扱があることに着目した企業への賃貸を進め、

海上貨物増加につなげるよう、企業集積を図っている。

第 1 表 賃 貸 料 と 賃 貸 面 積 の 推 移

(単位 金額：千円、面積：㎡)

年度	平成5	29	30	令和元	2	3
賃貸料	4,599,982	7,016,168	7,503,542	8,497,528	8,092,593	7,853,596
賃貸面積	1,736,785	3,134,522	3,562,132	3,579,130	3,565,422	3,532,643

(2) 港湾基盤の整備

港湾基盤整備事業として、P C 18 及び R C 6 岸壁・荷捌地耐震改良や P C 18 の高規格ガントリークレーンの整備等を促進したほか、大阪湾岸道路西伸部整備関連事業の促進、及びハーバーハイウェイ（港湾幹線道路）の E T C 整備や神戸空港連絡橋の拡幅（4 車線化）に着手した。

ウォーターフロント地区では、神戸ポートタワーのリニューアル工事に着手した。

須磨地区では、海浜整備及び緑地整備を実施した。

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は 109.5%となっている。これは主として、特別利益の固定資産売却益が予定を上回ったことによる。

収益的支出の執行率は 94.5%となっている。これは、減損損失等の特別損失が発生したものの、主として営業費用の業務費及び振興費が予定を下回ったことによる。

第 2 表 収 益 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円、比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額 に係る財源 充当額又は 翌年度繰越額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減 又 は 不 用 額	執 行 率 (B/A ×100)
	金額 (A)	構成比率	金額 (B)	構成比率			
1 収 益 的 収 入	27,186,000	100.0	29,771,627	100.0	—	2,585,627	109.5
(1) 営 業 収 益	17,509,056	64.4	17,291,125	58.1	—	△ 217,930	98.8
(2) 営 業 外 収 益	9,449,058	34.8	9,415,214	31.6	—	△ 33,843	99.6
(3) 特 別 利 益	227,886	0.8	3,065,287	10.3	—	2,837,401	ほぼ皆増
1 収 益 的 支 出	26,889,603	100.0	25,408,573	100.0	128,414	1,352,615	94.5
(1) 営 業 費 用	24,470,368	91.0	22,112,903	87.0	128,414	2,229,050	90.4
(2) 営 業 外 費 用	2,369,235	8.8	2,127,587	8.4	—	241,647	89.8
(3) 特 別 損 失	—	—	1,168,082	4.6	—	△ 1,168,082	皆増
(4) 予 備 費	50,000	0.2	—	—	—	50,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資 本 的 収 支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は 59.7%となっている。これは主として、他会計繰入金及び企業債が予定を下回ったことによる。

資本的支出の執行率は 62.1%となっている。これは主として、建設改良費及び投資（貸付金）が予定を下回ったことによる。

第 3 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円、比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額 に係る 財源充当額 又は繰越額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減 額 又は不用額	執 行 率 (B/A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率			
1 資 本 的 収 入	61,703,485	100.0	36,858,641	100.0	5,468,889	△ 24,844,843	59.7
(1) 企 業 債	21,056,580	34.1	11,457,100	31.1	146,000	△ 9,599,480	54.4
(2) 他 会 計 繰 入 金	14,592,128	23.6	4,638,514	12.6	4,317,256	△ 9,953,613	31.8
(3) 他 会 計 補 助 金	7,123,041	11.5	7,325,135	19.9	1,003,705	202,094	102.8
(4) 国 庫 支 出 金	5,142,684	8.3	3,228,931	8.8	—	△ 1,913,752	62.8
(5) 県 支 出 金	343,677	0.6	291,902	0.8	—	△ 51,775	84.9
(6) 財 産 収 入	6,625,438	10.7	3,636,150	9.9	—	△ 2,989,287	54.9
(7) 組 入 金	3,623,025	5.9	3,676,398	10.0	—	53,373	101.5
(8) 雑 収 入	3,196,912	5.2	2,604,508	7.1	1,927	△ 592,403	81.5
1 資 本 的 支 出	76,179,145	100.0	47,313,985	100.0	15,297,320	13,567,839	62.1
(1) 建 設 改 良 費	38,823,432	51.0	21,707,269	45.9	11,277,920	5,838,242	55.9
(2) 投 資	21,267,420	27.9	10,511,314	22.2	4,019,400	6,736,705	49.4
(3) 企 業 債 等 償 還 金	16,038,293	21.1	15,095,401	31.9	—	942,891	94.1
(4) 予 備 費	50,000	0.1	—	—	—	50,000	—

備考：1 予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

2 資本的収入の翌年度繰越額に係る財源充当額は、決算額の内書である。

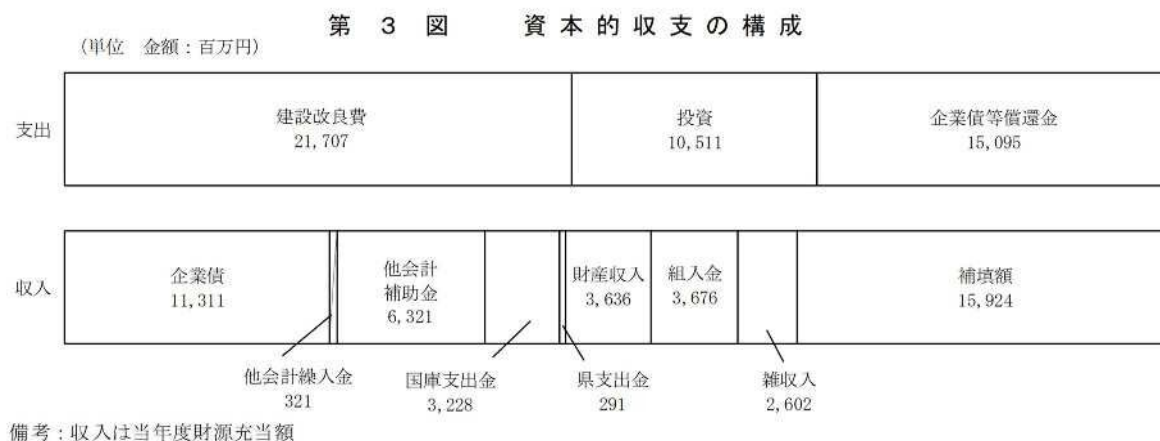
第 4 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

費 目	当年度 事業費	翌年度 繰越額	当 年 度 の 主 な 事 業
港 湾 建 設 費	3,871	2,911	神戸空港連絡橋4車線化 (620) 須磨地区防波堤予防保全事業 (1,145)
港 湾 環 境 整 備 費	83	271	須磨地区緑地整備 (81)
港 湾 直 轄 事 業 費 負 担 金	5,369	—	大阪湾岸道路関連事業 (2,480) PC18荷捌地耐震改良 (2,348)
埋 立 費	1,379	450	ポートアイランド (第2期) 整備 (1,376)
其 他 建 設 改 良 費	4,132	5,844	新港突堤西地区ヤード整備 (1,094) ハーバーハイウェイ (港湾幹線道路) ETC整備 (355)
土 地 等 購 入 費	4,389	1,800	港湾用地購入 (4,389)
災 害 復 旧 費	1,787	—	廃棄物埋立護岸災害復旧工事 (1,787)

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額は368億5,864万円で、翌年度繰越工事資金54億6,888万円を除く当年度財源充当額は313億8,975万円である。これに対し、資本的支出の決算額は473億1,398万円で、その不足する額159億2,423万円を、消費税資本的収支調整額4億371万円、前年度繰越工事資金84億9,656万円及び損益勘定留保資金70億2,395万円で補てんしている。



4 経 営 成 績

- (1) 当年度の損益状況（カッコ内の*付数字は、第5表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

前年度に引き続き、収益が費用を上回り、経常利益を計上している。これに特別損益を加えた当年度純利益は39億5,933万円であり、当年度未処分利益剰余金は39億5,934万円となっている。

前年度と比べると、収益、費用とも減少しているが、費用の減少幅が収益の減少幅より大きかったことにより、経常損益は6,590万円（3.3%）好転した。これに加えて、特別利益の増加幅が特別損失の増加幅より大きかったことにより、純利益は17億3,203万円（77.8%）増加している。

ア 収 益

営業収益の主なものは使用料及び賃貸料で、収益の56.3%を占めている。営業外収益の主なものは長期前受金戻入である。

前年度と比べると、使用料（*1）が増加したものの、賃貸料（*2）が減少したことなどにより営業収益はほぼ横ばいで、長期前受金戻入（*3）が減少したことなどにより、収益は4億1,868万円減少している。

イ 費 用

営業費用の主なものは減価償却費で、費用の58.8%を占めている。営業外費用の主なものは企業債の支払利息及企業債取扱諸費である。

前年度と比べると、営業費用の減価償却費（*4）が減少したことや、営業外費用の支払利息及企業債取扱諸費（*5）が減少したことなどにより、費用は4億8,458万円減少している。

第 5 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円、比率：％)

項 目	令和 3 年度		令和 2 年度	対前年度 増 減	対前年度 増減率	対前年度増減理由 の 主 な も の
	金 額	構成 比率	金 額			
収 益 (A)	25,717,793	100.0	26,136,476	△ 418,682	△ 1.6	
営 業 収 益	16,316,180	63.4	16,315,706	473	0.0	
使 用 料	6,625,709	25.8	6,327,995	297,714 *1	4.7	*1 経済回復による岸壁使用料等の増
賃 貸 料	7,853,596	30.5	8,092,593	△ 238,997 *2	△ 3.0	*2 賃貸借契約の変更に伴う減
そ の 他 収 益	1,836,873	7.1	1,895,117	△ 58,244	△ 3.1	
営 業 外 収 益	9,401,613	36.6	9,820,769	△ 419,156	△ 4.3	
受取利息及配当金	8,068	0.0	11,798	△ 3,730	△ 31.6	
他 会 計 補 助 金	985,116	3.8	975,444	9,672	1.0	
長 期 前 受 金 戻 入	8,068,509	31.4	8,489,120	△ 420,610 *3	△ 5.0	*3 減価償却の進捗による減
そ の 他 収 益	339,918	1.3	344,406	△ 4,488	△ 1.3	
費 用 (B)	23,655,662	100.0	24,140,248	△ 484,585	△ 2.0	
営 業 費 用	21,668,191	91.6	22,054,554	△ 386,362	△ 1.8	
運 営 経 費	6,118,325	25.9	6,061,754	56,571	0.9	
人 件 費	1,597,160	6.8	1,519,576	77,584	5.1	
減 価 償 却 費	13,905,442	58.8	14,350,723	△ 445,281 *4	△ 3.1	*4 減価償却の進捗による減
資 産 減 耗 費	47,263	0.2	122,500	△ 75,236	△ 61.4	
営 業 外 費 用	1,987,470	8.4	2,085,693	△ 98,223	△ 4.7	
支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	1,776,825	7.5	1,914,551	△ 137,726 *5	△ 7.2	*5 元金償還の進捗、及び利率の低い企業債の構成比上昇による減
雑 支 出	210,645	0.9	171,142	39,502	23.1	
経 常 損 益 (C=A-B)	2,062,131	—	1,996,228	65,903	3.3	
特 別 利 益 (D)	3,065,287	—	240,969	2,824,318	ほぼ皆増	固定資産売却益の増
特 別 損 失 (E)	1,168,082	—	9,892	1,158,190	ほぼ皆増	減損損失の増
当 年 度 純 損 益 (F=C+D-E)	3,959,336	—	2,227,305	1,732,030	77.8	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△ 繰 越 欠 損 金) (G)	7	—	701	△ 694	△ 99.0	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 未 処 理 欠 損 金) (F+G)	3,959,343	—	2,228,007	1,731,336	77.7	

備考：1 営業収益の「その他収益」は、入港料、港湾環境整備負担金、水域占用料、受託工事収益、其他営業収益、(空港事業) 運営権対価である。

2 営業外収益の「その他収益」は、国庫補助金、委託金、雑収益である。

3 営業費用の「人件費」は、旅費を除く総係費である。

なお、特別損益の影響を除いた事業別損益の状況は、第 5-2 表のとおりである。

港湾管理事業は、岸壁、物揚場、ふ頭用地等に係る損益を表示、港湾施設運営事業は、上屋、荷役機械、船舶給水等に係る損益を表示、空港事業は、運営権対価、建設費の償還等に係る損益を表示している。

前年度と比べると、港湾管理事業は、減価償却費の減等により経常費用が減少したものの、長期前受金戻入の減等により経常収益が減少したため、経常損益は 2 億 2,785 万円悪化している。

一方、港湾施設運営事業は、使用料の増等により経常収益が増加し、維持補修費の減等により経常費用が減少したため、経常損益は2億9,354万円好転している。港湾管理事業に比べ、収益に占める運営経費、人件費の割合が高く、引き続き損失を計上している。

第 5－2 表 事業別損益状況の比較
(単位 金額：千円、比率：％)

項 目		令和3年度			令和2年度		
		金 額	対前年度 増 減	対前年度 増減率	金 額	対前年度 増 減	対前年度 増減率
港湾管理事業	経常収益	22,544,350	△ 429,139	△ 1.9	22,973,490	△ 1,198,293	△ 5.0
	営業収益	13,861,383	△ 12,441	△ 0.1	13,873,825	△ 681,179	△ 4.7
	営業外収益	8,682,967	△ 416,697	△ 4.6	9,099,664	△ 517,114	△ 5.4
	経常費用	20,471,755	△ 201,285	△ 1.0	20,673,040	△ 1,048,298	△ 4.8
	営業費用	18,636,313	△ 120,586	△ 0.6	18,756,899	△ 950,123	△ 4.8
	営業外費用	1,835,441	△ 80,698	△ 4.2	1,916,140	△ 98,175	△ 4.9
	経常損益	2,072,595	△ 227,854	△ 9.9	2,300,449	△ 149,994	△ 6.1
港湾施設運営事業	経常収益	2,288,417	10,130	0.4	2,278,286	△ 83,704	△ 3.5
	営業収益	2,009,796	12,915	0.6	1,996,881	△ 80,092	△ 3.9
	営業外収益	278,621	△ 2,784	△ 1.0	281,405	△ 3,612	△ 1.3
	経常費用	2,333,834	△ 283,415	△ 10.8	2,617,249	△ 29,922	△ 1.1
	営業費用	2,269,386	△ 269,161	△ 10.6	2,538,548	△ 11,323	△ 0.4
	営業外費用	64,448	△ 14,253	△ 18.1	78,701	△ 18,599	△ 19.1
	経常損益	△ 45,417	293,545	86.6	△ 338,962	△ 53,782	△ 18.9
空港事業	経常収益	885,025	326	0.0	884,699	△ 17,098	△ 1.9
	営業収益	445,000	0	0.0	445,000	△ 23,881	△ 5.1
	営業外収益	440,025	326	0.1	439,699	6,782	1.6
	経常費用	850,072	114	0.0	849,957	△ 26,105	△ 3.0
	営業費用	762,491	3,385	0.4	759,106	12,687	1.7
	営業外費用	87,580	△ 3,270	△ 3.6	90,851	△ 38,792	△ 29.9
	経常損益	34,952	211	0.6	34,741	9,006	35.0

5 利益剰余金の処分と資金在高

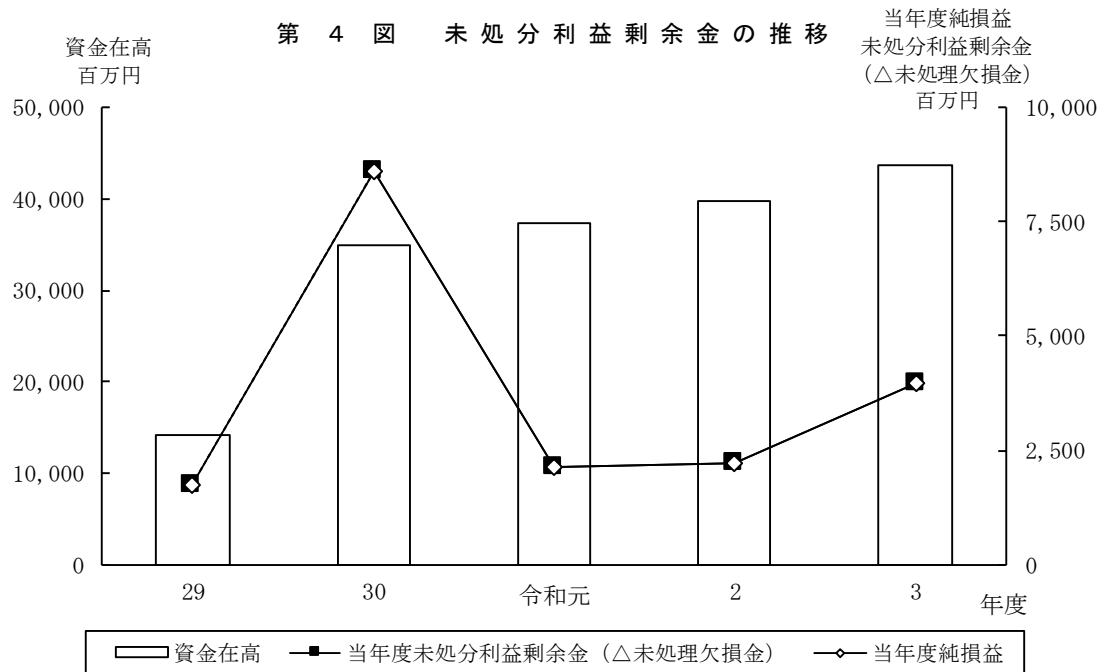
純利益は、ここ数年は土地売却を積極的に進めていることから20億円規模となっているが、当年度は、大阪湾岸道路西伸部整備関連での土地売却の影響等により、39億5,933万円となっている。なお、平成30年度は神戸港埠頭株式会社の解散に伴う残余財産の分配があったため、85億円であった。

当年度末処分利益剰余金は、百万円未満の端数を除き全額を平成26年度発生分から減債積立金に処分する方針である。

当年度発生分については、減債積立金に39億5,900万円を処分する予定である。

未処分利益剰余金は特定目的の積立金に処分しても資金在高にあり、資金在高の主な内容はそのほか損益勘定留保資金である。当年度末の資金在高は、435億7,258万円となっている。

第 4 図 未処分利益剰余金の推移



(単位 金額：百万円)

年 度	29	30	令和元	2	3
当 年 度 純 損 益	1,742	8,587	2,151	2,227	3,959
当年度未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	1,742	8,588	2,151	2,228	3,959
資 金 在 高	14,224	34,879	37,315	39,646	43,572

備考：1 資金在高は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第4条の額である。

2 平成26年度の会計基準見直しの適用により、当年度純損益に長期前受金戻入を含む。

6 財 政 状 態

(1) 貸借対照表（カッコ内の*付数字は、第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す資産の総額は1兆799億2,794万円で、そのうち構築物や建設仮勘定等の有形固定資産が86.4%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す負債及び資本では、これらの有形固定資産獲得の源泉となった企業債、償却資産の取得等の源泉となった補助金等を整理する長期前受金等の繰延収益で全体の43.8%を占めている。

ア 資 産

有形固定資産の主なものは、港湾幹線道路等の構築物、建設中の固定資産への支出額を計上する建設仮勘定である。また、無形固定資産の主なものは岸壁等の施設利用権である。投資その他の資産の主なものは長期貸付金及び基金である。流動資産の主なものは現金預金及び未収金である。

前年度に比べると、構築物等が減少したものの、建物附属設備（*1）、建設仮勘定及び基金（*2）等が増加したことにより、資産総額は増加している。

イ 負債及び資本

固定負債及び流動負債の主なものは企業債である。資本の主なものは剰余金であり、剰余金のうち主なものは資本剰余金である。

前年度に比べると、企業債（*3）が減少したものの、資本剰余金及び利益剰余金等が増加したため、負債及び資本総額は増加している。

第 6 表 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額:千円、比率:%)

科 目	令和3年度末		令和2年度末		対前年度増減 (A－B)	対前年度 増減率	対前年度増減理由 の 主 な も の
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)				
資 産	1,079,927,941	100.0	1,077,026,125	2,901,815	0.3		
I 固 定 資 産	1,020,010,343	94.5	1,012,956,303	7,054,039	0.7		
1 有 形 固 定 資 産	933,202,799	86.4	929,463,971	3,738,827	0.4		
(1) 土 地	264,631,717	24.5	264,638,329	△ 6,612	△ 0.0		
(2) 建 物	30,380,188	2.8	30,892,741	△ 512,552	△ 1.7		
(3) 建 物 附 属 設 備	6,190,473	0.6	2,365,382	3,825,090 *1	161.7	*1 災害復旧事業完了に伴う増	
(4) 構 築 物	283,388,771	26.2	286,828,182	△ 3,439,410	△ 1.2		
(5) 機 械 及 装 置	5,923,774	0.5	5,343,602	580,171	10.9		
(6) 車 両 及 運 搬 具	3,629	0.0	4,167	△ 538	△ 12.9		
(7) 船 舶	128,706	0.0	142,345	△ 13,638	△ 9.6		
(8) 工 具 器 具 及 備 品	632,795	0.1	714,414	△ 81,618	△ 11.4		
(9) 建 設 仮 勘 定	341,922,742	31.7	338,534,806	3,387,935	1.0		
2 無 形 固 定 資 産	53,962,906	5.0	55,658,309	△ 1,695,403	△ 3.0		
(1) 施 設 利 用 権	53,906,311	5.0	55,597,792	△ 1,691,481	△ 3.0		
(2) 電 話 加 入 権	1,715	0.0	1,715	－	－		
(3) その他無形固定資産	54,879	0.0	58,801	△ 3,922	△ 6.7		
3 投 資 そ の 他 の 資 産	32,844,637	3.0	27,834,021	5,010,615	18.0		
(1) 投 資 有 価 証 券	2,173,574	0.2	2,083,574	90,000	4.3		
(2) 出 資	40,800	0.0	40,800	－	－		
(3) 長 期 貸 付 金	17,717,188	1.6	16,165,572	1,551,615	9.6		
(4) 基 金	12,888,605	1.2	9,534,724	3,353,881 *2	35.2	*2 造成による増、及び取崩による減	
(5) 破 産 更 生 債 権 等	471,471	0.0	515,570	△ 44,099	△ 8.6		
貸 倒 引 当 金	△ 471,471	0.0	△ 515,570	44,099	8.6		
(6) そ の 他 投 資	24,469	0.0	9,350	15,118	161.7		
II 流 動 資 産	59,917,597	5.5	64,069,821	△ 4,152,223	△ 6.5		
1 現 金 預 金	46,808,490	4.3	55,300,630	△ 8,492,139	△ 15.4		
2 未 収 金	12,423,819	1.2	8,204,623	4,219,195	51.4		
貸 倒 引 当 金	△ 176,917	0.0	△ 197,245	20,328	10.3		
3 短 期 貸 付 金	862,184	0.1	761,792	100,391	13.2		
4 前 払 費 用	21	0.0	21	－	－		
負 債 及 び 資 本 負 債	1,079,927,941	100.0	1,077,026,125	2,901,815	0.3		
I 固 定 負 債	514,312,337	47.6	526,779,002	△ 12,466,664	△ 2.4		
1 企 業 債	218,938,978	20.3	224,107,402	△ 5,168,424	△ 2.3		
(1) 建設改良等の財源に充てるための企業債	189,479,102	17.5	194,152,779	△ 4,673,677 *3	△ 2.4	*3 新規発行による増、及び流動負債への振替による減	
(2) そ の 他 の 企 業 債	188,571,727	17.5	193,115,779	△ 4,544,052	△ 2.4		
2 そ の 他 の 企 業 債	907,375	0.1	1,037,000	△ 129,625	△ 12.5		
2 他 会 計 借 入 金	24,308,949	2.3	24,802,480	△ 493,530	△ 2.0		
3 引 当 金	3,396,253	0.3	3,397,469	△ 1,216	△ 0.0		
(1) 退 職 給 付 引 当 金	673,811	0.1	675,027	△ 1,216	△ 0.2		
(2) 特 別 修 繕 引 当 金	2,722,442	0.3	2,722,442	－	－		
4 そ の 他 固 定 負 債	1,754,672	0.2	1,754,672	－	－		
II 流 動 負 債	27,443,275	2.5	30,965,365	△ 3,522,090	△ 11.4		
1 企 業 債	16,125,817	1.5	14,787,430	1,338,387	9.1		
(1) 建設改良等の財源に充てるための企業債	15,996,192	1.5	14,787,430	1,208,762	8.2		
(2) そ の 他 の 企 業 債	129,625	0.0	－	129,625	皆増		
2 他 会 計 借 入 金	441,337	0.0	250,819	190,518	76.0		
3 未 払 金	6,136,352	0.6	11,452,921	△ 5,316,569	△ 46.4		
4 前 受 金	16,927	0.0	－	16,927	皆増		
5 預 り 金	4,555,534	0.4	4,308,638	246,895	5.7		
6 賞 与 等 引 当 金	167,305	0.0	165,555	1,750	1.1		
III 繰 延 収 益	267,930,084	24.8	271,706,234	△ 3,776,150	△ 1.4		
1 長 期 前 受 益	463,452,292	42.9	459,202,264	4,250,028	0.9		
2 収 益 化 累 計 額	△ 195,522,208	△ 18.1	△ 187,496,029	△ 8,026,178	△ 4.3		
資 本	565,615,603	52.4	550,247,122	15,368,480	2.8		
I 資 本	208,711,112	19.3	201,385,976	7,325,135	3.6		
II 剰 余 金	356,904,490	33.0	348,861,145	8,043,344	2.3		
1 資 本 剰 余 金	327,530,146	30.3	323,446,138	4,084,008	1.3		
(1) 再 評 価 積 立 金	2,668,565	0.2	2,668,565	－	－		
(2) 国 庫 補 助 金	29,569,851	2.7	29,573,102	△ 3,251	△ 0.0		
(3) 受 贈 財 産 評 価 額	53,094,110	4.9	53,041,292	52,817	0.1		
(4) 県 補 助 金	4,558,022	0.4	4,266,120	291,902	6.8		
(5) 工 事 負 担 金	10,397,817	1.0	10,397,817	－	－		
(6) 他 会 計 補 助 金	4,013,238	0.4	4,013,238	－	－		
(7) その他資本剰余金	223,228,540	20.7	219,486,000	3,742,540	1.7		
2 利 益 剰 余 金	29,374,343	2.7	25,415,007	3,959,336	15.6		
(1) 減 債 積 立 金	25,415,000	2.4	23,187,000	2,228,000	9.6		
(2) 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (うち当年度純利益)	3,959,343	0.4	2,228,007	1,731,336	77.7		
	(3,959,336)	(0.4)	(2,227,305)	(1,732,030)	(77.8)		

備考：有形固定資産の減価償却累計額は322,702,909千円である。

7 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金及び出資金

一般会計からの補助金及び出資金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第 17 条の 3 等の規定により一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入（税込、特別利益を除く）の 3.7%（*1）、資本的収入（税込）の 19.9%(*2)に相当する補助金等を受け入れている。

*1：収益的収入補助等金額／収益的収入＝985 百万円／26,706 百万円

*2：資本的収入補助等金額／資本的収入＝7,325 百万円／36,858 百万円

第 7 表 一 般 会 計 か ら の 補 助 金 及 び 出 資 金

(単位 金額：百万円)						
項 目	令和 3 年度 補助等金額	令和 2 年度 補助等金額	対前年度 増減額	説 明	収 入 科 目	根 拠 規 定 (地方公営企業法)
1 新 交 通 シ ス テ ム インフラ部に係る経費	194	195	△ 1	新交通システムに係る減価償却 費・支払利息等に係る補助	収益的収入 (営業外収益)	17条の3 (*1)
2 災害復旧に係る資産の 減価償却費に係る補助	476	476	0			
3 港湾施設の保安対策事業 に係る経費	289	275	14	改正SOLAS条約に伴う保安対策 業務に対する負担分		
4 児 童 手 当 繰 入 金	1	1	0	①3歳に満たない児童に係る児 童手当給付に要する経費の15 分の8 ②3歳以上中学校終了前の児童 に係る児童手当給付に要する 経費		
5 企 業 債 償 還 利 息	18	21	△ 3	地方交付税交付金相当額		
6 遊覧船における感染症 予防対策に係る経費	—	1	△ 1	本市所在の遊覧船事業者に対 し船側の感染防止設備等に要 する経費		
7 神 戸 港 に お け る 校外学習への支援	—	3	△ 3	校外学習の環境を提供するた め、神戸港発着遊覧船の学校 児童と引率教員乗船料負担分		
8 寄 附 (振 興 事 業)	5	—	5	神戸港の振興を用途とするふ るさと納税寄附金		
小 計	985	975	9			
9 建設改良事業に対する 補助金	875	397	477	建設改良事業費に係る補助	資本的収入	18条1項 (*2)
10 港 湾 直 轄 事 業 費 負 担 金 に 対 す る 補 助 金	392	375	17	直轄事業費負担金に対する補 助		
11 企 業 債 元 金 償 還 補 助 金	5,840	1,550	4,289	企業債元金償還に係る補助		
12 投資に対する補助金	217	313	△ 96	阪神国際港湾(株)への貸付金に 係る補助		
小 計	7,325	2,636	4,688			
合 計	8,310	3,612	4,697			

*1 災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合に補助される経費

*2 一般会計からの出資金

(2) 企業債

企業債の発行・償還状況を見ると、直近 10 年間では、未償還残高は減少してきている。平成 22

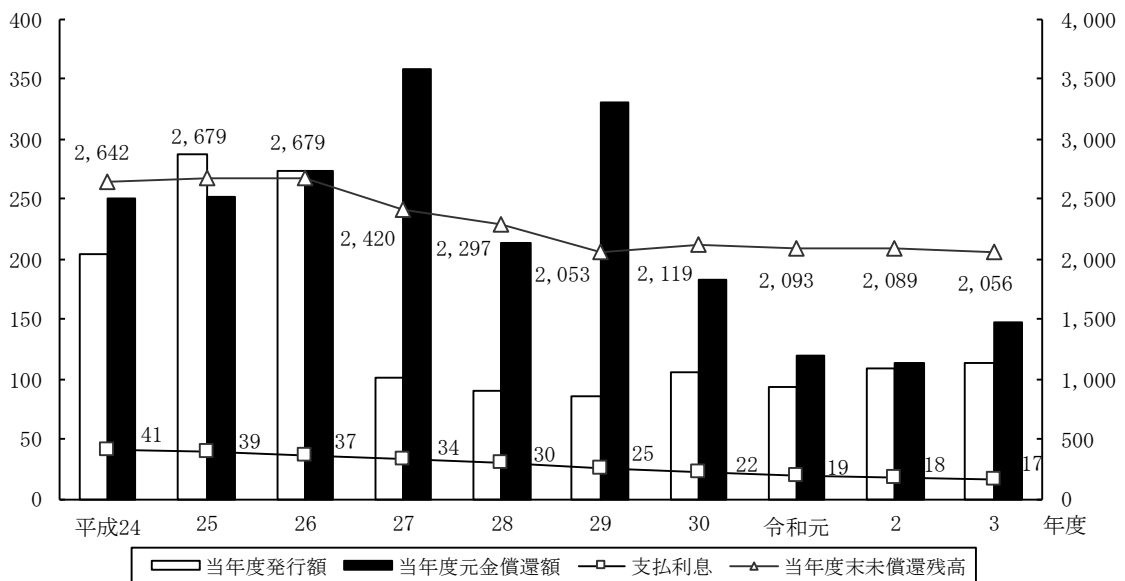
年度から平成 26 年度までは「建設改良費の財源に充てるために起こした地方債の元金償還金」の財源に充てるため元利金債を発行していたが、平成 27 年度からは発行しない方針としている。

当年度の償還額は、前年度と比べ、34 億円多い 147 億円となった。また、当年度の発行額は前年度より 5 億円多い 114 億円となり、未償還残高は前年度末より 33 億円少ない 2,056 億円となっている。また、企業債利息については、利率の低い企業債の構成比が上昇してきていることから、減少傾向となっている。

発行・償還額
支払利息額
億円

第 5 図 企業債発行額等の推移

未償還残高
億円



(単位 金額：億円)

年 度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
当 年 度 発 行 額	205	288	274	101	91	86	106	94	109	114
当 年 度 元 金 償 還 額	251	252	273	359	214	331	182	120	113	147
当 年 度 末 未 償 還 残 高	2,642	2,679	2,679	2,420	2,297	2,053	2,119	2,093	2,089	2,056
支 払 利 息	41	39	37	34	30	25	22	19	18	17

(3) キャッシュ・フロー計算書

当年度の資金は、業務活動によるキャッシュ・フローでは、減価償却費（長期前受金戻入控除後で 58 億 3,693 万円）の内部留保等により 87 億 8,189 万円の増加となった。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得等の支出により 187 億 7,581 万円の減少となった。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債収入と企業債償還の差等により 15 億 177 万円の増加となった。

この結果、当年度の資金は 84 億 9,213 万円減少し、期末残高は 468 億 849 万円となった。

第 8 表 キャッシュ・フロー計算書

(単位 金額：千円)

項 目	令和 3 年度	令和 2 年度
I 業務活動に係るキャッシュ・フロー	8,781,896	10,625,862
小 計	10,556,769	12,532,829
当 年 度 純 利 益 (△ 純 損 失)	3,959,336	2,227,305
減 価 償 却 費	13,905,442	14,350,723
資 産 減 耗 費	21,515	0
減 損 損 失	644,063	－
貸 倒 引 当 金 の 増 減 額	△ 64,427	31,171
退 職 給 付 引 当 金 の 増 減 額	△ 52,014	2,005
賞 与 引 当 金 の 増 減 額	△ 1,204	3,754
長 期 前 受 金 戻 入 額	△ 8,068,509	△ 8,489,120
受 取 利 息 及 受 取 配 当 金	△ 8,068	△ 11,798
支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	1,782,940	1,918,766
有 形 固 定 資 産 売 却 損 益	△ 1,471,675	△ 145,306
そ の 他 特 別 損 益	444,892	－
雑 収 益	△ 817	△ 1,266
雑 支 出	4,382	15,236
未 収 金 ・ 破 産 更 生 債 権 等 の 増 減 額	△ 906,205	404,813
未 払 金 の 増 減 額	103,295	△ 686,947
前 受 金 の 増 減 額	16,927	－
預 り 金 の 増 減 額	246,895	2,913,491
小 計	△ 1,774,872	△ 1,906,967
利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	8,068	11,798
利 息 の 支 払 額	△ 1,782,940	△ 1,918,766
II 投資活動に係るキャッシュ・フロー	△ 18,775,812	1,202,372
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△ 26,570,335	△ 15,055,396
有 形 固 定 資 産 の 売 却 収 入	3,479,227	104,553
貸 付 金 貸 付 に よ る 支 出	△ 2,413,800	△ 3,380,274
貸 付 金 返 還 に よ る 収 入	774,645	661,090
そ の 他 投 資 償 還 に よ る 支 出	△ 11,500	－
基 金 造 成 に よ る 支 出	△ 7,992,396	△ 2,155,957
基 金 繰 入 に よ る 収 入	4,638,514	13,265,823
工 事 負 担 金 に よ る 収 入	1,795,478	731,864
雑 収 入 に よ る 収 入	384,972	280,554
財 産 収 入 に よ る 収 入	14,854	14,121
組 入 金 に よ る 収 入	3,787,765	3,485,667
国 庫 補 助 金 返 還 に よ る 支 出	△ 3,251	△ 2,410
国 庫 補 助 金 に よ る 収 入	3,228,931	2,969,164
県 補 助 金 に よ る 収 入	201,081	174,372
株 式 会 社 設 立 に 伴 う 出 資 に よ る 支 出	△ 90,000	－
有 価 証 券 の 売 却 収 入	－	109,200
III 財務活動に係るキャッシュ・フロー	1,501,775	519,684
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る 企 業 債 収 入	11,457,100	10,900,237
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て た 企 業 債 償 還	△ 15,233,346	△ 12,815,918
他 会 計 補 助 金 に よ る 収 入	5,278,022	2,435,366
当 期 資 金 預 金 増 減 額	△ 8,492,139	12,347,919
資 金 預 金 期 首 残 高	55,300,630	42,952,710
資 金 預 金 期 末 残 高	46,808,490	55,300,630

《決算審査資料》

別表 1 業 務 量 の 比 較

(単位 比率：%)

事業	項 目	単位	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度		
			実 数	対 前 年 度 増	対前年度増減率	実 数	対 前 年 度 増	対前年度増減率
港湾 管理 事業	入 港 料 対 象 船 舶	隻	10,697	△ 34	△ 0.3	10,731	△ 441	△ 3.9
		ト ン	138,663,598	△ 8,817,080	△ 6.0	147,480,678	△ 9,088,018	△ 5.8
	岸 壁 使 用	外 航 船 隻	1,414	164	13.1	1,250	△ 189	△ 13.1
		ト ン	27,963,323	5,366,158	23.7	22,597,165	△ 5,441,090	△ 19.4
		内 航 船 隻	16,361	417	2.6	15,944	△ 7,624	△ 32.3
		ト ン	21,713,511	113,145	0.5	21,600,366	△ 6,177,811	△ 22.2
		計 隻	17,775	581	3.4	17,194	△ 7,813	△ 31.2
		ト ン	49,676,834	5,479,303	12.4	44,197,531	△ 11,618,901	△ 20.8
	物 揚 場 使 用	隻	372	△ 7	△ 1.8	379	△ 9	△ 2.3
		ト ン	223,357	51,064	29.6	172,293	18,553	12.1
	ドルフィン使用	隻	56	1	1.8	55	△ 7	△ 11.3
		ト ン	28,042	△ 3,501	△ 11.1	31,543	△ 16,844	△ 34.8
	ふ 頭 用 地 使 用	一 般 m ² ・日	46,390,043	△ 615,060	△ 1.3	47,005,103	△ 3,896,103	△ 7.7
		専 占 用 m ²	522,485	5,046	1.0	517,439	6,408	1.3
	港 湾 関 連 用 地 等 賃 貸	m ²	3,532,643	△ 32,779	△ 0.9	3,565,422	△ 13,708	△ 0.4
	港 湾 幹 線 道 路 使 用	台	6,310,731	649,436	11.5	5,661,295	△ 1,122,887	△ 16.6
港湾施設 運営事業	上 屋 使 用	一 般 m ² ・日	33,291,894	△ 643,295	△ 1.9	33,935,189	350,203	1.0
		専 占 用 m ²	114,054	1,778	1.6	112,276	7,602	7.3
	荷 役 機 械 使 用	一 般 回 (2基)	-	0	0.0	-	0	0.0
		専 用 基	1	△ 1	△ 50.0	2	0	0.0
	ガントリークレーン使用	回/30分 (10基)	389	110	39.4	279	△ 35	△ 11.1
職員数	船 舶 給 水	m ³	152,075	27,613	22.2	124,462	△ 59,978	△ 32.5
	損 益 勘 定 支 弁 職 員	人	151	△ 1	△ 0.7	152	△ 2	△ 1.3
	資 本 勘 定 支 弁 職 員	人	66	2	3.1	64	0	0.0
	合 計	人	217	1	0.5	216	△ 2	△ 0.9

備考：「ふ頭用地使用」及び「上屋使用」の一般は延べ使用面積、専占用は年度末現在の使用料の対象面積を表示している。

別表 2 神 戸 港 の 施 設

大型船けい船岸	42, 888 m 233 バース	ふ頭用地	495 ha	ガントリークレーン	10 基
(内訳)		港湾関連用地	690 ha	船舶給水設備	
公共バース	26, 204 m 140 バース	港湾幹線道路	約10.5 km	・ 給水栓	700 栓
港湾運営会社バース	9, 736 m 34 バース	上屋	62 棟 242, 118 m ²	(公共岸壁給水)	562 栓
その他民有バース	6, 948 m 59 バース			(特定岸壁給水)	99 栓
				(自用船舶給水)	36 栓
				(自動販売機)	3 栓
ドルフィン	14 棟 4 バース	重量物ジブクレーン	3 基	・ 運搬給水バージ	1 基

備考：ふ頭用地及び港湾関連用地は、神戸港港湾計画書（平成18年2月改訂から令和4年3月一部変更まで）の土地利用計画の集計（六甲アイランド南地区を除く）である。

自動車事業会計

1 総 括

(1) 令和3年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

超高齢社会の進展、人口減少傾向の継続等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響など厳しい経営環境が続くなか、「市民の足」を持続的に提供するとともに、公営交通を将来にわたり安定的に運営していけるよう、経営の方針や事業戦略、財政計画等を定めた「神戸市営交通事業経営計画 2025」（計画期間：令和3～7年度。以下「経営計画 2025」という。）を策定し、実施初年度となった。

平成31年4月21日に発生した市バス重大事故を受けて、当年度においても、外部講師による研修の充実、健康管理体制の強化、4月21日を忘れない取組やドライブレコーダーによる安全運行評価の実施、安全対策・安全運行に資するきめ細やかな車内アナウンスの実践、並びにバス車両へのサイドブレーキ警報の導入等の安全性向上及び再発防止のための対策を講じた。

令和3年3月から、乗車時と降車時にICカードをタッチする「ICカードの2タッチ化」を開始し、令和4年3月には有識者会議の報告に基づき「データを活用したバス路線のあり方に関する基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」という。）を策定した。今後、この考え方に基づき、市民の声や地域の特性・実情を踏まえつつ、客観的なデータを活用し移動ニーズを的確に捉えることに加え、限りある運転士や車両を適切に配分する観点から踏まえたルート設定や増便減便を含むダイヤ調整など、鉄道駅前のバスロータリー再整備も考慮しながら、適切な路線設定の検討を行い、持続可能なバス路線の構築を目指す。

さらに、令和4年4月より、三宮都心部において、ICカード利用による市バス乗車料金を110円均一とする実証実験「三宮・エリア110」を実施しており、公営交通として、市バス乗車機会の拡大とIC化率の更なる向上を目指し、三宮再整備や都心の回遊性の向上といった市のまちづくり施策と一体的に取り組んでいく。

イ 経営面（「4 経営成績」「5 利益剰余金の処分と資金在高」参照）

営業収益及び営業費用は、前年度末に比べ収益、費用ともに増加した。営業損益は、運輸収入の増による収益の増加額を、運転費、減価償却費の増による費用の増加額が上回ったため、4千万円悪化し、23億6千万円の損失である。経常損益は、一般会計からの補助金が9千万円増加したものの、前年度並みの17億円の損失である。また、特別損益としては、1億3千万円の損失である。

この結果、当年度損益では18億3千万円の純損失を計上し、当年度末処理欠損金残高は32億8千万円である。

資金面では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う減収による資金不足額の拡大に対して特例的に発行できるとされた特別減収対策企業債を11億5千万円発行した結果、当年度末の流動負債から流動資産を差し引いた不良債務額（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令

第3条第1項の額) は16億3千万円である。

(2) 審査意見

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による乗車人員、乗車料収入が大幅に減少し、回復の見通しが立たない状況に加え、世界的な原油価格の高騰による燃料費の増嵩など、公共交通機関を取り巻く環境がいつそう厳しさを増している。現在の財政計画については、情勢変化を考慮したローリングを行うとともに、更なる収支改善策の検討と実践を行うことにより、持続可能な事業運営に取り組まれない。

また、国等に対して、特別減収対策企業債制度の継続、並びに当該償還元金及び利子等負担の軽減をはじめとした、公営企業の経営状況への財政措置の継続、及び、いつそうの拡充を求める要望に引き続き粘り強く取り組まれない。

持続可能なバス路線の検討においては、前述の「基本的な考え方」のもと、「ＩＣカードの２タッチ化」といった客観的データを利活用するとともに、潜在的な地域の声や要望を踏まえたバス路線の提案を行い、同提案が適切な路線設定（ルート、便数等）であることについて、市民や利用者に対して説明責任を果たされたい。

「経営計画 2025」では、「ＳＤＧｓ への積極的な対応」が盛り込まれ、市が掲げる「水素スマートシティ神戸構想」に貢献するべく公営交通として率先し、より環境負荷の低い燃料電池車両の導入を予定しているところである。引き続き、経営面と環境貢献における費用対効果を検証するとともに、必要な財源を確保し、更なる導入を図ることにより、カーボンニュートラルの推進に寄与されたい。

なお、市バスによる死傷事故の根絶に向け、職員一丸となって安全対策・安全運行の不断の取組を進めており、有責事故件数については、運転士の注意義務の観点からより厳しい目標を定め、令和3年度はこれを達成したところである。現在、車内事故減少を目指して乗務員による注意喚起を徹底しているところであるが、これらの取組をいつそう進められ、安全で安心して乗車することができ、市民や利用者から交通手段として「選ばれる市バス」となることを期待する。

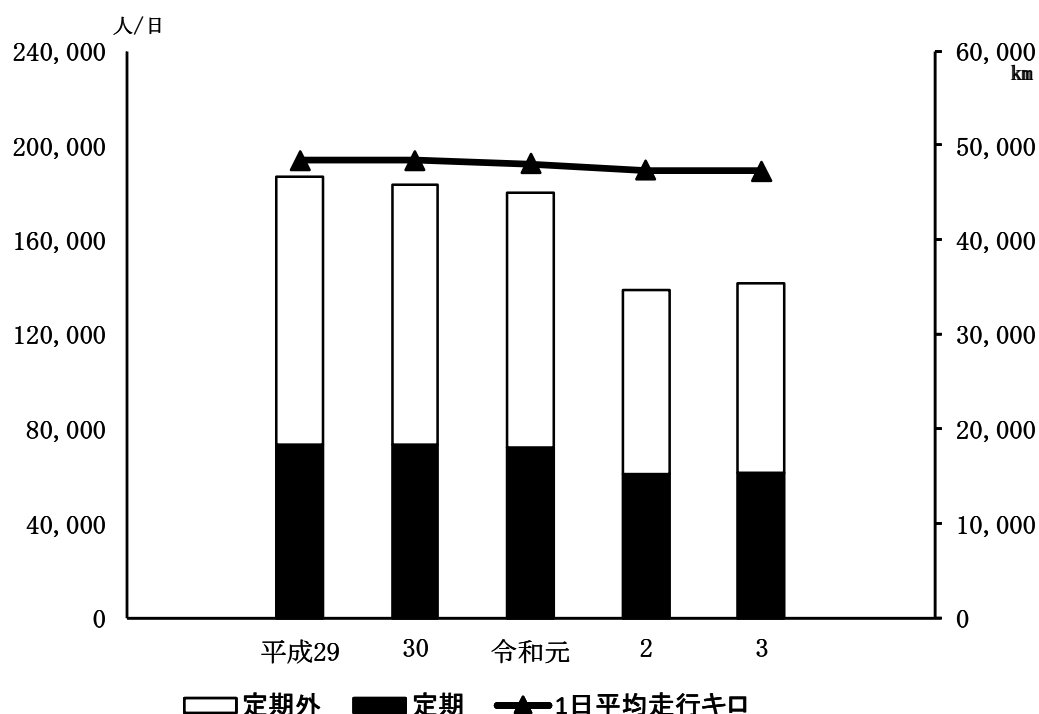
2 業 務 実 績

(1) 1 日平均乗車人員及び 1 日平均走行キロ

当年度は、年間延乗車人員では対前年度 1,033,308 人（2.0％）増加し 51,728,938 人（《決算審査資料》別表 1 参照）、1 日平均乗車人員では対前年度 2,830 人（2.0％）増加し 141,722 人となり、乗車人員が増加したものの新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の水準までには回復していない。1 日平均乗車人員の内訳は、定期乗車人員が対前年度 782 人（1.3％）増の 61,572 人、定期外乗車人員が対前年度 2,048 人（2.6％）増の 80,150 人であり、定期外乗車人員がより増加した。

また、1 日平均走行キロは、47,533 km（前年度比 0.1％減）である。

第 1 図 1 日平均乗車人員及び 1 日平均走行キロの推移



（単位：人、km）

年 度	平成29	30	令和元	2	3
1日平均乗車人員	186,763	183,230	180,194	138,892	141,722
定 期	73,373	73,058	72,441	60,790	61,572
定 期 外	113,390	110,171	107,754	78,102	80,150
1日平均走行キロ	47,326	47,290	47,404	47,584	47,533

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は 100.7%となっている。これは主として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による収益の減少を見込み、当初予算を補正したが、営業収益の運輸収入が補正後の予定を上回ったことによる。

収益的支出の執行率は 99.5%となっている。これは主として、営業費用の自動車燃料費が補正後の予定を下回ったことによる。

第 1 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円、比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額に係る財源充当額又は翌年度繰越額	予算額に比べ決算額の増減又は不用額	執 行 率 (B/A × 100)
	金額(A)	構成比率	金額(B)	構成比率			
1 自動車事業収益	9,879,887	100.0	9,944,447	100.0	—	64,560	100.7
(1) 営業収益	8,851,359	89.6	8,958,630	90.1	—	107,271	101.2
(2) 営業外収益	1,028,528	10.4	870,438	8.8	—	△ 158,089	84.6
(3) 特別利益	—	—	115,378	1.2	—	115,378	—
1 自動車事業費用	11,801,774	100.0	11,745,752	100.0	—	56,021	99.5
(1) 営業費用	11,490,033	97.4	11,315,047	96.3	—	174,985	98.5
(2) 営業外費用	261,741	2.2	181,597	1.5	—	80,143	69.4
(3) 特別損失	—	—	249,107	2.1	—	△ 249,107	—
(4) 予備費	50,000	0.4	—	—	—	50,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資本的収支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は 74.2%となっている。これは主として、建設改良費が予定を下回ったためその財源である企業債発行額が発行予定額を下回ったこと、高速鉄道事業会計からの出資による繰入を取りやめたことによる。

資本的支出の執行率は 81.1%となっている。これは主として、建設改良費において、契約差額等のため不用額が生じたことによる。

第 2 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円、比率：％)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額に 係る繰越 財源又は繰 越額	予 算 額 に 比 率 又 は 不 用 額	執行率 (B/A×100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率			
1 資 本 的 収 入	546,735	100.0	405,652	100.0	—	△ 141,082	74.2
(1) 企 業 債 金	391,000	71.5	360,000	88.7	—	△ 31,000	92.1
(2) 補 助 金	—	—	14,115	3.5	—	14,115	—
(3) 他 会 計 繰 入 金	154,240	28.2	—	—	—	△ 154,240	—
(4) 財 産 収 入	1,245	0.2	1,644	0.4	—	399	132.1
(5) 雑 収 入	250	0.0	29,892	7.4	—	29,642	ほぼ皆増
1 資 本 的 支 出	833,934	100.0	675,999	100.0	—	157,934	81.1
(1) 建 設 改 良 費	545,238	65.4	407,291	60.3	—	137,946	74.7
(2) 企 業 債 償 還 金	268,696	32.2	268,695	39.7	—	0	100.0
(3) 投 資	13	0.0	13	0.0	—	—	100.0
(4) 予 備 費	19,986	2.4	—	—	—	19,986	—

備考： 1 予算額及び決算額には、消費税が含まれている。
2 資本的収入の翌年度繰越額にかかる財源充当額は、決算額の内書である。

第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

費 目	当年度事業費	翌年度繰越額	主な事業
建 設 費	229	0	・松原営業所建替工事 (153) ・バス停留所テント建設工事 (8) ・バス停上屋ミスト装置の設置 (11) ・乗車料半額システム (33)
改 良 費	177	0	・バス料金収受システム改良工事 (119) ・ドライブレコーダー装置改良 (23) ・サイドブレーキ警報装置改良 (4)

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額は 4 億 565 万円となっている。これに対し、資本的支出の決算額は 6 億 7,599 万円で、不足する額 2 億 7,034 万円を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,332 万円補填し、特別減収対策企業債 2 億 3,702 万円で措置した。

第 2 図 資 本 的 収 支 の 構 成

(単位 金額：百万円)

支出	建設改良費 407	企業債償還金 268
収入	企業債 360	補填額 270
	補助金・財産収入・雑収入 45	

4 経 営 成 績

(1) 当年度の損益状況（カッコ内の*付数字は、第 4 表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

当年度は前年度に引き続き費用が収益を上回り、これに特別損益を加えた当年度純損失は 18 億 3,580 万円の純損失であり、当年度末の未処理欠損金は 32 億 8,561 万円となっている。

また、走行キロ 1km あたりの経常損益は、前年度に比べて、走行キロの変動が 0.1%と僅かに減少しているものの、前年度並みとなっている。

ア 収 益

営業収益の主なものは運輸収入で、収益の 68.7%を占める。営業外収益の主なものは、経営改善促進のため路線ごとの収支差の一部等を一般会計から繰り入れる他会計補助金である。

前年度と比べると、営業収益は、運輸収入（*1）の増等により、営業外収益は他会計補助金（*2）の増等により、いずれも増加したため、収益は 4 億 2,894 万円増加している。

なお、運輸収入と、敬老優待乗車証、福祉乗車証等の利用にかかる一般会計からの負担金である他会計負担金を合わせた乗車料収入は、3 億 4,930 万円の微増となったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の水準まで回復が見込まれない状況が続いている。

イ 費 用

営業費用の主なものは、損益勘定支弁職員にかかる人件費、営業所の管理委託費等にかかる運転費である。営業外費用の主なものは、企業債等の支払利息及び企業債諸費である。

前年度と比べると、人件費（*7）及び経費の内の車両保存費（*4）、運輸管理費（*6）が減少したものの、経費の内の建物保存費（*3）及び運転費（*5）並びに減価償却費（*8）の増により、費用は 4 億 2,492 万円の増加となっている。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円、比率：％)

項 目	令和3年度		令和2年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由 の 主 な も の
	金 額	構成 比率	金 額			
収 益 (A)	9,184,282	100.0	8,755,338	428,944	4.9	
営 業 収 益	8,315,414	90.5	7,970,584	344,829	4.3	
運 輸 収 入	6,306,413	68.7	5,971,046	335,366 *1	5.6	*1 定期外収入の増
他 会 計 負 担 金	1,773,999	19.3	1,760,064	13,934	0.8	高速鉄道事業会計からの繰入金による増
運 輸 雑 収 入	235,001	2.6	239,473	△ 4,471	△ 1.9	
営 業 外 収 益	868,868	9.5	784,753	84,114	10.7	
受 取 利 息 及 配 当 金	8	0.0	5	3	60.4	
国 庫 補 助 金	0	0.0	10,989	△ 10,989	皆減	地域公共交通確保維持改善事業費補助金の減
県 補 助 金	3,510	0.0	4,211	△ 701	△ 16.6	
他 会 計 補 助 金	785,940	8.6	690,584	95,355 *2	13.8	*2 経営改善促進補助金の増
他 会 計 繰 入 金	2,000	0.0	9,000	△ 7,000	△ 77.8	
長 期 前 受 金 戻 入	13,138	0.1	26,540	△ 13,402	△ 50.5	
雑 収 入	64,271	0.7	43,423	20,848	48.0	
費 用 (B)	10,886,355	100.0	10,461,435	424,920	4.1	
営 業 費 用	10,680,260	98.1	10,292,810	387,449	3.8	
経 建 物 保 存 費	6,772,382	62.2	6,546,352	226,029	3.5	
車 両 保 存 費	55,829	0.5	44,708	11,121 *3	24.9	*3 修繕費の増
運 転 費	638,872	5.9	673,120	△ 34,248 *4	△ 5.1	*4 固定資産除却費の減
運 輸 管 理 費	5,655,528	52.0	5,355,897	299,630 *5	5.6	*5 自動車燃料費、委託料の増
一 般 管 理 費	305,276	2.8	359,494	△ 54,217 *6	△ 15.1	*6 保険料の減
人 件 費	116,875	1.1	113,131	3,744	3.3	
減 価 償 却 費	3,458,825	31.8	3,512,632	△ 53,807 *7	△ 1.5	*7 給料及び手当の減
営 業 外 費 用	449,052	4.1	233,824	215,227 *8	92.0	*8 車両更新・バス料金システム購入による増
支 払 利 息 及 企 業 債 諸 費	206,095	1.9	168,624	37,470	22.2	
雑 支 出	40,948	0.4	41,701	△ 752	△ 1.8	
雑 支 出	165,146	1.5	126,923	38,223	30.1	
経 常 利 益 (C=A-B)	△ 1,702,073	—	△ 1,706,097	4,024	0.2	
特 別 利 益 (D)	115,378	—	—	115,378	皆増	長期預り金の収益化による増
特 別 損 失 (E)	249,107	—	—	249,107	皆増	土地の交通事業基金への移管による簿価損
当 年 度 純 利 益 (F=C+D-E)	△ 1,835,802	—	△ 1,706,097	△ 129,705	△ 7.6	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (G)	△ 1,449,816	—	256,280	△ 1,706,097	△ 665.7	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (F+G)	△ 3,285,619	—	△ 1,449,816	△ 1,835,802	△ 126.6	

第 4－2 表 営 業 損 益 の 推 移

(単位 金額：百万円)

年 度	平成29年度	30	令和元年度	2	3
営 業 損 益	△ 540	△ 475	△ 655	△ 2,322	△ 2,364

第 5 表 自動車事業走行 1 キロあたり経常損益の推移

項 目		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
営 業 収 益 (円/km)		582.34	563.32	431.74	458.91	475.83	479.28
内 訳	運 輸 収 入 (円/km)	458.60	443.14	313.53	343.79	361.88	363.49
	他 会 計 負 担 金 (円/km)	106.03	104.67	101.15	101.33	97.95	102.25
	運 輸 雑 収 入 (円/km)	17.70	15.51	17.05	13.78	15.99	13.54
営 業 外 収 益 (円/km)		37.81	37.81	44.73	45.18	59.53	50.08
営 業 費 用 (円/km)		626.69	601.10	624.29	592.62	628.41	615.59
内 訳	人 件 費 (円/km)	226.83	211.33	218.41	202.24	200.17	199.36
	経 費 (* 1) (円/km)	391.73	381.67	392.36	376.91	400.91	390.35
	減 価 償 却 費 (円/km)	8.11	8.08	13.52	13.46	27.32	25.88
営 業 外 費 用 (円/km)		11.81	9.04	11.50	9.70	11.54	11.87
経 常 利 益 (円/km)		△ 18.34	△ 8.99	△ 159.32	△ 98.23	△ 104.58	△ 98.10
運 転 走 行 キ ロ (km)		17,285,192	17,349,939	17,293,664	17,368,165	17,257,529	17,349,458

予算については、予算書をもとに消費税を控除した金額とした。

*1 経費の内容は、営業所管理委託料、燃料油脂費、修繕費等である。

ウ 経営改善の取組

収益及び費用の両面から取り組んでいる。

(ア) 収益面

バス路線に対する市民要望や需要に応じた路線見直し、増便や減便、始終発延長、学校への直行便の運行など、効率的なダイヤ編成に取り組んでいるほか、ウェブサイト「神戸市交通局沿線 N A V I」を活用した沿線のまちづくりのイベント情報やおすすめスポット情報等の発信、Instagramやフェイスブックでの情報発信、ユーチューブでの動画投稿によるPRに努めている。

令和4年度には、お客様にとって、わかりやすく、アクセスしやすい(乗換や運行ダイヤなど)案内の充実や情報発信を行えるよう交通局ホームページをリニューアルし、利用促進を図っていく。

(イ) 費用面

市バス営業所の管理委託を継続するとともに、人件費について、自動車事業及び高速鉄道事業の局採用職員のうち、平成20年度以降に採用された職員の給与本俸から一律20%を削減していたが、平成30年度から、局採用職員全職員共通に10%を削減している(ただし、平成30年度から削減される職員は、激変緩和措置として5年間は給与本俸から一律5%を削減する)。

また、車両の耐用年数が5年であるところ、使用年数を12年から18年に延長し、そのうえで、車両の状況に応じて整備に問題のないものは18年を超えて使用することとし、経費の節減を図

っている。さらに、路線の採算性及び効率性の検証を行い、営業所の担当系統の変更、不採算路線における減便等を行うことで、効率的に運行するとともに、民間バス事業者等と路線の共同運行を進めることで、運行経費を削減しつつ路線の維持に努めている。

令和3年度には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うライフスタイルの変化により乗車人員が減少傾向にあることから、平日における1日あたりの総運行本数が200本を超える主要路線において、夜間時間帯や土日祝日の昼間時間帯の運行ダイヤの一部減便を行った。今後も感染拡大前の利用状況に回復する見込みが少ないことから、令和4年4月より、利用状況に応じた減便やダイヤの改正を行っている。なお、利用状況が復元した路線については再度増便を行うなど見直しを検討するとしている。

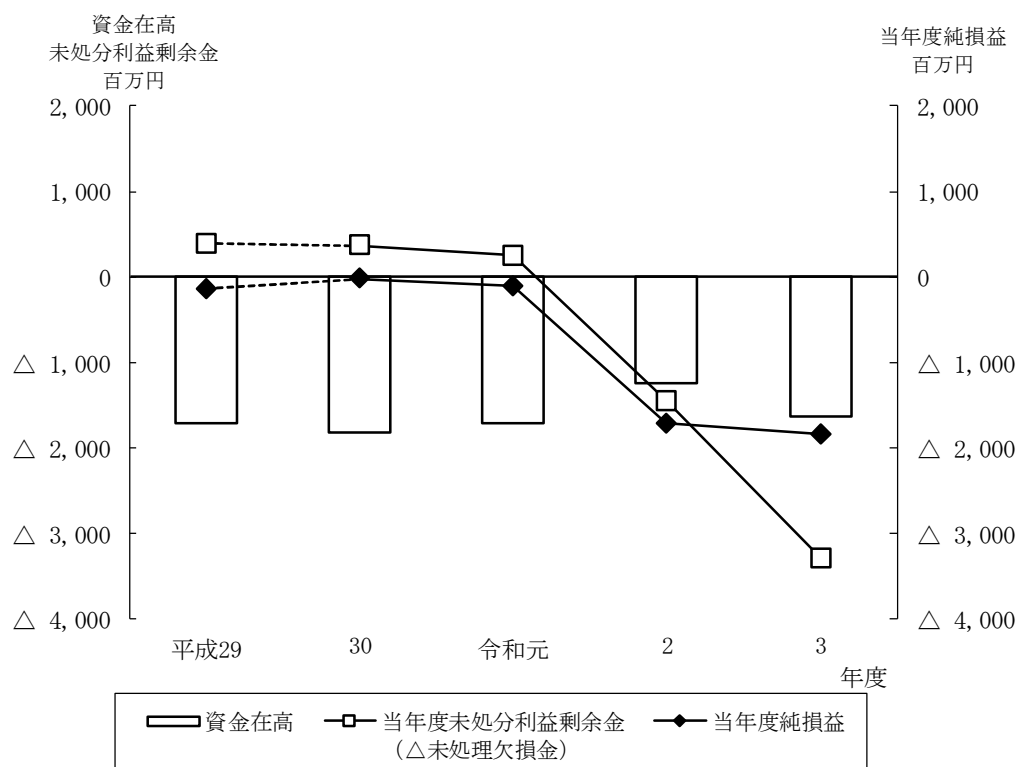
5 利益剰余金の処分と資金在高

純損益は、平成28年度以降、減価償却費等が減少し、純損失を計上しつつも減少傾向であったが、令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり運輸収入が減少したことにより純損失が増大した。令和3年度は運輸収入は増加したものの運転費や減価償却費が増加したため、前年度並み(0.2%増)の経常損失となり、また特別損失を計上したため純損失はさらに増加し、未処理欠損金が増大している。

資金在高は、前年度に引き続き、特別減収対策企業債(*)を11億5,200万円発行したものの、令和2年度と比べ悪化し、一時借入金があり不良債務が発生している状況が継続している。

*特別減収対策企業債：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための取組に伴う利用者の減少等により資金不足の発生又は拡大が見込まれる地方公営企業が発行する資金手当のための公営企業債。当該年度資金不足見込額から、平成30年度又は令和元年度の資金不足額のうちいずれか小さい額を控除した額について発行できる。償還年限は15年以内。

第 3 図 未 処 分 利 益 剰 余 金 の 推 移



(単位 金額：百万円)

年 度	平成29	30	令和元	2	3
当 年 度 純 損 益	△ 134	△ 26	△ 107	△ 1,706	△ 1,835
当年度未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	390	363	256	△ 1,449	△ 3,285
資 金 在 高	△ 1,714	△ 1,823	△ 1,717	△ 1,239	△ 1,637

備考： 1 資金在高は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第4条の額である。
2 平成26年度の会計基準見直しの適用により、当年度純損益に長期前受金戻入を含む。

6 財 政 状 態

(1) 貸借対照表（カッコ内の*付数字は、第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す資産の総額は209億5,100万円で、そのうち営業所用地やバス等の自動車事業の有形固定資産が81.2%を占めている。

一方、資金の調達源泉を示す負債及び資本では、負債が80.0%、資本が20.0%を占めている。負債のうち固定負債は企業債及び退職給付引当金、流動負債は一時借入金及び未払金が主なものとなっている。

ア 資 産

固定資産のうち大半を占める有形固定資産の主なものは、営業所用地などの土地、営業所施設などの建物である。流動資産の主なものは未収金である。

前年度に比べると、建物（*2）は増加したが、土地（*1）と車両（*3）が減少したため、資産総額は減少している。

イ 負債及び資本

負債及び資本では、資本が20.0%で、そのうち資本金21.0%、剰余金が△0.9%である。

固定負債は企業債及び引当金、流動負債は一時借入金及び未払金、繰延収益は長期前受金が主なものとなっている。資本金は自己資本金、剰余金は他会計繰入金が主なものとなっている。

前年度と比べると、特別減収対策企業債も含めた企業債（*4）等の増加により負債が増加したものの、利益剰余金の減少により資本が減少したため、負債及び資本総額は減少している。

第 6 表 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額:千円、比率:%)

科 目	令和3年度末		令和2年度末	対前年度増減 (A－B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由 の主なもの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)			
資 産	20,951,001	100.0	21,262,918	△ 311,917	△ 1.5	
I 固 定 資 産	17,136,628	81.8	17,496,155	△ 359,526	△ 2.1	
1 自 動 車 事 業	17,036,051	81.3	17,379,937	△ 343,886	△ 2.0	
(1) 有 形 固 定 資 産	17,020,300	81.2	17,361,380	△ 341,079	△ 2.0	
ア 土 地	12,435,589	59.4	12,685,941	△ 250,351	*1 △ 2.0	*1 交通事業基金への移管による減
イ 建 物	2,278,811	10.9	2,179,985	98,825	*2 4.5	*2 営業所建替工事による増
ウ 構 築 物	250,225	1.2	261,834	△ 11,608	△ 4.4	
エ 車 両	905,662	4.3	1,069,907	△ 164,244	*3 △ 15.4	*3 減価償却による減
オ 機 械 装 置	1,127,847	5.4	1,140,757	△ 12,910	△ 1.1	
カ 工 具 器 具 備 品	22,162	0.1	22,953	△ 791	△ 3.4	
(2) 無 形 固 定 資 産	15,751	0.1	18,557	△ 2,806	△ 15.1	
2 関 連 施 設	34,933	0.2	43,002	△ 8,068	△ 18.8	
(1) 有 形 固 定 資 産	26,021	0.1	31,559	△ 5,538	△ 17.5	
(2) 無 形 固 定 資 産	8,912	0.0	11,442	△ 2,529	△ 22.1	
3 建 設 仮 勘 定	38,862	0.2	46,447	△ 7,584	△ 16.3	
4 投 資	26,781	0.1	26,767	13	0.0	
(1) 出 資 金	2,000	0.0	2,000	0	0.0	
(2) リ サ イ ク ル 料 金	24,781	0.1	24,767	13	0.1	
II 流 動 資 産	3,814,372	18.2	3,766,762	47,609	1.3	
1 現 金	1,762,795	8.4	1,810,550	△ 47,755	△ 2.6	
2 未 収 金	2,009,289	9.6	1,927,552	81,737	4.2	
3 貯 蔵 品	21,355	0.1	22,526	△ 1,171	△ 5.2	
4 前 払 費 用	3,823	0.0	6,133	△ 2,309	△ 37.6	
5 前 払 金	17,108	0.1	—	17,108	皆増	
負 債 及 び 資 本	20,951,001	100.0	21,262,918	△ 311,917	△ 1.5	
負 債	16,755,158	80.0	15,231,273	1,523,885	10.0	
I 固 定 負 債	10,724,191	51.2	9,743,495	980,695	10.1	
1 企 業 債	7,778,004	37.1	6,605,803	1,172,201	*4 17.7	*4 企業債発行による増
2 引 当 金	2,842,653	13.6	2,904,547	△ 61,893	△ 2.1	
(1) 退 職 給 付 引 当 金	2,842,653	13.6	2,904,547	△ 61,893	△ 2.1	
3 そ の 他 固 定 負 債	103,533	0.5	233,145	△ 129,611	△ 55.6	
(1) 長 期 預 り 金	103,533	0.5	233,145	△ 129,611	△ 55.6	
II 流 動 負 債	5,791,213	27.6	5,275,190	516,023	9.8	
1 一 時 借 入 金	3,000,000	14.3	1,100,000	1,900,000	172.7	
2 企 業 債	339,798	1.6	268,695	71,103	26.5	
3 未 払 金	1,432,299	6.8	2,793,297	△ 1,360,997	△ 48.7	
4 前 受 金	765,529	3.7	850,213	△ 84,683	△ 10.0	
5 預 り 金	19,279	0.1	20,444	△ 1,165	△ 5.7	
6 引 当 金	208,755	1.0	222,931	△ 14,176	△ 6.4	
(1) 賞 与 引 当 金	176,038	0.8	188,043	△ 12,005	△ 6.4	
(2) 法 定 福 利 費 引 当 金	32,716	0.2	34,887	△ 2,170	△ 6.2	
7 そ の 他 流 動 負 債	25,551	0.1	19,608	5,942	30.3	
III 繰 延 収 益	239,752	1.1	212,586	27,165	12.8	
1 長 期 前 受 金	2,391,261	11.4	2,401,414	△ 10,152	△ 0.4	
収 益 化 累 計 額	△ 2,151,508	△ 10.3	△ 2,188,827	37,318	1.7	
資 本	4,195,842	20.0	6,031,645	△ 1,835,802	△ 30.4	
I 資 本 金	4,390,908	21.0	4,390,908	0	0.0	
1 自 己 資 本 金	3,760,908	18.0	3,760,908	0	0.0	
2 一 般 会 計 出 資 金	630,000	3.0	630,000	0	0.0	
II 剰 余 金	△ 195,066	△ 0.9	1,640,736	△ 1,835,802	△ 111.9	
1 資 本 剰 余 金	3,090,553	14.8	3,090,553	0	0.0	
(1) 受 贈 財 産 評 価 額	955,810	4.6	955,810	0	0.0	
(2) 他 会 計 繰 入 金	2,134,743	10.2	2,134,743	0	0.0	
2 利 益 剰 余 金	△ 3,285,619	△ 15.7	△ 1,449,816	△ 1,835,802	△ 126.6	
(1) 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	△ 3,285,619	△ 15.7	△ 1,449,816	△ 1,835,802	△ 126.6	
(う ち 当 年 度 純 利 益)	(△1,835,802)	—	(△1,706,097)	(△129,705)	(△7.6)	

備考：1 有形固定資産の減価償却累計額は、18,215,906千円である。
2 特定収入による資本的収入に係る控除対象外消費税額は、長期前受金と相殺している。

7 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第17条の3等の規定により一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入（税込、特別利益を除く）の8.0%（*1）に相当する補助金を受け入れている。

なお、令和4年度6月補正予算において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や原油価格高騰の影響を大きく受けながらも運行を継続している公共交通事業者（市バス、地下鉄含む）に対する補助金（財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）が予算計上されたため、令和4年度決算において一般会計からの補助金の増加が見込まれる。

*1：収益的収入補助金額／収益的収入＝785百万円／9,829百万円

第 7 表 一 般 会 計 か ら の 補 助 金

（単位 金額：百万円）

項 目	令和3年度 補助等金額	令和2年度 補助等金額	対前年度 増減額	説 明	収入科目	根 拠 規 定 (地方公営企業法)
1 経営改善促進補助金	633	532	100	経営改善促進のため自動車事業の収支差の一部を補助	収益的収入 (営業外収益)	17条の3 (*1, 2)
2 共済公的負担繰入金	100	104	△ 3	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担		
3 児童手当繰入金	13	12	0	①3歳に満たない児童に係る児童手当給付に要する経費の15分の8 ②3歳以上中学校終了前の児童に係る児童手当給付に要する経費		
4 共済追加費用繰入	36	40	△ 4	共済追加費用（共済組合による年金支給制度設立以前の給付に係るもの）に係る負担金		
5 特別減収対策債 利子補助金	2	-	2	新型コロナウイルス感染症に係る減収対策のための資金手当債の償還利子の2分の1		
合 計	785	690	95			

*1 災害の復旧その他特別の理由による必要がある場合に補助される経費

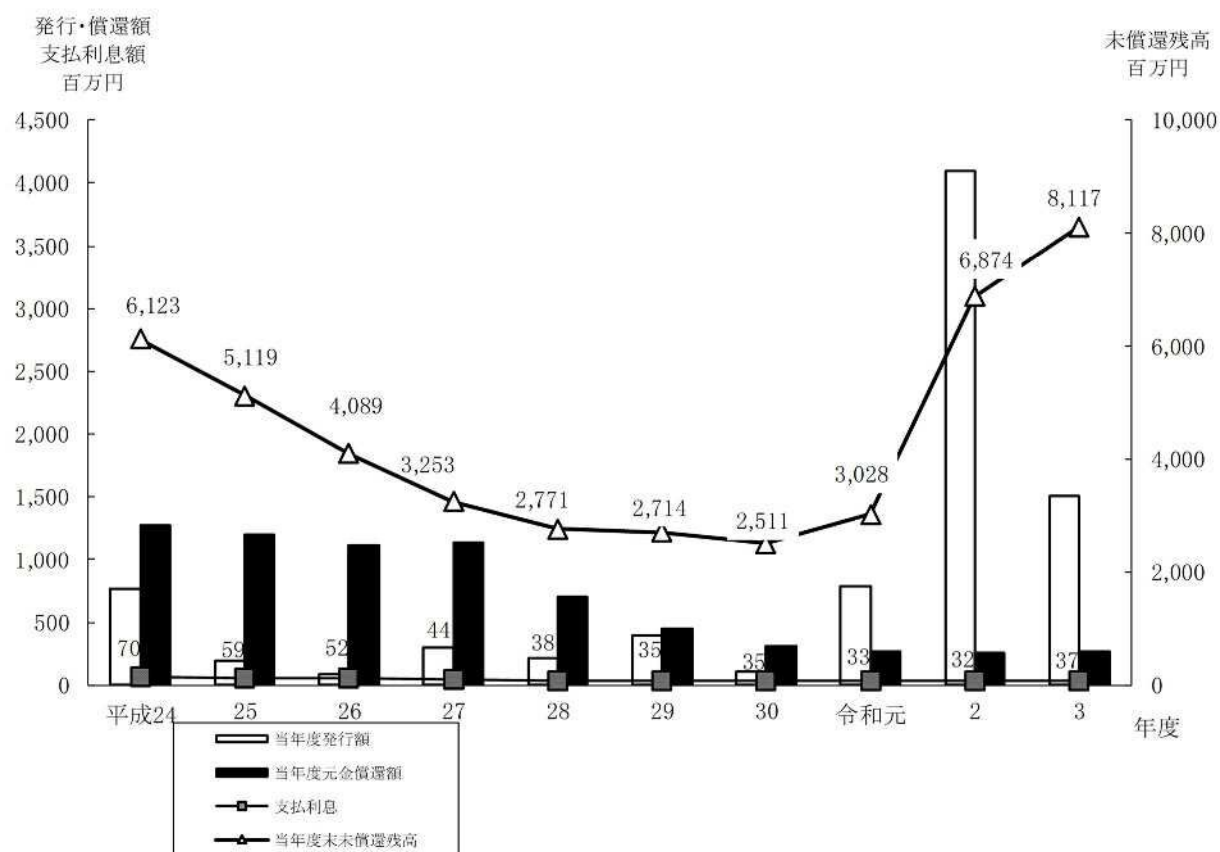
*2 1 経営改善促進補助金は地方公営企業繰出基準に該当しない。

(2) 企業債

企業債の発行・償還状況を見ると、平成30年度までは償還額が発行額を上回り未償還残高が減少してきたが、令和元年度以降は、松原営業所建替工事やバス車両更新等に伴い、発行額が償還額を上回り、令和2年度からは、建設改良費の財源に充てるための企業債のほか特別減収対策企業債の発行もあり、未償還残高は増加した。さらに、今後も、特別減収対策企業債の発行、及び車両更新の本格化に伴う企業債の発行が見込まれることにより、償還額及び未償還残高は増加していく見込みである。

支払利息については、利率の低い企業債の占める割合の上昇、元金償還の進捗に伴い、減少傾向にあったが、特別減収対策企業債等の支払利息により増加していく見込みである。

第 4 図 企 業 債 発 行 額 等 の 推 移



(単位 金額:百万円)

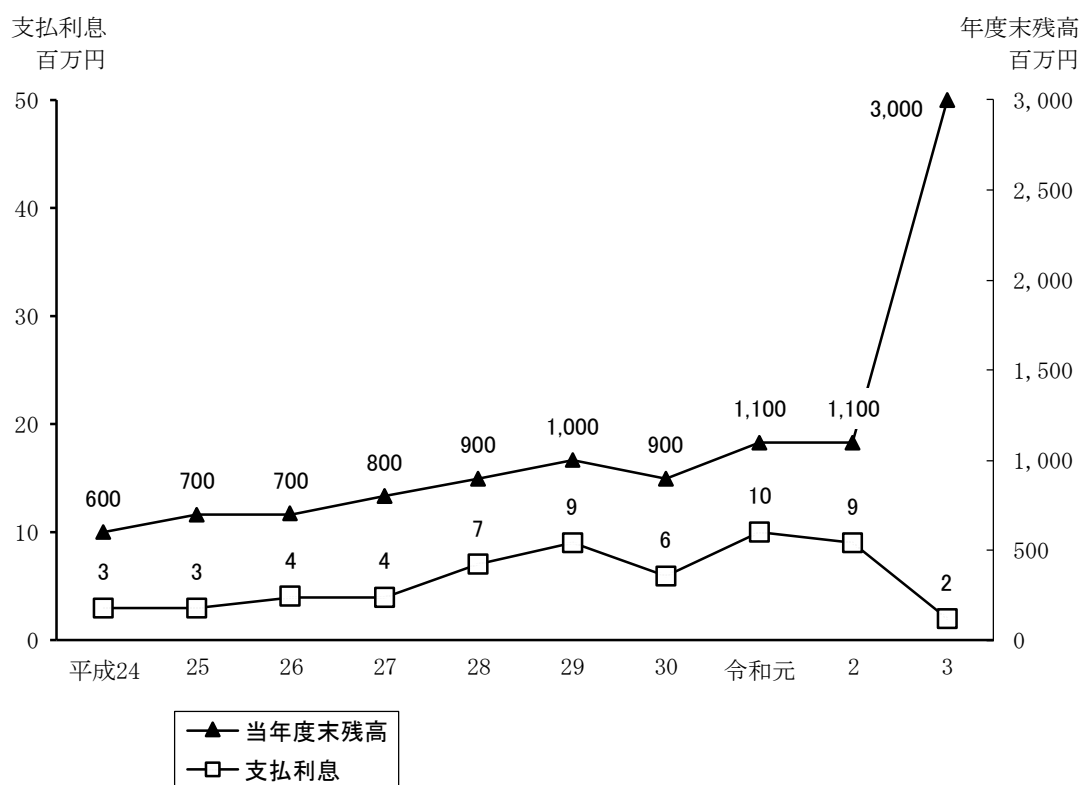
年 度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
当 年 度 発 行 額	769	193	89	300	219	396	105	788	4,099	1,512
当年度元金償還額	1,275	1,197	1,119	1,135	701	452	308	270	253	268
当年度末未償還残高	6,123	5,119	4,089	3,253	2,771	2,714	2,511	3,028	6,874	8,117
支 払 利 息	70	59	52	44	38	35	35	33	32	37

(3) 一時借入金

資金不足の状態が続いており、高速鉄道事業会計から一時借入を行っている。当年度末残高は昨年度より 19 億円増加し、30 億円となった。

厳格な資金計画のもと予算管理を行い、一時借入金に依存しない経営努力が求められる。

第 5 図 一時借入金残高等の推移



(単位 金額:百万円)

年 度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
当年度末残高	600	700	700	800	900	1,000	900	1,100	1,100	3,000
支払利息	3	3	4	4	7	9	6	10	9	2

(4) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純損失等により 28 億 2,924 万円の減少となっており、投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得等の支出により 3 億 6,181 万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは特別減収対策企業債等の発行による企業債や一時借入金等の収入により 31 億 4,330 万円となっている。

その結果、当年度の資金期末残高は、4,775 万円の減少となっている。

第 8 表 キャッシュ・フロー計算書

(単位 金額：千円)

項 目	令和3年度	令和2年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,829,248	△ 624,014
小 計	△ 2,788,308	△ 582,318
当 年 度 純 利 益 (△ 純 損 失)	△ 1,835,802	△ 1,706,097
減 価 償 却 費	449,052	233,824
退 職 給 付 引 当 金	△ 61,893	△ 209,823
賞 与 ・ 法 定 福 利 費 引 当 金	△ 14,176	△ 15,783
長 期 前 受 金 戻 入	△ 13,138	△ 26,540
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	△ 8	△ 5
支 払 利 息	40,948	41,701
固 定 資 産 除 却 損	29,866	86,431
未 収 金 の 増 減	△ 81,737	△ 377,954
未 払 金 の 増 減	△ 1,360,997	1,481,318
前 払 費 用 の 増 減	2,309	26
前 払 金 の 増 減	△ 17,108	-
前 受 金 の 増 減	△ 84,683	△ 26,569
預 り 金 の 増 減	△ 1,165	△ 160,830
貯 蔵 品 の 増 減	1,171	△ 16,702
そ の 他 流 動 負 債 の 増 減	5,942	△ 58,541
長 期 預 り 金 の 増 減	△ 129,611	△ 9,344
繰 延 収 益 の 増 減 額	-	△ 82
特 別 損 失	249,107	-
消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	33,616	182,656
小 計	△ 40,939	△ 41,695
利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	8	5
利 息 の 支 払 額	△ 40,948	△ 41,701
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 361,811	△ 1,919,266
固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△ 407,291	△ 1,932,722
固 定 資 産 の 取 得 に か か る 補 助 金	14,115	12,978
投 資 資 本	△ 13	△ 522
財 産 収 入	1,644	800
保 証 金	△ 160	-
雑 収 入 に よ る 収 入	29,892	200
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	3,143,304	3,845,843
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る 企 業 債 収 入	360,000	1,899,000
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て た 企 業 債 償 還 金	△ 268,695	△ 253,156
特 別 減 収 対 策 企 業 債 発 行 に よ る 企 業 債 収 入	1,152,000	2,200,000
一 時 借 入 金 の 増 減	1,900,000	-
IV 資 金 増 加 額	△ 47,755	1,302,562
V 資 金 期 首 残 高	1,810,550	507,987
VI 資 金 期 末 残 高	1,762,795	1,810,550

備考：1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。

3 未収金の増減、貯蔵品の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれの資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。

《決算審査資料》

別 表 1 業 務 量 の 比 較

項 目		令 和 3 年 度			令 和 2 年 度		
		実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率 (%)	実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率 (%)
営 業 キ ロ 程 (km)		377.50	1.23	0.3	376.27	0.27	0.1
在 籍 車 両 数 (両)		517	0	0.0	517	2	0.4
年 間 延	運 転 車 両 数 (両)	166,650	△ 5	0.0	166,655	5,080	3.1
	運 転 走 行 キ ロ (km)	17,349,458	△ 18,707	△ 0.1	17,368,165	18,226	0.1
	乗 車 人 員 (人)	51,728,938	1,033,308	2.0	50,695,630	△ 15,255,825	△ 23.1
	定 期 (人)	22,474,128	285,745	1.3	22,188,383	△ 4,325,089	△ 16.3
	定 期 外 (人)	29,254,810	747,563	2.6	28,507,247	△ 10,930,736	△ 27.7
一 日 平 均	運 転 車 両 数 (両)	457	0	0.0	457	16	3.6
	運 転 走 行 キ ロ (km)	47,533	△ 51	△ 0.1	47,584	180	0.4
	乗 車 人 員 (人)	141,722	2,830	2.0	138,892	△ 41,302	△ 22.9
	1 車 当 た り 走 行 キ ロ (km)	104.1	△ 0.1	△ 0.1	104.2	△ 3.1	△ 2.9
	1 車 当 た り 乗 車 人 員 (人)	310	6	2.1	304	△ 104	△ 25.5
営 業 日 数 (日)		365	0	0.0	365	△ 1	△ 0.3
平 均 表 定 速 度 (km/h)		14.3	0.1	0.7	14.2	0.1	0.7
職 員 数 (人)		375	△ 1	△ 0.3	376	△ 1	△ 0.3

備考：1 営業キロ程、在籍車両数及び職員数は、年度末現在の数値である。

2 敬老優待乗車証等に係る人員のうち、定期券の割引購入制度利用者は定期に、それ以外は定期外に含む。

3 「1車当たり」とは、「実働1日1車当たり」の意味である。

4 平均表定速度とは、（路線別営業キロ程）／（路線別起点～終点間所要時間）である。

5 職員は、全員損益勘定支弁職員である。

高 速 鉄 道 事 業 会 計

1 総 括

(1) 令和3年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

超高齢社会の進展、人口減少傾向の継続等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響など厳しい経営環境の中、令和3年度は「神戸市営交通事業 経営計画 2025」（計画期間：令和3～7年度。以下「経営計画 2025」という。）の初年度として、計画に掲げた目標達成に向けて経営改善を図り、市民サービス向上に努めた。これにより令和3年度の1日平均乗車人員は、対前年度比較で14,861人（6.0%）増加し、261,697人となった。しかし、同感染症の感染拡大前の令和元年度と比較すると、なお50,222人（16.1%）少ない状況となっている。

当年度は、駅ホームからの転落や車両との接触事故を防止するため、ホームドアを新長田駅、西神中央駅、名谷駅に設置した。また、安全でお客様に信頼される公共交通を目指して、西神・山手線、北神線で7編成を新造車両に更新するとともに、ひとにやさしい地下鉄を目指して多様なニーズに対応するため、ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備を進めた。さらに、海岸線が開業20周年を迎え、記念事業として2020年生まれの赤ちゃんの手形アート作品の展示やグッズ販売を行ったほか、公共交通として神戸のまちづくりや地域社会に貢献するため、海岸線において中学生以下の無料化社会実験を継続した。

イ 経営面（「4 経営成績」「5 利益剰余金の処分と資金在高」参照）

経常利益は令和元年度まで7年連続黒字であったが、前年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により運輸収入が大幅に落ち込んだ。前年度に比べ運輸収入が11億8千万円増加したことに伴い、収益は9億2千万円増加したが、新造車両への更新や北神線市営化に伴う減価償却費の増や、運転費の増により費用が11億8千万円増加したため、当年度の経常損益は、前年度に比べ2億5千万円悪化し、44億円の損失である。

この結果、当年度損益では44億円の純損失を計上し、当年度未処理欠損金残高は817億6千万円である。

資金面では、平成28年度末までは流動負債から流動資産を差し引いた不良債務額（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第3条第1項の額）があったが、翌年度以降解消し、当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第4条の額）は、前年度末より27億6千万円減少し、33億6千万円である。

(2) 審査意見

「経営計画 2025」は、市民の足の確保など公営の意義・役割を発揮するとともに、持続可能な経営基盤を確立することを基本理念とし、高速鉄道事業については「償却の進行や効率的な運行体制の構築により収支は改善し、安定した経営を維持します。」としている。

財政目標として「純損益の収支均衡に向けての着実な改善」「累積資金不足額の拡大をできるだけ抑制（収支計画の達成）」「海岸線ランニング収支の黒字化に向けた一層の改善」を掲げて引続き経営改善に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で前年度大幅に減少した運輸収入は一定程度回復したが、当面、両線とも収支均衡は困難であり、近い将来資金不足も発生する見込である。また、海岸線のランニング収支は、前年度より改善したが収支均衡は未達成である。

持続可能で安定的な経営基盤を確立するためには、沿線各地域の活性化が必要となる。新神戸・三宮・新長田では駅周辺の再整備、西神中央・名谷・谷上では駅周辺のリノベーションが進められている。今後、これらの地域では、まちの魅力と付加価値が向上し、発展することが期待できる。各地域を融合し市全体として発展させていくために、各地域において市バスによるフィーダー機能を持ち、それらを地下鉄でつなぐ交通局が果たすべき役割は大きい。

一方、西市民病院の新長田駅前への移転・再整備に伴い、人の流れが大きく変わるため、海岸線や西神・山手線、市バスの乗客需要を予測し、ダイヤ改正や路線再編により対応しなければならない。

プロジェクトが進む各地域と市全体の持続的な発展を目指して、それらを推進する各部局と主導的に情報交換を行い連携するとともに、市民や事業者のニーズを的確に把握してそれに応えるなど、公営交通としての戦略に基づく取組を通じて乗客増を図り、安定的な経営基盤を確立されたい。

施設等の維持管理面では、西神・山手線は昭和 52 年の部分開業から 45 年（全線開通から 34 年）、海岸線も平成 13 年 7 月の開業から 21 年を経過したため、令和 20 年度までの長期更新の見通しに基づき、鉄道施設の更新に取り組んでいる。特に西神・山手線、北神線では、令和 5 年度までに全車両を新造車両に更新するほか、全駅のホームドア設置等の投資等も行っている。さらに新長田駅等のリニューアル、電気設備、軌道等の更新工事も本格化している。これらの取組の結果、「経営計画 2025」において令和 5 年度には累積資金不足が発生し、令和 10 年度に最大 60 億円に達することを想定している。

資金対策については、国等からさまざまな措置が講じられ、当年度も特例債（第 9 表参照）などを発行しているが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては経営状況がより厳しくなる危険性や、さらには国や神戸市の財政状態の悪化も考えられる。

施設更新や建設改良工事の投資については、施設マネジメントの計画的・効率的な実施により負担を抑制し、平準化するとともに、国等に対して資本費負担の軽減に向けた財政措置の継続、及び、

いっそうの充実を求めて粘り強く要望を行うなど、累積資金不足の縮減に取り組むことにより、安定的な経営基盤の確立に努められたい。

2 業 務 実 績

(1) 1 日平均乗車人員

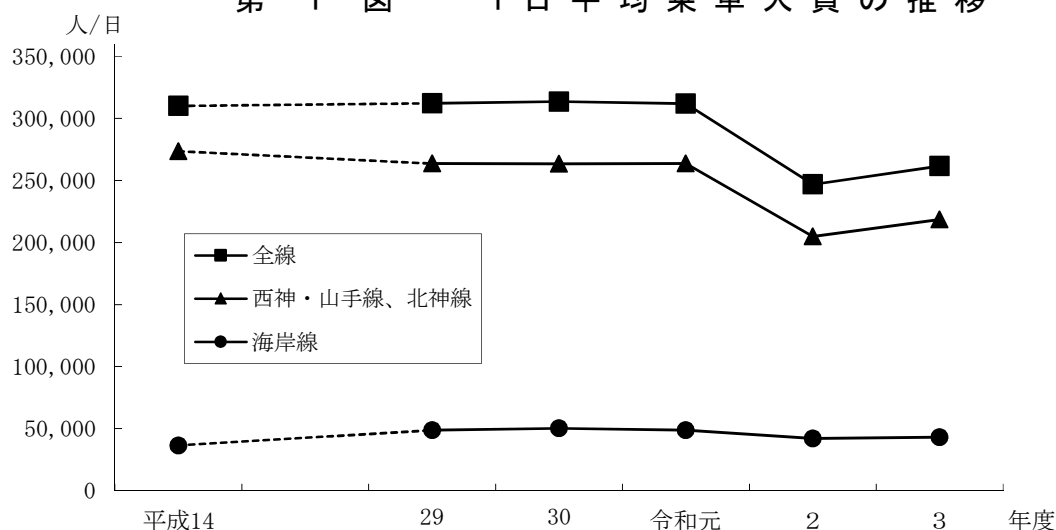
1 日平均乗車人員は、当年度は、定期、定期外（切符、カード等）とも全線合計で増加し、全体では対前年度 14,861 人（6.0%）増加し、261,697 人となった。

西神・山手線、北神線は、定期、定期外とも増加し、1 日平均乗車人員は対前年度 13,657 人（6.7%）増加し、218,521 人となった。

海岸線は、定期が減少したものの、定期外が増加したため、1 日平均乗車人員は対前年度 1,204 人（2.9%）増加し、43,176 人となった。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の令和元年度と比較すると、1 日平均乗車人員は、全線で 50,222 人（16.1%）、西神・山手線、北神線で 42,046 人（16.1%）、海岸線で 8,176 人（15.9%）、それぞれ少ない状況となっている。

第 1 図 1 日平均乗車人員の推移



(単位: 人/日)

年 度		平成 14	29	30	令和元	2	3
全線		310,060	312,219	313,617	311,919	246,836	261,697
西神・山手線、北神線 *1		273,560	263,576	263,381	260,567	204,864	218,521
	定期	140,793	143,858	144,889	145,367	125,674	131,955
	定期外	132,767	119,718	118,492	115,200	79,190	86,566
海岸線 *2		36,500	48,643	50,236	51,352	41,972	43,176
	定期	16,234	25,028	26,355	27,667	25,893	25,853
	定期外	20,266	23,615	23,881	23,685	16,079	17,323

資料: <決算審査資料>

*1 北神線は令和 2 年 6 月に市営化した。

*2 海岸線は平成 13 年 7 月に開通し、平成 14 年度より通年営業した。

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は95.7%となっている。これは運輸収入等の営業収益が予定を下回ったこと等による。

収益的支出の執行率は98.6%となっている。これは主として、経費等の営業費用が予定を下回ったことによる。

第 1 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円、比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減 又 は 不 用 額	執 行 率 (B/A ×100)
	金額(A)	構成比率	金額(B)	構成比率		
1 高 速 鉄 道 事 業 収 益	23,877,991	100.0	22,845,525	100.0	△ 1,032,465	95.7
(1) 営 業 収 益	20,241,659	84.8	19,216,155	84.1	△ 1,025,503	94.9
(2) 営 業 外 収 益	3,636,332	15.2	3,629,369	15.9	△ 6,962	99.8
1 高 速 鉄 道 事 業 費	26,878,245	100.0	26,501,861	100.0	376,383	98.6
(1) 営 業 費 用	23,965,877	89.2	23,645,737	89.2	320,139	98.7
(2) 営 業 外 費 用	2,862,368	10.6	2,856,124	10.8	6,243	99.8
(3) 予 備 費	50,000	0.2	—	—	50,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資 本 的 収 支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は76.9%となっている。これは主として、契約差額等により建設改良費が予定を下回ったこと等により、その財源である企業債の発行が予定を下回ったことによる。

資本的支出の執行率は79.1%となっている。これは主として、建設改良費の可動式ホーム柵設置工事等において、工程調整のため翌年度への繰越額26億3,180万円が生じたことや、契約差額等により不用額35億6,107万円が生じたこと等による。

第 2 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円、比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額 に係る財源充 当額又は翌年 度 繰 越 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減 又は 不 用 額	執 行 率 (B/A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率			
1 資 本 的 収 入	22,480,755	100.0	17,286,764	100.0	1,252,471	△ 5,193,990	76.9
(1) 企 業 債	13,665,000	60.8	10,514,000	60.8	—	△ 3,151,000	76.9
(2) 出 資 金	3,344,000	14.9	2,774,000	16.0	526,000	△ 570,000	83.0
(3) 補 助 金	4,346,653	19.3	3,648,897	21.1	726,471	△ 697,755	83.9
(4) 財 産 収 入	152,160	0.7	164,037	0.9	—	11,877	107.8
(5) 基 金 繰 入 金	780,000	3.5	50,710	0.3	—	△ 729,289	6.5
(6) 雑 収 入	192,942	0.9	135,120	0.8	—	△ 57,821	70.0
1 資 本 的 支 出	31,113,924	100.0	24,599,660	100.0	2,631,807	3,882,456	79.1
(1) 建 設 改 良 費	18,967,117	61.0	12,774,238	51.9	2,631,807	3,561,071	67.3
(2) 企 業 債 償 還 金	11,567,465	37.2	11,444,864	46.5	—	122,600	98.9
(3) 投 資	345,102	1.1	327,847	1.3	—	17,254	95.0
(4) 保 証 金 返 還 金	80,000	0.3	50,710	0.2	—	29,289	63.4
(5) 他 会 計 繰 出 金	154,240	0.5	2,000	0.0	—	152,240	1.3
(6) 予 備 費	—	—	—	—	—	—	—

備考：1 予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

2 資本的収入の翌年度繰越額に係る財源充当額は、決算額の内書である。

第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

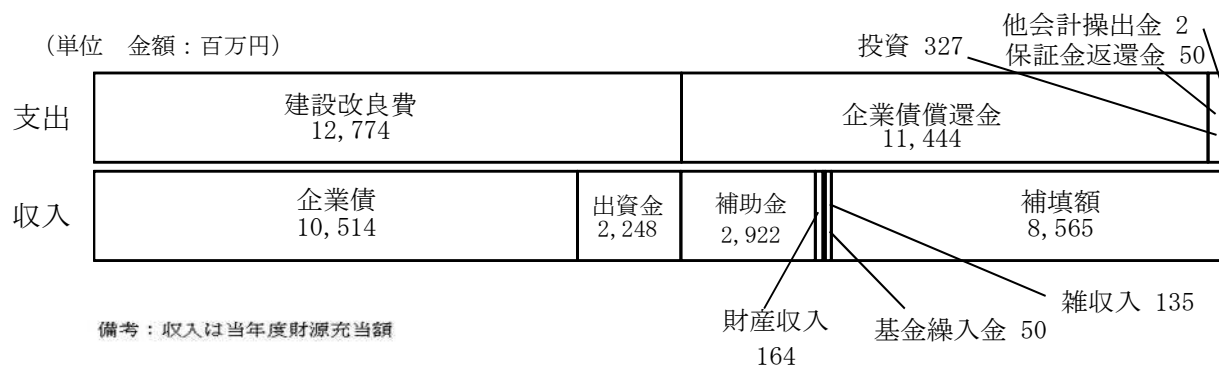
(単位 金額：百万円)

費 目	当年度 事業費	翌年度 繰越額	主 な 事 業
用 地 費	100	—	名谷リニューアルにかかる土地移管 (100)
建 物 費	1, 227	—	西神・山手線新長田駅大規模改修工事 (343) 名谷車両基地車両整備工場改修他工事 (259) 伊川谷駅耐震他改修工事 (166) 学園都市駅照明設備更新工事 (55) 西神・山手線・海岸線各駅吊下げサイン等落下防止対策工事 (51) 和田岬駅照明設備更新工事 (50) 新長田駅改修工事基本設計・実施設計業務 (50)
線 路 設 備 費	363	—	西神・山手線レール交換工事その 2 (125) 西神・山手線レール交換工事その 1 (70) ハーバーランド駅プラットフォーム対向壁改修工事 (38) 名谷車両基地車両整備工場改修に伴う軌道改修工事 (21)
電 路 設 備 費	854	—	西神・山手線新長田駅連動装置及び A T C 地上装置更新工事 (440) 西神山手線 A T C 装置分解整備 (66) 西神・山手線無絶縁軌道回路更新その 5 (35) 西神・山手線信号線路設備更新工事その 5 (27) 大倉山駅電気室他 2 電気室更新工事実施設計 (26)
車 両 費	6, 991	—	神戸市高速鉄道西神・山手線新造車両購入 (6, 085) 海岸線 5000 形更新用車両情報制御装置購入 (160)
機 械 装 置 費	1, 777	2, 631	海岸線 5000 形更新用 A T C / A T O 装置購入 (398) 西神変電所・駅電気室他更新工事 (299) 西神・山手線新長田駅大規模改修機械設備工事 (181) 名谷車両工場輪軸超音波探傷装置購入 (75) 名谷車両基地車体気吹集塵装置他制作業務 (104) 海岸線 5000 形車両用車両検査管理装置購入 (97)
附 帯 工 事 費	1, 337	—	西神中央駅百貨店ビルリニューアル工事に伴う整備業務 (1, 093)

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額は 172 億 8,676 万円で、翌年度繰越工事資金 12 億 5,247 万円を除く当年度財源充当額は 160 億 3,429 万円である。これに対し、資本的支出の決算額は 245 億 9,966 万円で、不足する額 85 億 6,536 万円を、消費税資本的収支調整額 7 億 4,752 万円、損益勘定留保資金 78 億 1,784 万円で補填している。

第 2 図 資本的収支の構成



4 経営成績

- (1) 当年度の損益状況（カッコ内の*数字は、第 4 表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

当年度は費用が収益を上回り、当年度経常損失 44 億 960 万円を計上した。

また、前年度の繰越欠損金 773 億 5,780 万円に当年度純損失 44 億 960 万円を加え、当年度未処理欠損金は 817 億 6,741 万円となっている。

ア 収 益

営業収益の主なものは運輸収入で、収益の 68.8%を占める。営業外収益の主なものは、長期前受金戻入で、収益の 9.8%を占める。

前年度と比べると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大からの回復により、運輸収入（*1）が増加した結果、収益は 9 億 2,599 万円増加している。

イ 費 用

営業費用の主なものは、線路設備等に係る減価償却費、損益勘定支弁職員に係る人件費である。営業外費用の主なものは、企業債等の支払利息及企業債諸費である。

前年度と比べると、営業費用において人件費（*9）が減少したものの、新造車両への更新や北神線市営化に伴う運転費（*6）や減価償却費（*10）の増により全体として増加し、営業外費用の企業債償還の進捗に伴う支払利息及企業債諸費（*11）の減少を上回った結果、費用は 11 億 8,538 万円増加している。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円、比率：%)

項 目	令 和 3 年 度		令和2年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の 主なもの
	金 額	構成 比率	金 額				
収 益 (A)	21,242,019	100.0	20,316,024	925,995		4.6	
営業収益	17,613,943	82.9	16,727,174	886,769		5.3	
運輸収入	14,611,846	68.8	13,430,023	1,181,822	*1	8.8	*1 乗車人員の回復による増
他会計負担金	1,361,019	6.4	1,459,421	△ 98,402		△ 6.7	
運輸雑収入	1,162,067	5.5	1,175,383	△ 13,316		△ 1.1	
付帯事業収入	479,011	2.3	662,345	△ 183,333	*2	△ 27.7	*2 西神中央駅百貨店ビルの賃借料の減
営業外収益	3,628,075	17.1	3,588,849	39,225		1.1	
受取利息 及配当金	584	0.0	233	350		150.5	
他会計補助金	1,481,519	7.0	1,499,777	△ 18,258		△ 1.2	
国庫補助金	20,980	0.1	38	20,942	*3	ほぼ皆増	*3 国庫補助事業の増
長期前受金戻入	2,091,539	9.8	2,035,336	56,202		2.8	
基金繰入金	2,000	0.0	22,000	△ 20,000		△ 90.9	
雑収入	31,453	0.1	31,465	△ 11		0.0	
費 用 (B)	25,651,628	100.0	24,466,246	1,185,381		4.8	
営業費用	23,134,480	90.2	22,004,209	1,130,270		5.1	
経 費	6,370,055	24.8	5,923,101	446,954		7.5	
線路保存費	684,748	2.7	500,657	184,091	*4	36.8	*4 固定資産除却費の増
電路保存費	385,109	1.5	611,874	△ 226,764	*5	△ 37.1	*5 修繕費等の減
車両保存費	778,752	3.0	772,303	6,449		0.8	
運 転 費	1,955,838	7.6	1,361,506	594,331	*6	43.7	*6 動力費の高騰に伴う増
運 輸 費	1,225,864	4.8	1,681,707	△ 455,842	*7	△ 27.1	*7 駅業務委託費の減
運輸管理費	887,111	3.5	584,840	302,271	*8	51.7	*8 負担金の支出に伴う増
一般管理費	452,631	1.8	410,212	42,418		10.3	
人 件 費	5,930,007	23.1	6,237,551	△ 307,543	*9	△ 4.9	*9 退職給付引当金の減
減価償却費	10,834,416	42.2	9,843,557	990,858	*10	10.1	*10 新造車両への更新、北神線市営化に伴う増
営業外費用	2,517,148	9.8	2,462,037	55,111		2.2	
支払利息及企業債 諸 費	2,229,127	8.7	2,410,212	△ 181,085	*11	△ 7.5	*11 企業債償還の進捗に伴う減
他会計繰出金	180,000	0.7	9,000	171,000	*12	ほぼ皆増	*12 自動車事業会計への繰出に伴う増
雑 支 出	108,020	0.4	42,824	65,196		152.2	
経 常 利 益 (C=A-B)	△ 4,409,608	—	△ 4,150,222	△ 259,385		△ 6.2	
特 別 利 益 (D)	—	—	—	—		—	
特 別 損 失 (E)	—	—	—	—		—	
当 年 度 純 利 益 (F=C+D-E)	△ 4,409,608	—	△ 4,150,222	△ 259,385		△ 6.2	
前年度繰越利益剰余金 (△繰越欠損金) (G)	△ 77,357,803	—	△ 73,207,581	△ 4,150,222		△ 5.7	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△未処理欠損金) (F+G)	△ 81,767,412	—	△ 77,357,803	△ 4,409,608		△ 5.7	

(2) 線別の損益状況

ア 西神・山手線、北神線

乗車料収入が増加したことにより営業収益が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準には達しておらず、新造車両への更新や北神線市営化に伴い減価償却費や経費が増加したことにより営業費用が増加したことから、営業損失は増加した。営業外収益、営業外費用がともに増加し、営業外利益を計上したものの、営業損失の増加が営業外利益を上回り、経常損失は増加した。

イ 海岸線

乗車料収入が増加したことにより営業収益が増加し、減価償却費が減少したことにより営業費用が減少したため、営業損失は減少した。また、営業外収益、営業外費用はともに減少したが、営業外費用の減が上回り、営業外利益は増加した。このため、経常損失は減少した。

なお、海岸線のランニング収支（*1）は、前年度より1億9,060万円回復し、3億6,758万円の赤字となっている。

*1：営業収益－営業費用（減価償却費を除く）：

△3億6,758万円＝21億8,718万円(a)－(61億8,596万円(b)－36億3,118万円(c))

※端数処理したため、上式の＝の左右の数値は一致しない。

第 5 表 線 別 損 益 状 況

(単位 金額：千円、比率：%)

項 目		令和3年度		令和2年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
		金 額	構成 比率	金 額		
西神・山手線、 北神線*	収 益 (A)	16,685,674	100.0	15,793,495	892,178	5.6
	営 業 収 益	15,426,756	92.5	14,599,127	827,628	5.7
	乗 車 料 収 入	13,967,681	83.7	12,978,255	989,426	7.6
	そ の 他	1,459,074	8.7	1,620,872	△ 161,797	△ 10.0
	営 業 外 収 益	1,258,918	7.5	1,194,368	64,550	5.4
	費 用 (B)	17,934,978	100.0	16,460,365	1,474,612	9.0
	営 業 費 用	16,948,518	94.5	15,673,062	1,275,455	8.1
	人 件 費	4,723,999	26.3	5,003,965	△ 279,966	△ 5.6
	経 費	5,021,287	28.0	4,470,447	550,840	12.3
	減 価 償 却 費	7,203,230	40.2	6,198,649	1,004,581	16.2
	営 業 外 費 用	986,460	5.5	787,303	199,157	25.3
	経 常 利 益 (A-B)	△ 1,249,304	—	△ 666,869	△ 582,434	△ 87.3
海 岸 線	収 益 (A)	4,556,345	100.0	4,522,528	33,816	0.7
	営 業 収 益 (a)	2,187,187	48.0	2,128,046	59,140	2.8
	乗 車 料 収 入	2,005,183	44.0	1,911,189	93,993	4.9
	そ の 他	182,004	4.0	216,856	△ 34,852	△ 16.1
	営 業 外 収 益	2,369,157	52.0	2,394,481	△ 25,324	△ 1.1
	費 用 (B)	7,716,649	100.0	8,005,880	△ 289,230	△ 3.6
	営 業 費 用 (b)	6,185,961	80.2	6,331,147	△ 145,185	△ 2.3
	人 件 費	1,206,008	15.6	1,233,585	△ 27,577	△ 2.2
	経 費	1,348,767	17.5	1,452,654	△ 103,886	△ 7.2
	減 価 償 却 費 (c)	3,631,185	47.1	3,644,907	△ 13,722	△ 0.4
	営 業 外 費 用	1,530,687	19.8	1,674,733	△ 144,045	△ 8.6
	経 常 利 益 (A-B)	△ 3,160,304	—	△ 3,483,351	323,047	9.3

* 北神線は令和2年6月に市営化された。

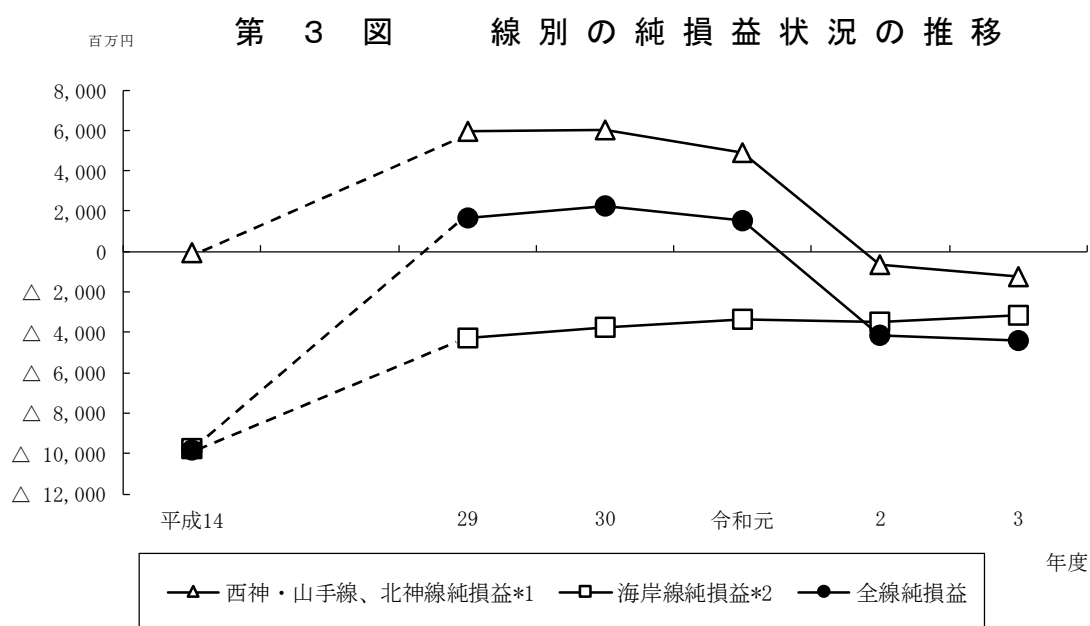
備考：1 営業収益の「乗車料収入」は、運輸収入及び他会計負担金であり、「その他」は、運輸雑収入及び付帯事業収入である。

2 収益及び費用の線別区分については、営業キロ程等により按分したものが含まれている。

(3) 線別の純損益状況の推移

西神・山手線の純利益は、平成28年度以降、平成30年度を除いて前年度より減少しながらも、純利益を計上していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、北神線を市営化した令和2年度に続いて当年度も純損失を計上した。

また、海岸線の純損失については、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による一時的な増加を除き、減少傾向を続けていたが、当年度においても引き続き減少した。



（単位 金額：百万円）

年 度	平成14		29	30	令和元	2	3
全 線 純 損 益	△ 9,843		1,681	2,257	1,505	△ 4,150	△ 4,409
西神・山手線、北神線純損益*1	△ 64		5,966	6,029	4,877	△ 666	△ 1,249
海 岸 線 純 損 益 *2	△ 9,779		△ 4,284	△ 3,771	△ 3,372	△ 3,483	△ 3,160

*1 北神線は令和2年6月に市営化された。

*2 海岸線は、平成13年7月に開通し、平成14年度より通年営業した。

備考：線別の企業債割当を見直した結果、平成20年度以前の線別収支を変更している。

第 6 表 高速鉄道事業運転走行 1 車 1 キロ当たりの経常損益の推移

項 目		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
全線	営 業 収 益 (円／km)	1,092.72	1,069.07	1,017.64	769.83	830.95	795.07
	乗 車 料 収 入 (円／km)	975.22	958.59	912.91	685.26	750.77	720.99
	そ の 他 (円／km)	117.50	110.48	104.73	84.58	80.18	74.08
	営 業 外 収 益 (円／km)	182.33	181.02	162.27	165.17	162.81	163.77
	営 業 費 用 (円／km)	1,106.78	1,036.04	1,076.25	1,012.70	1,063.32	1,044.25
	人 件 費 (円／km)	334.13	319.02	304.04	287.07	283.96	267.67
	経 費 (円／km)	334.35	288.81	315.24	272.60	299.73	287.53
	減 価 償 却 費 (円／km)	438.30	428.21	456.97	453.03	479.63	489.05
	営 業 外 費 用 (円／km)	152.41	136.78	128.33	113.31	113.93	113.62
	経 常 利 益 (円／km)	15.85	77.27	△ 24.67	△ 191.01	△ 183.48	△ 199.04
	運 転 走 行 キ ロ 数 (千km)	19,437	19,480	21,840	21,728	22,327	22,154
	運 転 走 行 キ ロ 数 (千km)	19,437	19,480	21,840	21,728	22,327	22,154
西神・山手線、北神線*	営 業 収 益 (円／km)	1,107.41	1,087.47	1,018.65	764.46	824.74	790.25
	乗 車 料 収 入 (円／km)	984.82	970.52	910.92	679.59	745.52	715.51
	そ の 他 (円／km)	122.60	116.95	107.73	84.87	79.23	74.74
	営 業 外 収 益 (円／km)	63.88	63.53	64.99	62.54	68.89	64.49
	営 業 費 用 (円／km)	879.99	811.62	888.77	820.70	883.89	868.20
	人 件 費 (円／km)	313.03	298.15	280.38	262.03	257.36	241.99
	経 費 (円／km)	286.25	240.96	275.17	234.09	259.65	257.22
	減 価 償 却 費 (円／km)	280.70	272.51	333.22	324.58	366.88	368.99
	営 業 外 費 用 (円／km)	60.54	48.67	57.80	41.23	53.28	50.53
	経 常 利 益 (円／km)	230.77	290.70	137.06	△ 34.92	△ 43.53	△ 64.00
	運 転 走 行 キ ロ 数 (千km)	16,787	16,779	19,196	19,097	19,683	19,521
	運 転 走 行 キ ロ 数 (千km)	16,787	16,779	19,196	19,097	19,683	19,521
海岸線	営 業 収 益 (円／km)	999.62	954.82	1,010.38	808.80	877.18	830.78
	乗 車 料 収 入 (円／km)	914.40	884.51	927.39	726.38	1,539.27	761.65
	そ の 他 (円／km)	85.22	70.31	82.98	82.42	△ 662.09	69.13
	営 業 外 収 益 (円／km)	932.60	910.76	896.75	910.07	861.96	899.90
	営 業 費 用 (円／km)	2,543.36	2,429.92	2,436.82	2,406.27	2,398.99	2,349.67
	人 件 費 (円／km)	467.77	448.62	475.75	468.85	481.95	458.09
	経 費 (円／km)	639.01	586.06	605.62	552.11	598.07	512.32
	減 価 償 却 費 (円／km)	1,436.58	1,395.24	1,355.45	1,385.31	1,318.96	1,379.27
	営 業 外 費 用 (円／km)	734.35	684.03	736.06	636.51	565.43	581.42
	経 常 利 益 (円／km)	△ 212.42	△ 200.99	△ 174.35	△ 182.40	△ 164.60	△ 161.89
	運 転 走 行 キ ロ 数 (千km)	2,650	2,701	2,644	2,631	2,644	2,632
	運 転 走 行 キ ロ 数 (千km)	2,650	2,701	2,644	2,631	2,644	2,632

* 北神線は令和2年6月に市営化された。

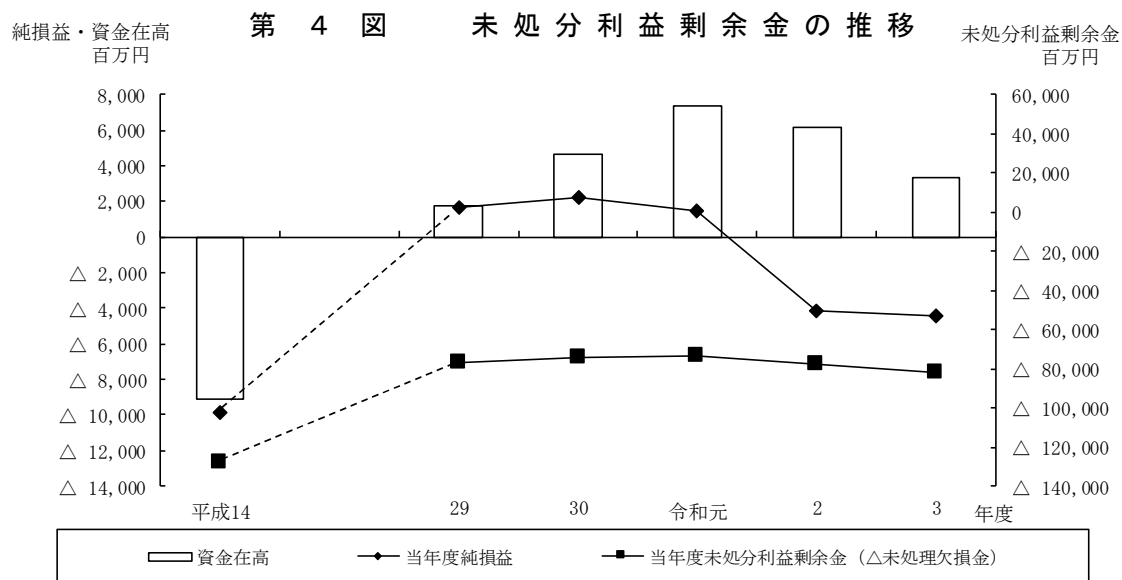
備考: 1 営業収益の「乗車料収入」は運輸収入及び他会計負担金であり、「その他」は運輸雑収入及び付帯事業収入である。

2 収益及び費用の線別区分については、営業キロ程等により按分したものが含まれている。

5 利益剰余金の処分と資金在高

平成 28 年度以降純利益を計上しており、当年度に発生する純利益を未処理欠損金の補てんに充てる状況が続いていたが、令和 2 年度以降は純損失を計上したため、未処理欠損金は増加している。

資金在高は、平成 29 年度に不良債務のある状況を脱し、当年度末の資金在高は、33 億 6,174 万円となっている。



(単位 金額：百万円)

年 度	平成14	29	30	令和元	2	3
当 年 度 純 損 益	△ 9,843	1,681	2,257	1,505	△ 4,150	△ 4,409
当年度未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	△ 128,110	△ 76,970	△ 74,712	△ 73,207	△ 77,357	△ 81,767
資 金 在 高	△ 9,151	1,728	4,653	7,345	6,131	3,361

備考：1 資金在高は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第4条の額である。

2 平成26年度の会計基準見直しの適用により、平成28年度以降は当年度純損益に長期前受金戻入を含む。

6 財 政 状 態

(1) 貸借対照表（カッコ内の*付数字は、第7表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す資産の総額は 2,740 億 4,357 万円で、有形固定資産が 92.9%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す負債及び資本では、建設改良等の財源に充てるための企業債が 62.3%、自己資本金に属する他会計出資金が 36.2%を占めている。

ア 資 産

固定資産のうち有形固定資産（運送施設固定資産）の主なものは、トンネルなどの線路設備、駅舎などの建物である。また、投資の主なものは基金（交通事業基金）である。流動資産の主なものは現金預金及び未収金である。

前年度に比べると、新型車両の導入に伴う車両（*2）等の増加により、固定資産は増加し、他会計貸付金（その他流動資産（*5））の増加に伴い流動資産も増加したことから、資産総額は増加している

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、負債が 88.2%、資本が 11.8%である。

固定負債及び流動負債の主なものは企業債である。資本金の主なものは、他会計出資金である。剰余金のうち資本剰余金の主なものは、他会計繰入金である。

前年度と比べると、未払金（*3、*4）の増加により負債は増加し、その他利益剰余金の減少により資本が減少したが、負債の増加が資本の減少を上回ったため、負債及び資本の総額としては増加している。

第 7 表 高速鉄道事業会計比較貸借対照表

(単位 金額:千円、比率:%)

科 目	令和3年度末		令和2年度末		対前年度増減 (A－B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の 主なもの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)				
資 産	274,043,575	100.0	270,456,154	3,587,420	1.3		
I 固 定 資 産	258,528,481	94.3	258,163,517	364,963	0.1		
1 運 送 施 設 固 定 資 産	250,758,204	91.5	251,744,865	△ 986,661	△ 0.4		
(1) 有 形 固 定 資 産	250,065,711	91.3	251,035,180	△ 969,468	△ 0.4		
ア 土 地	14,463,641	5.3	14,362,302	101,339	0.7		
イ 建 物	23,426,988	8.5	23,773,321	△ 346,333	*1 △ 1.5	*1 減価償却による減	
ウ 線 路 設 備	164,191,947	59.9	168,522,987	△ 4,331,040	*1 △ 2.6		
エ 電 路 設 備	15,011,698	5.5	15,434,647	△ 422,949	*1 △ 2.7		
オ そ の 他 構 築 物	480,060	0.2	498,293	△ 18,233	△ 3.7		
カ 車 両	17,944,826	6.5	14,214,055	3,730,771	*1 *2 26.2	*2 新型車両導入による増	
キ 機 械 装 置	10,903,447	4.0	12,168,963	△ 1,265,516	*1 △ 10.4		
ク 工 具 器 具 備 品	45,071	0.0	55,873	△ 10,801	△ 19.3		
ケ 運 送 施 設 建 設 仮 勘 定	3,598,029	1.3	2,004,735	1,593,294	*3 79.5	*3 新長田駅大規模改修工事等による増	
(2) 無 形 固 定 資 産	692,492	0.3	709,685	△ 17,192	△ 2.4		
ア 電 気 ガ ス 供 給 施 設 利 用 権	8,298	0.0	24,200	△ 15,901	△ 65.7		
イ 電 話 施 設 利 用 権	7,355	0.0	7,355	0	0.0		
ウ 水 道 施 設 利 用 権	1	0.0	7	△ 6	△ 85.7		
エ 地 上 権	675,818	0.2	675,818	0	0.0		
オ ソ フ ト ウ ェ ア	1,019	0.0	2,304	△ 1,284	△ 55.7		
2 付 帯 事 業 固 定 資 産	4,488,363	1.6	3,413,874	1,074,488	31.5		
(1) 有 形 固 定 資 産	4,488,363	1.6	3,413,874	1,074,488	31.5		
ア 土 地	935,547	0.3	935,547	0	0.0		
イ 建 物	3,507,465	1.3	2,444,882	1,062,582	*4 43.5	*4 西神中央駅ビルリニューアル工事による増	
ウ そ の 他 構 築 物	14,474	0.0	15,162	△ 688	△ 4.5		
エ 付 帯 事 業 建 設 仮 勘 定	30,876	0.0	18,281	12,594	68.9		
3 投 資	3,281,913	1.2	3,004,776	277,136	9.2		
(1) 投 資 有 価 証 券	51,600	0.0	51,600	0	0.0		
(2) 出 資	47,000	0.0	47,000	0	0.0		
(3) 基 金	2,327,080	0.8	2,051,943	275,136	13.4		
(4) 他 会 計 繰 出 金	856,233	0.3	854,233	2,000	0.2		
II 流 動 資 産	15,515,093	5.7	12,292,636	3,222,457	26.2		
1 現 金 預 金	6,554,014	2.4	5,524,317	1,029,696	18.6		
2 未 収 金	4,936,448	1.8	6,539,802	△ 1,603,354	△ 24.5		
3 貯 蔵 品	204,824	0.1	227,719	△ 22,894	△ 10.1		
4 そ の 他 流 動 資 産	3,819,807	1.4	798	3,819,008	*5 ほぼ皆増	*5 自動車事業会計への貸付金など	
負 債 及 び 資 本 負	274,043,575	100.0	270,456,154	3,587,420	1.3		
負 債	241,578,403	88.2	236,355,373	5,223,029	2.2		
I 固 定 負 債	166,729,424	60.8	168,113,357	△ 1,383,933	△ 0.8		
1 企 業 債	158,665,581	57.9	160,101,097	△ 1,435,515	△ 0.9		
2 退 職 給 付 引 当 金	5,817,881	2.1	6,009,854	△ 191,973	△ 3.2		
3 そ の 他 固 定 負 債	2,245,961	0.8	2,002,405	243,555	12.2		
II 流 動 負 債	22,972,996	8.4	17,728,607	5,244,388	29.6		
1 企 業 債	12,072,115	4.4	11,567,464	504,651	4.4		
2 未 払 金	7,361,464	2.7	4,030,136	3,331,328	*3 *4 82.7	*3 新長田駅大規模改修工事等による増	
3 前 受 金	1,588,848	0.6	1,512,238	76,610	5.1	*4 西神中央駅ビルリニューアル工事による増	
4 預 り 金	1,440,469	0.5	139,470	1,300,999	*6 932.8	*6 公債基金への返還金の増	
5 引 当 金	400,795	0.1	423,105	△ 22,310	△ 5.3		
(1) 賞 与 引 当 金	337,362	0.1	356,573	△ 19,210	△ 5.4		
(2) 法 定 福 利 費 引 当 金	63,432	0.0	66,532	△ 3,100	△ 4.7		
6 そ の 他 流 動 負 債	109,302	0.0	56,191	53,110	94.5		
III 繰 延 収 益	51,875,983	18.9	50,513,408	1,362,574	2.7		
長 期 前 受 金	128,482,073	46.9	125,847,637	2,634,436	2.1		
収 益 化 累 計 額	△ 76,606,090	△ 28.0	△ 75,334,228	△ 1,271,861	△ 1.6		
資 本	32,465,171	11.8	34,100,780	△ 1,635,608	△ 4.8		
I 資 本 金	99,267,900	36.2	96,493,900	2,774,000	2.9		
1 自 己 資 本 金	145,900	0.1	145,900	0	0.0		
2 他 会 計 出 資 金	99,122,000	36.2	96,348,000	2,774,000	2.9		
II 剰 余 金	△ 66,802,728	△ 24.4	△ 62,393,119	△ 4,409,608	△ 7.1		
1 資 本 剰 余 金	14,964,684	5.5	14,964,684	0	0.0		
(1) 受 贈 財 産 評 価 額	109,629	0.0	109,629	0	0.0		
(2) 建 設 受 入 寄 付 金	414,518	0.2	414,518	0	0.0		
(3) 建 設 補 助 金	1,609,596	0.6	1,609,596	0	0.0		
(4) 他 会 計 繰 入 金	10,907,749	4.0	10,907,749	0	0.0		
(5) 他 会 計 補 助 金	1,753,298	0.6	1,753,298	0	0.0		
(6) そ の 他 資 本 剰 余 金	169,891	0.1	169,891	0	0.0		
2 利 益 剰 余 金	△ 81,767,412	△ 29.8	△ 77,357,803	△ 4,409,608	△ 5.7		
(1) 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	△ 81,767,412	△ 29.8	△ 77,357,803	△ 4,409,608	△ 5.7		
(うち当年度純損益)	(△4,409,608)	—	(△4,150,222)	(△259,385)	(6.2)		

備考： 1 有形固定資産の減価償却累計額は、287,020,351千円である。

2 特定収入による資本金的支出に係る控除対象外消費税は、長期前受金等と相殺している。

7 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金及び出資金

一般会計からの補助金及び出資金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第17条の3等の規定により一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入（税込）の6.5%（*1）、資本的収入の36.6%（*2）に相当する補助金等を受け入れている。

なお、令和4年度6月補正予算において、新型コロナウイルスの感染拡大や原油価格高騰の影響を大きく受けながらも運行を継続している公共交通事業者（市バス、地下鉄含む）に対する補助金（財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）が予算計上されたため、令和4年度決算において一般会計からの補助金の増加が見込まれる。

*1：収益的収入補助等金額／収益的収入＝1,481百万円／22,845百万円

*2：資本的収入補助等金額／資本的収入＝6,333百万円／17,286百万円

第 8 表 一 般 会 計 か ら の 補 助 金 及 び 出 資 金

（単位 金額：百万円）

項 目	令和3年度 補助等金額	令和2年度 補助等金額	対前年度 増減額	説 明	収入科目	根拠規定 (地方公営企業法)
1 特 元 金 償 還 補 助 金	594	549	45	特例債（第9表参照）の元金償還金 全額及び利子のうち利率1.2%相当 額を補助	収益的収入 (営業外収益)	17条の3 (*1)
2 特 子 補 助 金	0	0	0			
3 補 正 予 算 債 金	10	12	△2			
4 企 業 債 (特 別 分) 利 子 補 助 金	383	437	△ 54			
5 共済公的負担分等繰入金	222	229	△7			
6 そ の 他 補 助 金	270	270	—			
小 計	1,481	1,499	△18			
7 補 正 予 算 債 金	85	83	2	平成5年度、9年度及び12年度発行補 正予算債の元金全額を補助	資本的収入	18条 1項 (*2)
8 企 業 債 (特 別 分) 元 金 償 還 補 助 金	2,589	2,535	54			
9 地 下 高 速 鉄 道 整 備 事 業 費 補 助 金	876	204	672			
10 共済公的負担分等繰入金	6	—	6			
11 高 速 鉄 道 建 設 改 良 の た め の 出 資 金	2,774	6,335	△ 3,561			
小 計	6,331	9,157	△ 2,826			
合 計	7,812	10,657	△ 2,845			

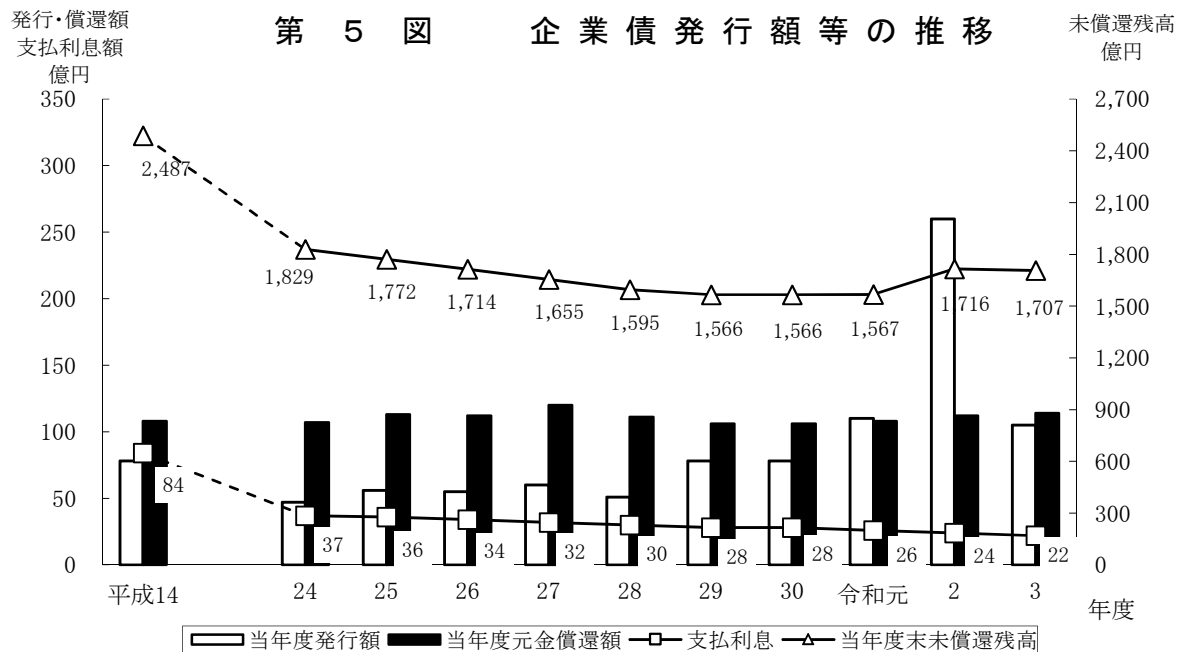
*1 災害の復旧その他特別の理由による必要がある場合に補助される経費

*2 一般会計からの出資金

(2) 企業債

企業債の発行・償還状況は、平成14年度以降は償還額が発行額を上回り、それに伴って未償還残高も減少していたが、令和元年度及び2年度は、西神・山手線の新造車両導入や北神線市営化に向けた投資等により発行額が償還額を上回り、未償還残高は増加した。しかし、当年度は北神線市営化の完了に伴い投資が減少した結果、償還額が発行額を上回り、未償還残高は減少した。

企業債支払利息については、利率の低い企業債の占める割合の上昇、元金償還の進捗に伴い、減少傾向にある。平成20年度以降は、公的資金補償金免除繰上償還制度（年利5%以上の高金利の企業債の借換、平成19～21年度の特例措置）の活用により、支払利息は減少を続けている。



(単位: 金額: 億円)

年 度	平成14	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
当 年 度 発 行 額	78	47	56	55	60	51	78	78	110	260	105
当 年 度 元 金 償 還 額	108	107	113	112	120	111	106	106	108	112	114
当 年 度 末 未 償 還 残 高	2,487	1,829	1,772	1,714	1,655	1,595	1,566	1,566	1,567	1,716	1,707
支 払 利 息	84	37	36	34	32	30	28	28	26	24	22

第9表 企業債の発行内容

(単位: 金額: 百万円)

項 目	当年度発行額	年度末残高	内 容
企 業 債	10,099	122,664	建設改良に係る企業債
特 例 債	415	4,382	昭和58年から平成3年度までに発行した建設債の利息相当額を対象とし、平成15年度以降10年間発行を認めるもの及び、平成3年から平成12年度までに発行した建設債の利息相当額を対象とし、平成25年度以降10年間発行を認めるもの
資 本 費 平 準 化 債	—	29,051	建設債の企業債償還期間（約30年）と地下鉄施設の減価償却期間（平均約50年）が異なっていることから、元金償還額と減価償却費との差により構造的に生じる資金不足を解消するもの
資 本 費 負 担 緩 和 債	—	14,611	資本費平準化債を充当しても解消できない資金悪化額を対象に、企業債支払利息額（特例債対象は除外）を上限に発行し、地下鉄事業の資本費負担を長期にわたって平準化して資金不足の緩和を図るもの
金 融 機 構 出 資 債	—	28	地方公共団体金融機構へ出資するためのもの

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純損失を計上したが、未払金の増等により 83 億 4,259 万円増加した。投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得等により 119 億 1,949 万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは企業債発行額の減等により 46 億 659 万円の増加にとどまった。

その結果、当年度の資金は 10 億 2,969 万円増加し、期末残高は 65 億 5,401 万円となった。

第 10 表 キャッシュ・フロー計算書

(単位 金額：千円)

項 目	令和 3 年度	令和 2 年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	8,342,592	3,751,444
小計	10,571,136	6,161,424
当年度純利益（△純損失）	△ 4,409,608	△ 4,150,222
減価償却費	10,834,416	9,843,557
固定資産除却損	913,478	560,210
長期前受金戻入	△ 2,091,539	△ 2,035,336
退職給付引当金の増減額	△ 197,094	7,122
賞与引当金の増減額	△ 17,697	1,990
法定福利費引当金の増減額	△ 2,833	△ 658
受取利息及び受取配当金	△ 584	△ 233
支払利息	2,229,127	2,410,212
消費税資本的収支調整額	747,526	2,442,166
その他流動負債の増減額	△ 3,000,656	3,355
未収金の増減額	1,603,354	△ 1,503,842
前払費用の増減額	△ 818,802	△ 209
貯蔵品の増減額	22,894	△ 89,341
未払金の増減額	3,331,328	△ 1,187,723
前受金の増減額	76,610	△ 127,663
預り金の増減額	1,300,999	△ 53,789
長期前受賃料の増減額	△ 2,891	△ 2,891
その他流動負債の増減額	53,110	44,720
小計	△ 2,228,543	△ 2,409,979
受取利息及び受取配当金	584	233
支払利息	△ 2,229,127	△ 2,410,212
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,919,494	△ 31,116,038
固定資産の取得による支出	△ 12,774,238	△ 31,968,553
固定資産の取得にかかる補助金収入	967,843	224,434
投資収入	△ 327,847	△ 28,850
財産収入	164,037	16,194
基金繰入金	50,710	640,735
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	4,606,598	23,212,618
建設改良費等の財源に充てる企業債収入	10,514,000	26,095,000
建設改良費等の財源に充てた企業債償還による支出	△ 11,444,864	△ 11,215,199
出資金による収入	2,774,000	6,335,000
補助金による収入	2,681,054	2,618,678
雑収入	135,120	19,873
保証金償還による支出	△ 50,710	△ 640,735
他会計繰出金による支出	△ 2,000	—
資金増加額	1,029,696	△ 4,151,976
資金期首残高	5,524,317	9,676,293
資金期末残高	6,554,014	5,524,317

《決算審査資料》

別 表 1 業 務 量 の 比 較

(単位 比率：%)

項 目		令 和 3 年 度			令 和 2 年 度		
		実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
営 業 キ ロ 程 (km)		38.1	0.0	0.0	38.1	7.5	24.5
西 神 ・ 山 手 線、北 神 線 *		30.2	0.0	0.0	30.2	7.5	33.0
海 岸 線		7.9	0.0	0.0	7.9	0.0	0.0
在 籍 車 両 数 (両)		250	6	2.5	244	30	14.0
西 神 ・ 山 手 線、北 神 線 *		210	6	2.9	204	30	17.2
海 岸 線		40	0	0.0	40	0	0.0
年 間 延	運 転 車 両 数 (両)	70,144	282	0.4	69,862	△ 668	△ 0.9
	西 神 ・ 山 手 線、北 神 線 *	59,052	126	0.2	58,926	△ 120	△ 0.2
	海 岸 線	11,092	156	1.4	10,936	△ 548	△ 4.8
	運 転 走 行 キ ロ (km)	22,154,060	425,767	2.0	21,728,293	2,247,326	11.5
	西 神 ・ 山 手 線、北 神 線 *	19,521,370	424,183	2.2	19,097,187	2,317,730	13.8
	海 岸 線	2,632,690	1,584	0.1	2,631,106	△ 70,404	△ 2.6
	乗 車 人 員 (人)	95,519,434	5,624,158	6.3	89,895,276	△ 24,267,122	△ 21.3
	西 神 ・ 山 手 線、北 神 線 *	79,760,256	5,184,718	7.0	74,575,538	△ 20,791,926	△ 21.8
	定 期	48,163,532	2,446,149	5.4	45,717,383	△ 7,487,056	△ 14.1
	定 期 外	31,596,724	2,738,569	9.5	28,858,155	△ 13,304,870	△ 31.6
	海 岸 線	15,759,178	439,440	2.9	15,319,738	△ 3,475,196	△ 18.5
	定 期	9,436,234	△ 14,893	△ 0.2	9,451,127	△ 675,049	△ 6.7
	定 期 外	6,322,944	454,333	7.7	5,868,611	△ 2,800,147	△ 32.3
	乗 車 料 収 入 (千円)	15,972,865	1,083,420	7.3	14,889,445	△ 3,996,020	△ 21.4
	西 神 ・ 山 手 線、北 神 線 *	13,967,681	989,426	7.6	12,978,255	△ 3,306,524	△ 20.3
	定 期	6,505,054	319,679	5.2	6,185,375	△ 1,018,550	△ 14.1
	定 期 外	7,462,626	669,746	9.9	6,792,880	△ 2,287,973	△ 25.2
	海 岸 線	2,005,183	93,994	4.9	1,911,189	△ 478,328	△ 20.0
	定 期	832,883	10,168	1.2	822,715	△ 75,370	△ 8.4
	定 期 外	1,172,299	83,825	7.7	1,088,474	△ 402,957	△ 27.0
一 日 平 均	運 転 車 両 数 (両)	192	1	0.5	191	△ 2	△ 1.0
	西 神 ・ 山 手 線、北 神 線 *	162	1	0.6	161	△ 1	△ 0.6
	海 岸 線	30	0	0.0	30	△ 1	△ 3.2
	運 転 走 行 キ ロ (km)	60,696	△ 178	△ 0.3	60,874	7,647	14.4
	西 神 ・ 山 手 線、北 神 線 *	53,483	△ 182	△ 0.3	53,665	7,819	17.1
	海 岸 線	7,213	4	0.1	7,209	△ 172	△ 2.3
	乗 車 人 員 (人)	261,697	14,861	6.0	246,836	△ 65,083	△ 20.9
	西 神 ・ 山 手 線、北 神 線 *	218,521	13,657	6.7	204,864	△ 55,703	△ 21.4
	海 岸 線	43,176	1,204	2.9	41,972	△ 9,380	△ 18.3
	乗 車 料 収 入 (千円)	43,761	2,483	6.0	41,278	△ 719	△ 1.4
均	西 神 ・ 山 手 線、北 神 線 *	38,267	2,225	6.2	36,042	△ 8,451	△ 19.0
	海 岸 線	5,493	257	4.9	5,236	△ 1,292	△ 19.8
	1 キロ平均通過人員 (人)	58,175	4,801	9.0	53,374	△ 28,865	△ 35.1
営 業 日 数 (日)		365	0	0.0	365	△ 1	△ 0.3
職 員 数 (人)		619	1	0.2	618	2	0.3
損 益 勘 定 支 弁 職 員		606	1	0.2	605	2	0.3
資 本 勘 定 支 弁 職 員		13	0	0.0	13	0	0.0

* 北神線は令和2年6月に市営化された。

備考：1 営業キロ程、在籍車両数及び職員数は、年度末現在の数値である。

2 運転走行キロは、客車の延走行距離である。

3 乗車人員及び乗車料収入には、福祉対策分を含む。なお、乗車人員には、両線乗継人員を含む。

4 1キロ平均通過人員＝1日当たり延人キロ÷営業キロ程

水道事業会計

1 総 括

(1) 令和3年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

近年、超高齢社会の進展や人口減少、節水機器の普及などにより給水量は減少傾向にあるうえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けた前年度に比べやや回復したものの、コロナ以前の水準には戻っておらず、水道事業を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況にある。

令和3年度末の給水戸数は、81万6,909戸（箇所）で、前年度末に比べ2,664戸（0.3%）増加し、給水量は1億7,051万 m^3 で、前年度に比べ135万 m^3 （0.8%）増加した。

このような状況の中、給水収益の大幅な減少に対応するため、令和3年度においては「中期経営計画 2023」に掲げた経営改善の取組を前倒して実施する「水道局緊急経営改革」に取り組み、持続可能な経営基盤の強化を図った。

組織の再構築として、給水装置工事審査関連業務や水道料金関係業務を中部庁舎へ集約化し、職員数の減少等により費用を削減した。また、前年度に創設した水道の技術業務を専門的に行う水道技術職について、新規採用及び水道局作業手からの転任を行い、人材育成や水道技術の継承を強化した。

D Xの推進として、市民及び工事事業者へのサービス向上と効率化を目指し、各種電子申請の導入や工事検査のリモート化、インターネットで水道料金の口座振替手続きが完結できるW e b 口座振替受付サービスの導入を行った。また、市民等が安心して水回りの修繕を依頼できる窓口である「水道修繕受付センター」のさらなる認知度の向上のために、水道料金の検針票や広報紙、及びW e b コンテンツを活用し、幅広い年代向けに広報を充実させた。

災害・事故に強い水道を構築するため、バックアップ体制の強化を進めるとともに、経年配水管など老朽化した水道施設の更新及び耐震化を推進し、安全で良質な水道水の安定供給に努めた。

イ 経営面（「4 経営成績」「5 利益剰余金の処分と資金在高」参照）

収益は、給水収益及び分担金の増加により、前年度末に比べ4億9千万円増加した。また、費用も減価償却費等が増加したものの、人件費及び支払利息等の減少により、前年度に比べ5億3千万円減少した。

この結果、経常損益は31億2千万円であり、特別利益1億7千万円を加え、特別損失6千万円を差し引くと、当年度純利益は32億4千万円で、当年度末処分利益剰余金も32億4千万円である。

当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第4条の額）は、会計処理の見直しに伴い前年度末より51億円減少し、96億7千

万円である。

(2) 審査意見

令和3年度の収益は回復傾向が見られるが、近年の人口減少や施設老朽化など水道事業を巡る環境変化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がいつまで続くか見通しが不透明な状況であり、コロナ以前に策定した「水道事業財政計画」と比較して、目標値との乖離が生じている。料金回収率については、同感染症の感染拡大の影響を受け独立採算の基準とされる100%を下回っていた令和2年度に比べ回復した。「中期経営計画2023」の期間中は、現行料金水準での事業運営を目指すとしている中で、水道局緊急経営改革として、取組を前倒して実施しているが、あらゆる収益確保に向けた取組、及び、さらに踏み込んだコスト削減などの経営改革が求められる。

ア 基幹施設の計画的な更新

全国的な燃料費の高騰や資材不足が続くなか、給水収益増加の見通しが不透明な状況であっても、送水の安定性を保つには経年化した基幹施設の更新は必要である。神戸市は高低差がある地形によりポンプ場などの水道施設が多だけでなく、今後、高度経済成長期に布設した大量の配水管が更新時期を迎える。そのため、引き続き、水需要の減少を見極めながら施設の統廃合やダウンサイジングを図り、効率的かつ計画的な基幹施設の更新に取り組まれない。

イ 持続可能な経営基盤の構築

組織を再構築し、業務の集約化を図るとともに、職員数の減少等により費用を削減している。今後、給水収益の大幅な増加が見込めない中、センターの集約化をはじめとしたさらなるコスト削減が求められる。そのため、業務の再構築を行い、職員数が減少しても経営が持続できるよう取り組んでいるところである。その結果、経常収支比率は100%を上回り単年度収支で見ると黒字を確保しているが、必要な更新投資を先送りすることなく、その計画や資金調達の方法、適正な自己資金のあり方などを検討し具体化されたい。また、阪神水道企業団等に対し、受水費の負担軽減、及び水道の広域化推進等について働きかけるとともに、基本水量のあり方や増減度の緩和など、受益と負担の公平性を考慮した料金体系のあり方について検討されたい。

市民や工事業者への利便性の向上を図るため、既に取り組んでいる各種手続きの電子申請などのDX化をさらに進め、来庁用窓口が減少してもサービスが低下しないよう取り組まれない。

また、全国的に問題となっている水回りの修繕に関するトラブルについて、市民等が巻き込まれないよう、引き続き関係機関と協力しながら「水道修繕受付センター」の認知度の向上に取り組まれない。

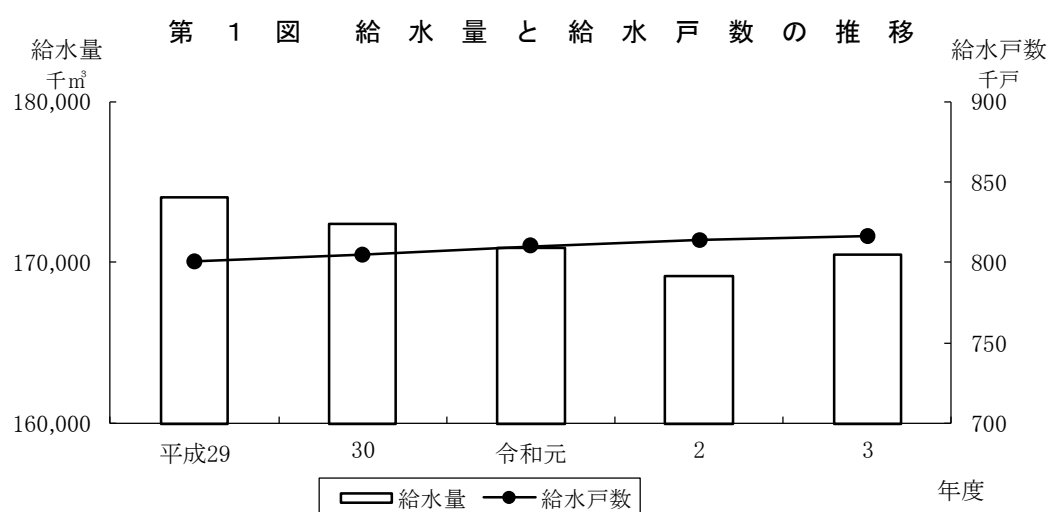
2 業 務 実 績

(1) 給水戸数と給水量（年間有収水量）

給水戸数は、当年度末現在 81 万 6,909 戸（箇所）で、前年度末に比べ 2,664 戸（0.3%）増加している。給水量は 1 億 7,051 万 m³で、前年度に比べ 135 万 m³（0.8%）増加している。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けた令和 2 年度の給水量は、それ以前に比べ一般用は外出自粛や在宅勤務等により増加し、業務用は休業や営業時間の短縮により減少した。

令和 3 年度の給水量は、同感染症の感染拡大の影響からの回復傾向が見られ、一般用が 82 万 m³（0.6%）の増加、業務用も 52 万 m³（1.9%）の増加となっている。



（単位：千m³、千戸）

年 度	平成29	30	令和元	2	3
給 水 量	174,014	172,355	170,859	169,159	170,513
給 水 戸 数	801	805	810	814	816

備考：給水量＝年間有収水量（工水分水は除く）

(2) 施設整備の状況

基幹施設整備工事では、テレメータ設備を再整備するためのテレメータ子局更新事業、千苅浄水場排水処理施設整備事業等を、貯浄配水施設改良工事では、藤原ポンプ場電気設備更新工事等を実施している。また、配水管整備増強工事では、44.4km にわたる配水管の新設、取替（うち 43.0km は経年配水管の更新）を行った。

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は 101.5%となっている。これは主として、給水収益が予定を上回ったことによる。

収益的支出の執行率は 96.5%となっている。これは主として、営業費用の人件費が予定を下回ったことによる。

第 1 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円、比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額に係る 財源充当額 又は翌年度繰越額	予算額に比べ 決算額の増減 又は不用額	執行率 (B/A ×100)
	金額 (A)	構成比率	金額 (B)	構成比率			
1 水道事業収益	37,195,205	100.0	37,742,557	100.0	—	547,352	101.5
(1) 営業収益	32,592,089	87.6	33,218,393	88.0	—	626,304	101.9
(2) 営業外収益	4,198,251	11.3	4,348,579	11.5	—	150,328	103.6
(3) 特別利益	404,865	1.1	175,583	0.5	—	△ 229,281	43.4
1 水道事業費用	34,443,508	100.0	33,246,169	100.0	—	1,197,338	96.5
(1) 営業費用	33,231,475	96.5	32,427,516	97.5	—	803,958	97.6
(2) 営業外費用	1,172,849	3.4	755,495	2.3	—	417,353	64.4
(3) 特別損失	39,184	0.1	63,156	0.2	—	△ 23,972	161.2
(4) 予備費	—	—	—	—	—	—	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資本的収支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は 65.1%となっている。これは主として、工程調整により、工事負担金や基金繰入金が減少したことによる。

資本的支出の執行率は 73.4%となっている。これは主として工程調整により配水管整備増強工事、基幹施設整備工事等の建設改良費において、翌年度への繰越額 49 億 3,078 万円及び不用額 9 億 1,946 万円が生じたことによる。

第 2 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円、比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額に係る財源充当額又は翌年度繰越額	予 算 額 に 比 べ る 増 減 額 又 は 不 用 額	執 行 率 (B / A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率			
1 資 本 的 収 入	3,781,790	100.0	2,462,313	100.0	—	△ 1,319,476	65.1
(1) 固 定 資 産 売 却 代 金	98,998	2.6	356,959	14.5	—	257,961	360.6
(2) 工 事 負 担 金	627,980	16.6	380,100	15.4	—	△ 247,879	60.5
(3) 国 庫 補 助 金	456,854	12.1	290,132	11.8	—	△ 166,721	63.5
(4) 一 般 会 計 補 助 金	7,548	0.2	8,484	0.3	—	936	112.4
(5) 一 般 会 計 繰 入 金	479,218	12.7	270,414	11.0	—	△ 208,804	56.4
(6) 基 金 収 入	180,000	4.8	70,962	2.9	—	△ 109,037	39.4
(7) 基 金 繰 入 金	1,925,838	50.9	1,085,261	44.1	—	△ 840,577	56.4
(8) 貸 付 金 返 還 金	5,354	0.1	—	—	—	△ 5,354	—
1 資 本 的 支 出	22,768,041	100.0	16,703,405	100.0	4,930,780	1,133,855	73.4
(1) 建 設 改 良 費	20,678,820	90.8	14,828,576	88.8	4,930,780	919,463	71.7
(2) 企 業 債 償 還 金	1,795,229	7.9	1,795,228	10.7	—	0	100.0
(3) 貸 付 金	5,354	0.0	—	—	—	5,354	—
(4) 投 資	180,000	0.8	70,962	0.4	—	109,037	39.4
(5) 繰 出 金	8,638	0.0	8,638	0.1	—	—	100.0
(6) 予 備 費	100,000	0.4	—	—	—	100,000	—

備考：1 予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

2 資本的収入の翌年度繰越額に係る財源充当額は、決算額の内書である。

第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

費目	当年度 事業費	翌年度 繰越額	当 年 度 の 主 な 事 業
基 幹 施 設 整 備 工 事 費	5,128	2,979	千苅浄水場排水処理施設整備事業 (1,316) 神戸市水道局テレメータ子局更新事業 (982) 奥畑-妙法寺連絡管整備事業 (701)
配水管整備増強工事費	7,538	1,742	配水管整備増強工事
開発団地等施設工事費	36	—	垂水 (小束台東) 配水管新設工事 (11) 東部 (御影山手5丁目) 配水管新設工事 (6)
貯浄配水施設改良工事費	1,637	170	藤原ポンプ場電気設備更新工事 (350) 烏原ポンプ場坑外電気設備更新工事 (227) 藤原ポンプ場第2ずい道配水池送水ポンプ設備更新工事 (126)

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額 24 億 6,231 万円に対し、資本的支出の決算額は 167 億 340 万円で、不足する額 142 億 4,109 万円を、損益勘定留保資金等 142 億 4,109 万円で補填している。



4 経営成績

(1) 当年度の損益状況 (カッコ内の*付数字は、第 4 表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応)

当年度は、収益 345 億 266 万円に対して費用 313 億 7,270 万円で、差引 31 億 2,995 万円の経常利益となっている。これに特別損益を加えた当年度純利益は 32 億 4,231 万円であり、当年度未処分利益剰余金も 32 億 4,231 万円となっている。

前年度と比べると、収益が増加、費用が減少した結果、経常利益は 10 億 2,894 万円増加している。

ア 収 益

営業収益の主なものは、給水収益で、収益の 83.5%を占めている。営業外収益の主なものは、補助金等の収益化として減価償却等に対応した長期前受金戻入が 31 億 9,109 万円、給水装置の新設及び増径工事の申込者から口径に応じて一定額を徴収する分担金が 4 億 3,428 万円、水源基金からの基金繰入金が 2 億円となっている。

収益は前年度に比べ、4 億 9,304 万円 (1.4%) 増加している。

営業収益では、給水収益において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響からの回復傾向が見られ、一般用が 1 億 5,718 万円 (*1)、業務用が 2 億 1,158 万円 (*2)、その他も 7,643 万円それぞれ増加したことにより 4 億 4,519 万円の増となったが、受託工事収益の減 (*3)により、3 億 3,273 万円の増となっている。

営業外収益では、分担金、長期前受金戻入が増加したこと等により、前年度に比べ 1 億 6,031 万円の増加となっている。

イ 費 用

営業費用の主なものは、阪神水道企業団及び兵庫県水道用水供給事業への受水費、施設や構築物等の減価償却費、損益勘定支弁職員に係る人件費である。営業外費用の主なものは支払利息及企業債取扱諸費である。

費用は前年度に比べ、5億3,589万円（1.7%）減少している。

営業費用は、動力費（*7）や減価償却費が増加（*8）したものの、人件費の減少（*6）等により、4億9,789万円の減少となっている。

営業外費用は、支払利息及企業債取扱諸費の減（*9）等により、3,800万円の減少となっている。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円、比率：%)

項 目	令和3年度		令和2年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額	構成 比率	金 額				
収 益 (A)	34,502,663	100.0	34,009,614	493,048		1.4	
営 業 収 益	30,209,600	87.6	29,876,862	332,737		1.1	
給 水 収 益	28,811,951	83.5	28,366,754	445,196		1.6	*1 令和2年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から回復傾向
(一 般 用)	20,180,766	58.5	20,023,585	157,181	*1	0.8	
(業 務 用)	8,490,103	24.6	8,278,521	211,582	*2	2.6	
(そ の 他)	141,080	0.4	64,647	76,432		118.2	*2 令和2年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から回復傾向
受 託 工 事 収 益	85,361	0.2	147,081	△ 61,720	*3	△ 42.0	*3 受託工事収益の減
そ の 他 営 業 収 益	1,312,288	3.8	1,363,026	△ 50,737		△ 3.7	
営 業 外 収 益	4,293,063	12.4	4,132,752	160,310		3.9	
受 取 利 息	80,320	0.2	86,073	△ 5,753		△ 6.7	
分 担 金	434,280	1.3	359,680	74,600	*4	20.7	*4 新規加入者の増
補 助 金	23,688	0.1	27,684	△ 3,996		△ 14.4	
基 金 繰 入 金	200,000	0.6	200,000	0		0.0	
一 般 会 計 繰 入 金	9,003	0.0	10,423	△ 1,420		△ 13.6	
長 期 前 受 金 戻 入	3,191,096	9.2	3,103,903	87,192	*5	2.8	*5 長期前受金の収益化の増
雑 収 益	354,675	1.0	344,987	9,688		2.8	
費 用 (B)	31,372,705	100.0	31,908,602	△ 535,897		△ 1.7	
営 業 費 用	30,901,586	98.5	31,399,484	△ 497,897		△ 1.6	
人 件 費	4,615,608	14.7	5,507,451	△ 891,843	*6	△ 16.2	*6 人員減 (△65名) など
受 水 費	10,702,077	34.1	10,715,008	△ 12,931		△ 0.1	
受 託 工 事 費	13,786	0.0	13,922	△ 135		△ 1.0	
委 託 料	2,181,729	7.0	2,043,323	138,405		6.8	
修 繕 費	417,317	1.3	471,062	△ 53,745		△ 11.4	
動 力 費	939,242	3.0	915,271	23,970	*7	2.6	*7 電力単価の増
減 価 償 却 費	10,622,480	33.9	10,346,462	276,018	*8	2.7	*8 有形固定資産の増
資 産 減 耗 費	284,710	0.9	258,809	25,901		10.0	
そ の 他 諸 費 用	1,124,634	3.6	1,128,171	△ 3,536		△ 0.3	
営 業 外 費 用	471,118	1.5	509,118	△ 38,000		△ 7.5	
支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	457,852	1.5	498,337	△ 40,485	*9	△ 8.1	*9 企業債支払利息の減
繰 出 金	9,003	0.0	10,423	△ 1,420		△ 13.6	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—	352	△ 352		皆減	
雑 支 出	4,262	0.0	5	4,257		ほぼ皆増	
経 常 利 益 (C=A-B)	3,129,958	—	2,101,012	1,028,945		49.0	
特 別 利 益 (D)	175,515	—	1,694,361	△ 1,518,846		△ 89.6	
特 別 損 失 (E)	63,156	—	1,119,855	△ 1,056,698		△ 94.4	
当 年 度 純 利 益 (F=C+D-E)	3,242,316	—	2,675,518	566,797		21.2	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△ 繰 越 欠 損 金) (G)	—	—	4,241,357	△ 4,241,357		皆減	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 未 処 理 欠 損 金) (F+G)	3,242,316	—	6,916,876	△ 3,674,560		△ 53.1	

備考：1 給水収益の用途別内訳

(一般用) 家事用、公共等 (業務用) 小売・サービス、製造等 (その他) 公衆浴場、共用家事等

2 人件費は、給与、手当、法定福利費及び退職給付費(受託工事に係る人件費を含む)である。

3 その他諸費用は、賃金、路面復旧費等である。

第 5 表 1m³ 当たり 経 常 損 益 の 推 移

(単位 金額：円)

項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
1 m ³ 当たり収益 (A)	207.1	207.6	206.7	201.0	201.0	202.3
営業収益	183.0	182.1	182.8	176.6	176.4	177.1
給水収益	173.2	173.1	173.6	167.6	167.0	168.9
受託工事収益	1.4	1.1	0.7	0.8	0.7	0.5
その他営業収益	8.2	7.9	8.4	8.0	8.6	7.6
営業外収益	24.0	25.5	23.9	24.4	24.6	25.1
1 m ³ 当たり費用 (B)	190.5	189.4	189.0	188.6	191.7	183.9
営業費用	187.3	186.1	186.0	185.6	188.7	181.2
人件費	33.5	32.2	33.1	32.5	34.4	27.0
受水費	63.1	64.2	62.9	63.3	63.8	62.7
受託工事費	1.7	0.5	1.1	0.0	1.2	0.0
運営費	29.2	27.1	28.8	26.9	28.3	27.3
減価償却費	56.9	60.0	57.7	61.1	58.5	62.2
その他経費	2.6	2.0	2.1	1.5	2.1	1.6
営業外費用	3.1	3.2	2.9	3.0	3.0	2.7
経常利益 (A － B)	16.6	18.2	17.7	12.4	9.3	18.4
給水量 (千m ³)	173,532	170,859	170,424	169,159	167,996	170,513

備考：1 運営費は、委託料、修繕費、動力費、その他諸費用である。

2 その他経費は、資産減耗費である。

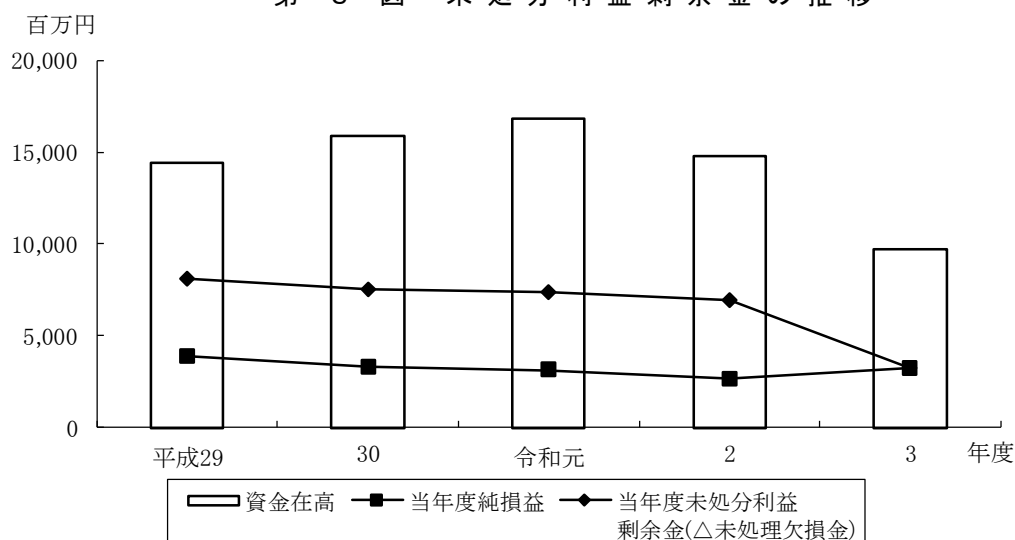
5 利益剰余金の処分と資金在高

純利益は、これまで概ね30億円規模となっている。

当年度に発生する純利益については、これまでは長期前受金戻入分を資本金に、残りを建設改良積立金に処分してきたが、令和2年度決算より全額建設改良積立金に処分する方針に変更した。当年度の金額は32億4,231万円である。

未処分利益剰余金は特定目的の積立金に処分しても資金在高にあり、資金在高の主な内容はそのほか損益勘定留保資金である。当年度末の資金在高は、96億7,212万円となっている。

第3図 未処分利益剰余金の推移



(単位：百万円)

年 度	平成29	30	令和元	2	3
当 年 度 純 損 益	3,872	3,286	3,110	2,675	3,242
当 年 度 未 処 分 利 益 剰余金(△未処理欠損金)	8,114	7,527	7,351	6,916	3,242
資 金 在 高	14,413	15,881	16,829	14,776	9,672

備考：1 資金在高は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第4条の額である。

2 平成26年度の会計基準見直しの適用により、当年度純損益に長期前受金戻入を含む。

6 財 政 状 態

(1) 貸借対照表（カッコ内の*付数字は、第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す資産の総額は3,256億6,719万円で、有形固定資産が83.5%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す負債及び資本では、これらの有形固定資産獲得の源泉となった企業債、償却資産の取得等の源泉となった補助金等を整理する長期前受金等の繰延収益で全体の32.6%を占めている。

ア 資 産

固定資産のうち有形固定資産の主なものは、配水管等の構築物、土地、電気設備等の機械及装置、建物及び建設中の固定資産への支出額を計上する建設仮勘定である。また、無形固定資産は財務会計システム等のソフトウェア、投資その他の資産は基金、投資有価証券が主なものである。流動資産の主なものは現金預金である。

前年度に比べると、構築物(*1)、機械及装置(*2)、建設仮勘定(*3)等が増加したものの、基金(*4)、現金預金(*5)、有価証券(*6)等が減少したため、資産総額は減少している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、資本金が47.4%、剰余金が14.2%で、資本が61.6%を占めている。

固定負債は企業債、繰延収益は長期前受金が主なものである。剰余金のうち資本剰余金の主なものは、工事負担金及び受贈財産評価額である。

前年度に比べると、未払金の増加(*8)があったが、減価償却に伴う長期前受金の収益化累計額の増加による負債の減少、企業債の減少(*7)があったため、負債及び資本総額は減少している。

第 6 表 水 道 事 業 会 計 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額：千円、比率：％)

科 目	令和3年度末		令和2年度末		対前年度増減 (A－B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)				
資 産	325,667,192	100.0	326,508,439		△ 841,247	△ 0.3	
I 固 定 資 産	305,581,498	93.8	301,952,166		3,629,331	1.2	
1 有 形 固 定 資 産	272,067,230	83.5	267,022,949		5,044,281	1.9	
(1) 土 地	24,703,928	7.6	24,849,754		△ 145,825	△ 0.6	
(2) 建 物	8,843,249	2.7	8,800,828		42,420	0.5	*1 当年度増(76億8,928万円)、
(3) 構 築 物	216,195,137	66.4	215,725,764		469,372	*1 0.2	減価償却(△72億1,991万円)
(4) 機 械 及 装 置	15,321,030	4.7	13,833,561		1,487,468	*2 10.8	*2 当年度増(15億3,109万円)、
(5) 車 両 運 搬 具	34,166	0.0	52,659		△ 18,492	△ 35.1	減価償却(△4億3,626万円)
(6) 船 舶	805	0.0	805		0	0.0	
(7) 工 具 器 具 及 備 品	185,230	0.1	183,645		1,584	0.9	
(8) 建 設 仮 勘 定	6,783,682	2.1	3,575,929		3,207,752	*3 89.7	*3 会計処理の見直しに伴う計上
2 無 形 固 定 資 産	100,820	0.0	101,338		△ 517	△ 0.5	
(1) 地 上 権	4,000	0.0	5,000		△ 1,000	△ 20.0	
(2) 施 設 利 用 権	8,148	0.0	8,320		△ 172	△ 2.1	
(3) ソ フ ト ウ ェ ア	88,671	0.0	88,017		654	0.7	
3 投 資 そ の 他 の 資 産	33,413,446	10.3	34,827,878		△ 1,414,431	△ 4.1	
(1) 投 資 有 価 証 券	14,597,983	4.5	14,797,745		△ 199,762	△ 1.3	
(2) 出 資	1,008,587	0.3	1,008,587		0	0.0	
(3) 基 金	16,804,896	5.2	18,019,240		△ 1,214,344	*4 △ 6.7	*4 施設整備基金、水源基金の減
(4) 破 産 更 生 債 権 等	64,239	0.0	72,126		△ 7,886	△ 10.9	
貸 倒 引 当 金	△ 64,239	△ 0.0	△ 72,126		7,886	10.9	
(5) そ の 他 投 資 資 産	1,001,980	0.3	1,002,306		△ 325	0.0	
II 流 動 資 産	20,085,694	6.2	24,556,272		△ 4,470,578	△ 18.2	
1 現 金 預 金	15,281,602	4.7	16,974,885		△ 1,693,283	*5 △ 10.0	*5 未収金の増
2 未 収 金	3,043,300	0.9	2,619,868		423,431	16.2	
貸 倒 引 当 金	△ 703	△ 0.0	△ 784		80	10.2	
3 有 価 証 券	499,762	0.2	1,496,506		△ 996,744	*6 △ 66.6	*6 1年以内に満期の到来する有価
4 貯 蔵 品	129,228	0.0	134,493		△ 5,265	△ 3.9	証券の減
5 前 払 費 用	5,174	0.0	5,634		△ 459	△ 8.1	
6 前 払 金	—	—	2,175,935		△ 2,175,935	*3 皆減	
7 そ の 他 流 動 資 産	1,127,330	0.3	1,149,733		△ 22,403	△ 1.9	
負 債 及 び 資 本 金	325,667,192	100.0	326,508,439		△ 841,247	△ 0.3	
負 債	125,030,457	38.4	129,118,793		△ 4,088,335	△ 3.2	
I 固 定 負 債	28,634,851	8.8	31,223,395		△ 2,588,544	△ 8.3	
1 企 業 債	20,267,639	6.2	22,058,511		△ 1,790,871	*7 △ 8.1	*7 償還による減
2 引 当 金	6,889,250	2.1	7,486,922		△ 597,672	△ 8.0	
(1) 退 職 給 付 引 当 金	5,592,988	1.7	6,101,984		△ 508,996	△ 8.3	
(2) 特 別 修 繕 引 当 金	1,270,624	0.4	1,356,937		△ 86,313	△ 6.4	
(3) そ の 他 引 当 金	25,638	0.0	28,000		△ 2,362	△ 8.4	
3 受 水 費 高 騰 対 策 勘 定	1,477,961	0.5	1,677,961		△ 200,000	△ 11.9	
II 流 動 負 債	12,204,442	3.7	11,575,378		629,064	5.4	
1 企 業 債	1,790,871	0.5	1,795,228		△ 4,356	△ 0.2	
2 未 払 金	6,444,499	2.0	5,207,313		1,237,186	*8 23.8	*8 未払工事費の増
3 前 受 金	666,494	0.2	941,551		△ 275,057	△ 29.2	
4 預 り 金	1,759,273	0.5	2,015,570		△ 256,296	△ 12.7	
5 引 当 金	415,972	0.1	465,979		△ 50,007	△ 10.7	
(1) 賞 与 引 当 金	338,458	0.1	382,678		△ 44,220	△ 11.6	
(2) 法 定 福 利 費 引 当 金	63,514	0.0	70,401		△ 6,887	△ 9.8	
(3) そ の 他 引 当 金	14,000	0.0	12,900		1,100	8.5	
6 そ の 他 流 動 負 債	1,127,330	0.3	1,149,733		△ 22,403	△ 1.9	
III 繰 延 収 入 金	84,191,162	25.9	86,320,019		△ 2,128,856	△ 2.5	
1 長 期 前 受 金	160,505,495	49.3	160,678,687		△ 173,191	△ 0.1	
収 益 化 累 計 額	△ 87,941,964	△ 27.0	△ 85,609,676		△ 2,332,288	△ 2.7	
2 建 設 仮 勘 定 長 期 前 受 金	11,627,632	3.6	11,251,008		376,623	3.3	
資 本 金	200,636,735	61.6	197,389,646		3,247,088	1.6	
I 資 本 金	154,281,647	47.4	154,281,647		0	0.0	
II 剰 余 金	46,355,087	14.2	43,107,998		3,247,088	7.5	
1 資 本 剰 余 金	28,885,921	8.9	28,881,149		4,772	0.0	
(1) 受 贈 財 産 評 価 額	9,224,029	2.8	9,223,970		59	0.0	
(2) 国 庫 補 助 金	615,183	0.2	615,169		13	0.0	
(3) 県 補 助 金	3,829	0.0	3,828		0	0.0	
(4) 一 般 会 計 補 助 金	208,517	0.1	208,517		0	0.0	
(5) そ の 他 補 助 金	34	0.0	34		0	0.0	
(6) 工 事 負 担 金	17,993,257	5.5	17,990,227		3,030	0.0	
(7) 施 設 増 強 負 担 金	21,119	0.0	21,119		0	0.0	
(8) そ の 他 資 本 剰 余 金	819,950	0.3	818,282		1,668	0.2	
2 利 益 剰 余 金	17,469,165	5.4	14,226,849		3,242,316	22.8	
(1) 建 設 改 良 積 立 金	14,226,849	4.4	7,309,972		6,916,876	94.6	
(2) 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	3,242,316	1.0	6,916,876		△ 3,674,560	△ 53.1	
(うち当年度純利益)	(3,242,316)	(1.0)	(2,675,518)		(566,797)	(21.2)	

備考：有形固定資産の減価償却累計額は、279,370,173千円である。

7 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金及び繰入金

一般会計からの補助金及び繰入金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第17条の2第1項第1号等の規定により一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入（税込、特別利益を含む）の0.2%(*1)、資本的収入の14.7%(*2)に相当する補助金及び繰入金を受け入れている。

*1：収益的収入補助金及び繰入金額／収益的収入＝84百万円／37,742百万円

*2：資本的収入補助金及び繰入金額／資本的収入＝364百万円／2,462百万円

第7表 一般会計からの補助金及び繰入金

(単位 金額：百万円)

項 目	令和3年度 補助金額	令和2年度 補助金額	対前年度 増減額	説 明	収 入 科 目	根 拠 規 定 (地方公営企業法)
1 社会政策的配慮に対する補助金	2	2	—	公衆浴場や共用の給水装置を設置している使用者に対する減免分の補助	収益的収入 (営業収益)	17条の3 (*1)
2 消火栓維持管理費	48	56	△ 7	消火栓の維持管理等に係るもの		17条の2 1項1号 (*2)
3 阪神水道企業団第5期 拡張事業等に対する 繰出（利息等）	9	10	△ 1	平成元年以前の第5期拡張事業等の元利償還に係る繰出金のうち利息分等	収益的収入 (営業外収益)	17条の3 (*1)
4 児 童 手 当 繰 入 金	23	27	△ 3	児童手当のうち、3歳未満は要支給額から児童1人当たり7千円を除いた額(3歳以上から中学生までは全額繰入)		17条の3 (*1)
小 計	84	96	△ 12			
5 消火栓設置負担金	85	79	6	消火栓の設置に係るもの	資本的収入	17条の2 1項1号 (*2)
6 阪神水道企業団第5期 拡張事業等に対する 繰出（元金）	8	139	△ 130	平成元年以前の第5期拡張事業等の元利償還に係る繰出金のうち元金分等		17条の3 (*1)
7 災害対策工事に要する事業費	261	—	261	災害対策工事に要する事業費の一部		17条の3 (*1)
8 児 童 手 当 繰 入 金	8	7	0	児童手当のうち、3歳未満は要支給額から児童1人当たり7千円を除いた額(3歳以上から中学生までは全額繰入)		17条の3 (*1)
小 計	364	225	138			
合 計	449	322	126			

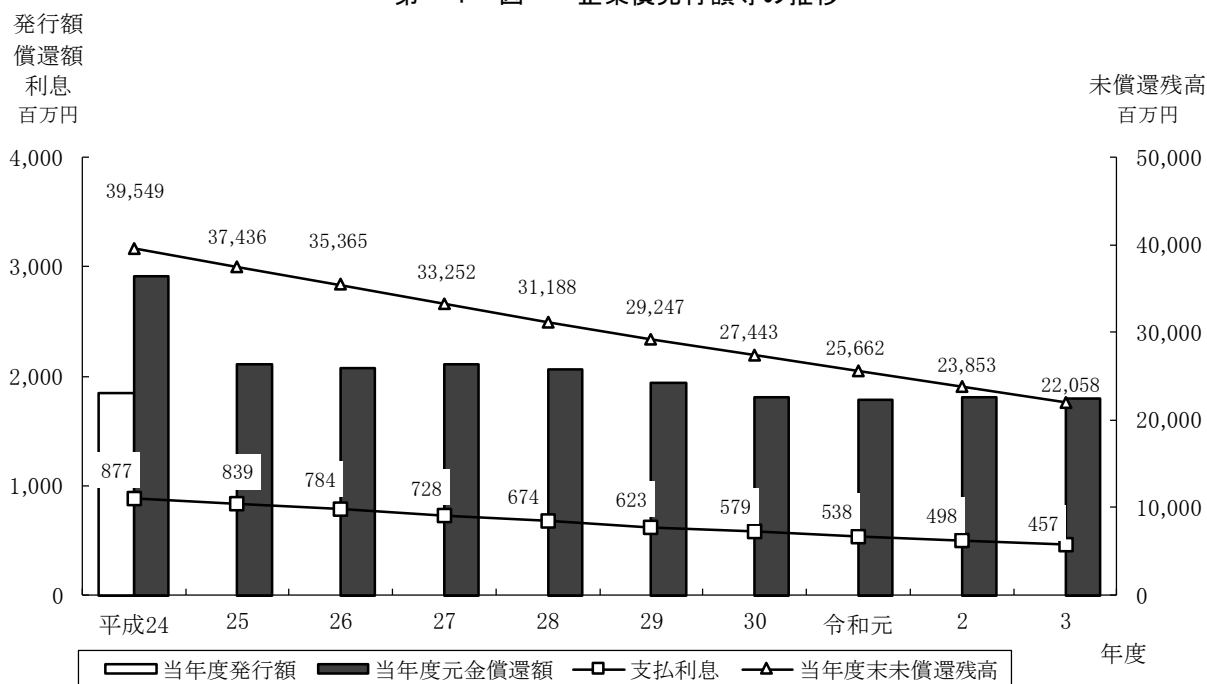
*1 災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合に補助される経費

*2 その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費

(2) 企業債

企業債の発行・償還状況を見ると、平成 25 年度以後は未発行であり、未償還残高も減少している。
また、支払利息については、低利率の企業債の比率が高くなってきたことから減少傾向にある。

第 4 図 企業債発行額等の推移



(単位：百万円)

年 度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
当 年 度 発 行 額	1,840	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当年度元金償還額	2,915	2,112	2,071	2,112	2,064	1,941	1,803	1,781	1,808	1,795
当年度末未償還残高	39,549	37,436	35,365	33,252	31,188	29,247	27,443	25,662	23,853	22,058
支 払 利 息	877	839	784	728	674	623	579	538	498	457

備考：支払利息には企業債発行差金及び企業債手数料及取扱諸費を含む。

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは減価償却費等により 138 億 5,569 万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得等により 140 億 1,552 万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローは建設改良に充当する企業債の償還等により 15 億 3,345 万円減少した。

その結果、当年度の資金は 16 億 9,328 万円減少し、期末残高は 152 億 8,160 万円となっている。

第 8 表 キャッシュ・フロー計算書

(単位 金額：千円)

項 目	令和3年度	令和2年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	13,855,691	10,450,660
小 計	14,233,223	10,862,923
当年度純利益（△純損失）	3,242,316	2,675,518
減価償却費	10,622,480	10,346,462
減損損失	—	451,238
除却費	278,074	254,476
貸倒引当金の増減額	△ 7,967	△ 3,486
退職給付引当金の増減額	△ 508,996	117,439
特別修繕引当金の増減額	△ 86,313	△ 78,484
その他引当金の増減額	△ 1,262	40,900
賞与・法定福利費引当金の増減額	△ 51,107	△ 2,259
長期前受金戻入額	△ 3,191,096	△ 3,103,903
受取利息	△ 80,320	△ 86,073
支払利息及び企業債取扱諸費	457,852	498,337
基金繰入金	△ 200,000	△ 200,000
破産更生債権等の増減額	7,886	3,235
貯蔵品の増減額	5,265	4,678
未収金の増減額	△ 423,431	△ 115,009
未払金の増減額	1,237,186	1,368,496
前払費用の増減額	459	△ 3,922
前払金の増減額	2,175,935	△ 1,500,108
前受金の増減額	△ 275,057	△ 163,037
預り金の増減額	△ 256,296	409,934
消費税資本的収支調整額	1,257,188	1,012,550
特別利益	△ 18,763	△ 1,678,947
特別損失	49,191	614,889
小 計	△ 377,532	△ 412,263
利息及び配当金の受取額	80,320	86,073
利息の支払額	△ 457,852	△ 498,337
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,015,522	△ 9,182,167
有形固定資産の取得による支出	△ 17,506,217	△ 12,420,939
無形固定資産の取得による支出	△ 27,074	△ 45,639
基金への積立による支出	△ 70,962	△ 84,244
基金利息等による収入	70,962	84,244
基金からの繰入による収入	1,285,261	810,052
固定資産売却代金による収入	356,959	119
工事負担金による収入	380,100	560,683
国庫補助金による収入	290,132	207,222
一般会計補助金による収入	8,484	7,526
投資有価証券の購入による支出	△ 300,000	△ 1,300,000
有価証券の満期による収入	1,496,506	2,998,676
その他投資による収入	325	131
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,533,452	△ 1,808,683
一般会計繰入金による収入	270,414	139,236
建設改良に充当する企業債の償還による支出	△ 1,795,228	△ 1,808,683
繰出金による支出	△ 8,638	△ 139,236
IV 資金増加額	△ 1,693,283	△ 540,191
V 資金期首残高	16,974,885	17,515,076
VI 資金期末残高	15,281,602	16,974,885

備考：1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。

3 未収金の増減、貯蔵品の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれの資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。

別 表 1 業 務 量 の 比 較

項 目	単位	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度		
		実 数	対前年度増減	対前年度増減率	実 数	対前年度増減	対前年度増減率
給水戸（箇所）数	戸	816,909	2,664	0.3	814,245	3,315	0.4
一 般 用		774,040	2,192	0.3	771,848	3,424	0.4
業 務 用		42,671	484	1.1	42,187	△ 105	△ 0.2
そ の 他		198	△ 12	△ 5.7	210	△ 4	△ 1.9
給水量（年）	m³	170,513,210	1,354,165	0.8	169,159,045	△ 1,700,891	△ 1.0
一 般 用		142,754,658	821,157	0.6	141,933,501	3,282,310	2.4
業 務 用		27,360,069	521,304	1.9	26,838,765	△ 4,935,797	△ 15.5
そ の 他		398,483	11,704	3.0	386,779	△ 47,404	△ 10.9
1戸当たり給水量	m³	209	1	0.5	208	△ 3	△ 1.4
一 般 用		184	0	0.0	184	3	1.7
業 務 用		644	9	1.4	635	△ 116	△ 15.4
そ の 他		1,953	129	7.1	1,824	△ 92	△ 4.8
配水量（年）	m³	176,666,544	△ 6,598,451	△ 3.6	183,264,995	△ 1,540,299	△ 0.8
┌ 受水量		164,790,110	△ 1,344,260	△ 0.8	166,134,370	△ 3,750,019	△ 2.2
└ 自己水源		11,876,434	△ 5,254,191	△ 30.7	17,130,625	2,209,720	14.8
┌ 1日平均配水量		497,920	△ 4,276	△ 0.9	502,196	△ 7,839	△ 1.5
└ 1日最大配水量		532,620	△ 27,340	△ 4.9	559,960	13,190	2.4
配水能力（日）	m³	866,741	0	0.0	866,741	0	0.0
有 効 率	%	96.7	1.3	1.4	95.4	0.0	0.0
施設利用率	%	57.4	△ 0.5	△ 0.9	57.9	△ 0.9	△ 1.5
施設最大利用率	%	61.5	△ 3.1	△ 4.8	64.6	1.5	2.4
配水管延長	m	4,868,979	2,579	0.1	4,866,400	9,145	0.2
職 員 数	人	613	△ 65	△ 9.6	678	7	1.0
┌ 損益勘定支弁職員	人	510	△ 65	△ 11.3	575	2	0.3
└ 資本勘定支弁職員	人	103	0	0.0	103	5	5.1

備考：1 給水戸数、配水能力、配水管延長、職員数（実人員 3/31退職者を含む）は年度末現在の数値である。

2 給水戸数及び給水量の用途別内訳

（一般用）家事用、公共等、（業務用）小売・サービス、製造等、（その他）公衆浴場、共用家事等

3 給水量、配水量は、工水分水を除いた数値である。

4 1戸当たり給水量＝給水量／{（年度当初給水戸数＋年度末給水戸数）÷2}

5 有効率＝{有収水量（給水量）＋無収水量}／配水量×100

6 施設利用率＝（1日平均配水量／1日配水能力）×100

7 施設最大利用率＝（1日最大配水量／1日配水能力）×100

工業用水道事業会計

1 総 括

(1) 令和3年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

近年、産業構造の変化や水利用の合理化、受水企業の撤退など、工業用水道事業の経営環境は厳しい状況にある。令和3年度末の給水社数は59社73工場で前年度より2工場増加し、年間契約水量も増加した。また、経年化した施設の更新として、配水管路のループ化などを含む第3次改築事業を推進するなど、安定給水の維持に努めた。

また、既存企業の利便性を図るため、全工場に工業用水道スマートメーターを導入し、使用水量のオンライン化による検針の省力化に努めるとともに、多様な支払方法の導入を進めた。

イ 経営面（「4 経営成績」「5 利益剰余金の処分と資金在高」参照）

収益は、給水収益や受取利息の減により、前年度末に比べ6百万円減少した。費用は、人件費や動力費が減少したものの、減価償却費やその他諸費用が増加したことにより、前年度に比べ2億4千万円増加した。

この結果、当年度純利益は、前年度末に比べ2億円減少し、1億7千万円であり、その他の未処分利益剰余金変動額17億5千万円と合わせて、当年度末処分利益剰余金は19億2千万円である。

当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第4条の額）は、会計処理の見直しに伴い前年度末より12億円減少し、4億8千万円である。

(2) 審査意見

令和3年度の給水収益について、従来責任使用水量制を採用していることもあり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響はあまり受けていない。しかし、経済の先行きが不透明であり、大口企業の撤退、または撤退企業数が増加した場合には、経営に大きな影響を受けることになる。

平成28年3月に策定した「神戸市工業用水道個別施設計画（ビジョン）」では、10年間に取り組むべき方向性を示しているが、経済情勢を鑑み計画の変更も視野に入れて、計画的な設備更新と経営基盤の強化が求められる。

ア 計画的な設備更新

平成24年度から実施している経年化の進んだ配水管の更新のほか、管路をループ化し、バックアップ体制を構築する第3次改築工事は、令和3年度に完了予定であったが、一部の工事について令和4年度に繰り越している。数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示す有

形固定資産減価償却率や管路経年化率の低さに表れているように、計画的に進めてきた大規模な設備投資が完了する。しかし今後も、昭和 30～40 年代に整備した管路など更新時期を迎える水道施設があるため、引き続き、国庫補助金の確保も含め計画的に設備更新を実行されたい。

イ 経営基盤の強化

令和元年度以降、工事の進捗状況に応じて企業債を発行していることから、今後はその償還を見据えた収益の確保が必要である。

一方、第 3 次改築工事の完了までは、2 本の基幹管路のうち 1 本で供給を行っていることにより、既存顧客との増量契約や新規顧客との契約を見合わせている。

安定的な経営を持続するためには、既存顧客の定着と新規顧客の獲得が必要である。第 3 次改築工事を確実に完了させ、工業用水道の安定供給に努めるとともに、新規顧客獲得のための方策を検討されたい。

また、全工場にスマートメーターを設置したところであるが、今後、企業の原価管理につながる詳細なデータを提供することで、サービス向上に寄与できるか検討を進められたい。

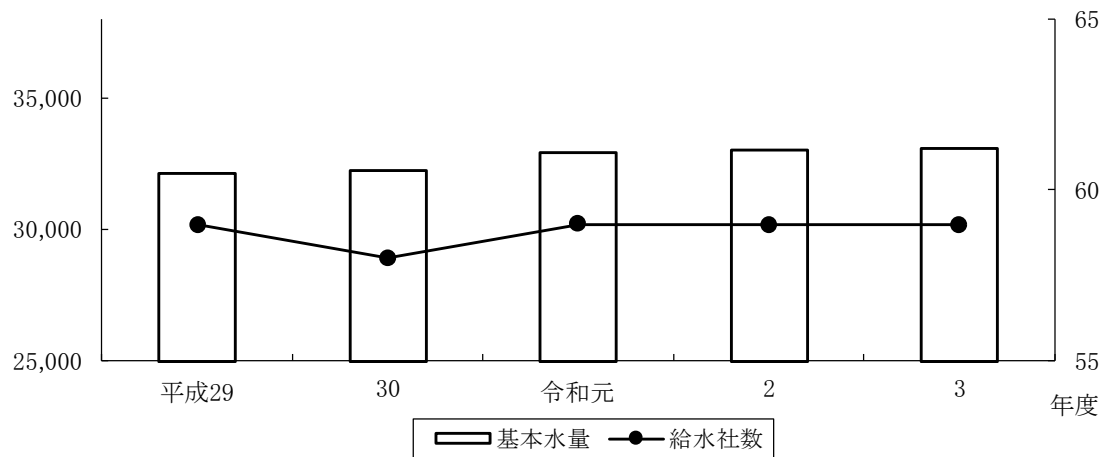
2 業 務 実 績

令和3年度末の給水社数は59社73工場で、前年度末から給水社数に変化はないが、2工場増加となっている。

1日あたりの契約水量（年度末現在）も、前年度末と同様、9万576 m^3 となっている。また、年間契約水量にあたる基本水量は3,306万 m^3 で、前年度と比べ2万 m^3 （0.1%）増加している。

なお、直近5年間の推移を見ると、基本水量はやや増加傾向であり、給水社数は横ばいで推移している。

基本水量 千 m^3 第 1 図 基本水量（年間契約水量）及び給水社数の推移 給水社数



（単位：千 m^3 、社 数値：年度末現在）

年 度	平成29	30	令和元	2	3
基 本 水 量	32,123	32,239	32,927	33,038	33,060
給 水 社 数	59	58	59	59	59

備考：基本水量＝年間契約水量

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は 103.6%となっている。これは主として、営業外収益が予定を上回ったことによる。

収益的支出の執行率は 88.6%となっている。これは主として、委託料、動力費等の営業費用が予定を下回ったことによる。

第 1 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円、比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越 額に係る 財源充当額 又は翌年度 繰越額	予算額に比べ 決算額の増減 又は不用額	執 行 率 (B/A×100)
	金額 (A)	構成比率	金額 (B)	構成比率			
1 工業用水道事業収益	1,776,009	100.0	1,839,145	100.0	—	63,136	103.6
(1) 営業収益	1,661,754	93.6	1,599,451	87.0	—	△ 62,302	96.3
(2) 営業外収益	114,255	6.4	238,451	13.0	—	124,196	208.7
(3) 特別利益	—	—	1,243	0.1	—	1,243	—
1 工業用水道事業費	1,621,441	100.0	1,437,174	100.0	—	184,266	88.6
(1) 営業費用	1,491,940	92.0	1,373,973	95.6	—	117,966	92.1
(2) 営業外費用	99,371	6.1	56,967	4.0	—	42,403	57.3
(3) 特別損失	7,130	0.4	6,233	0.4	—	896	87.4
(4) 予備費	23,000	1.4	—	—	—	23,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資 本 的 収 支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は92.2%となっている。これは主として、当年度中に予定していた企業債の一部を翌年度に繰越したことによる。

資本的支出の執行率は62.8%となっている。これは主として、工程調整により取浄配水施設改良工事等の建設改良費において、翌年度への繰越額15億8,557万円及び不用額7,836万円が生じたことによる。

第 2 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円、比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額に 係る財源充当額 又は翌年度繰 越 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減 又は不用額	執 行 率 (B/A×100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率			
1 資 本 的 収 入	1,093,437	100.0	1,008,189	100.0	—	△ 85,247	92.2
(1) 企 業 債	940,000	86.0	740,000	73.4	—	△ 200,000	78.7
(2) 工 事 負 担 金	5,445	0.5	99,193	9.8	—	93,748	1,821.7
(3) 国 庫 補 助 金	147,800	13.5	168,900	16.8	—	21,100	114.3
(4) 一 般 会 計 補 助 金	192	0.0	96	0.0	—	△ 96	50.0
1 資 本 的 支 出	4,549,747	100.0	2,855,805	100.0	1,585,572	108,369	62.8
(1) 建 設 改 良 費	4,273,938	93.9	2,609,997	91.4	1,585,572	78,368	61.1
(2) 償 還 金	245,809	5.4	245,808	8.6	—	0	100.0
(3) 予 備 費	30,000	0.7	—	—	—	30,000	—

備考：1 予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

2 資本的収入の翌年度繰越額に係る財源充当額は、決算額の内書である。

第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

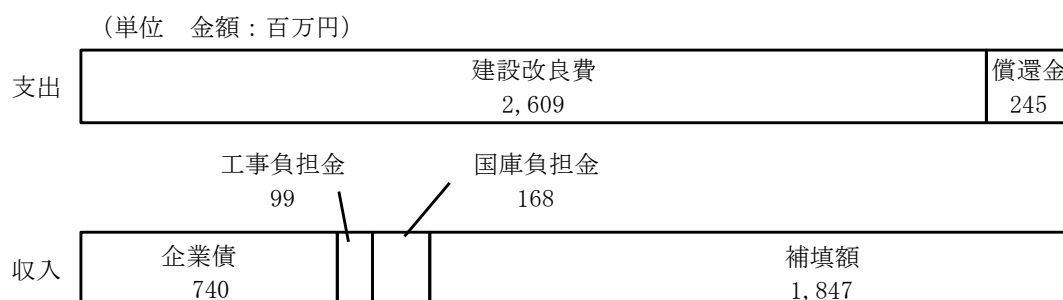
(単位 金額：百万円)

費目	当年度 事業費	翌年度 繰越額	当 年 度 の 主 な 事 業
取浄配水施設改良工事費	2,564	1,585	上ヶ原浄水場（工水）再整備工事（705） 工水（中部地区）PIP工事その7（376） 工水（高德町他）PIP工事（295）

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額 10 億 818 万円に対し、資本的支出の決算額は 28 億 5,580 万円で、不足する額 18 億 4,761 万円を、建設改良積立金からの取崩分 17 億 5,607 万円及び損益勘定留保資金等 9,154 万円で補填している。

第 2 図 資本的収支の構成



備考：収入は当年度財源充当額である。

4 経営成績

- (1) 当年度の損益状況（カッコ内の*付数字は、第 4 表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

当年度は、収益 15 億 7,880 万円に対し費用 14 億円で、差引 1 億 7,879 万円の経常利益となっている。これに特別損益を加えた当年度純利益は 1 億 7,378 万円であり、建設改良積立金からの取崩による未処分利益剰余金変動額 17 億 5,607 万円を加えた当年度未処分利益剰余金は 19 億 2,986 万円となっている。

前年度と比べると、収益が減少し、費用が増加したため、経常利益は 2 億 5,142 万円 (58.4%) 減少している。

ア 収 益

営業収益の主なものは、給水収益で、収益全体の 89.8% を占めている。営業外収益の主なものは、補助金等の収益化として減価償却等に対応した長期前受金戻入である。

収益は前年度に比べ、630 万円 (0.4%) 減少している。営業収益は 14 億 5,404 万円で、給水収益の減(*1)等により、前年度に比べ 201 万円 (0.1%) 減少している。

営業外収益では、受取利息の減等により、前年度に比べ 429 万円 (3.3%) の減少となっている。

イ 費 用

費用の主なものは、営業費用の減価償却費、人件費で、費用に占める割合はそれぞれ 43.0%、14.0%である。

費用は前年度に比べ、2 億 4,511 万円 (21.2%) 増加している。営業費用は 13 億 2,650 万円で、減価償却費(*5)の増等により、前年度に比べ 2 億 2,971 万円 (20.9%) 増加している。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円、比率：％)

項 目	令和3年度		令和2年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額	構成 比率	金 額			
収 益 (A)	1,578,801	100.0	1,585,111	△ 6,309	△ 0.4	
営 業 収 益	1,454,048	92.1	1,456,059	△ 2,010	△ 0.1	
給 水 収 益	1,418,106	89.8	1,426,308	△ 8,201 *1	△ 0.6	*1 超過使用水量の減
受 託 工 事 収 益	20	0.0	10	10	100.0	
分 担 金	16,188	1.0	12,043	4,144	34.4	
そ の 他 営 業 収 益	19,733	1.2	17,697	2,036	11.5	
営 業 外 収 益	124,752	7.9	129,052	△ 4,299	△ 3.3	
受 取 利 息	5,279	0.3	8,205	△ 2,926 *2	△ 35.7	*2 保有債券の減
補 助 金	1,152	0.1	1,290	△ 138	△ 10.7	
長 期 前 受 金 戻 入	111,218	7.0	110,774	443 *3	0.4	*3 減価償却等に対応する長期 前受金の収益化
雑 収 益	7,102	0.4	8,781	△ 1,678	△ 19.1	
費 用 (B)	1,400,004	100.0	1,154,888	245,115	21.2	
営 業 費 用	1,326,504	94.8	1,096,794	229,710	20.9	
人 件 費	195,936	14.0	198,868	△ 2,931	△ 1.5	
受 託 工 事 費	3,607	0.3	—	3,607 *4	皆増	*4 受託工事の増
委 託 料	97,078	6.9	88,325	8,753	9.9	
修 繕 費	64,353	4.6	60,458	3,894	6.4	
動 力 費	92,105	6.6	103,138	△ 11,033	△ 10.7	
分 担 金	60,130	4.3	60,264	△ 133	△ 0.2	
関 連 経 費 負 担 金	50,047	3.6	47,452	2,595	5.5	
減 価 償 却 費	602,575	43.0	462,471	140,104 *5	30.3	*5 償却財産の増
そ の 他 諸 費 用	160,669	11.5	75,814	84,854	111.9	
営 業 外 費 用	73,500	5.2	58,094	15,405	26.5	
支払利息及企業債取扱諸費	56,783	4.1	58,094	△ 1,310	△ 2.3	
雑 支 出	16,716	1.2	—	16,716	皆増	
経 常 利 益 (C=A-B)	178,797	—	430,222	△ 251,425	△ 58.4	
特 別 利 益 (D)	1,225	—	35,312	△ 34,087 *6	△ 96.5	*6 過年度修正等
特 別 損 失 (E)	6,233	—	85,785	△ 79,551 *7	△ 92.7	*7 過年度修正等
当 年 度 純 利 益 (F=C+D-E)	173,788	—	379,749	△ 205,960	△ 54.2	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△ 繰 越 欠 損 金) (G)	—	—	1,499,743	△ 1,499,743	皆減	
その他の未処分利益剰余金変動額 (H)	1,756,071	—	1,156,654	599,416 *8	51.8	*8 建設改良積立金からの 取崩額の増
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 未 処 理 欠 損 金) (F+G+H)	1,929,860	—	3,036,147	△ 1,106,287	△ 36.4	

備考：1 人件費は、給与、手当、法定福利費及び退職給付費である。

2 その他諸費用は、賃借料、薬品費、燃料費等である。

第 5 表 1m³ 当 たり 経 常 損 益 の 推 移

(単位 金額：円)

項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
1 m ³ 当たり収益 (A)	91.5	100.5	88.2	106.4	105.9	107.4
営業収益	84.8	92.2	81.8	97.7	99.1	98.9
給水収益	81.4	90.1	78.7	95.7	90.0	96.5
受託工事収益	1.2	0.0	1.2	0.0	1.3	0.0
分担金	1.0	0.7	0.9	0.8	1.0	1.1
その他営業収益	1.1	1.3	0.9	1.1	6.8	1.3
営業外収益	6.6	8.3	6.3	8.6	6.8	8.4
1 m ³ 当たり費用 (B)	74.8	71.8	79.9	77.5	88.9	95.2
営業費用	70.9	67.7	76.1	73.6	85.4	90.2
人件費	12.0	14.5	11.8	13.3	12.2	13.3
受託工事費	1.1	0.0	1.2	0.0	1.3	0.2
運営費	17.8	15.5	18.0	16.9	19.9	17.2
減価償却費	24.0	26.5	28.8	31.0	31.9	41.0
その他経費	15.8	11.0	16.2	12.3	19.9	18.4
営業外費用	3.8	4.0	3.7	3.8	3.5	5.0
経常利益 (A - B)	16.7	28.7	8.3	28.9	17.0	12.2
給水量 (千m ³)	18,929	15,620	18,009	14,896	16,783	14,690

備考：1 運営費は、委託料、修繕費、動力費である。

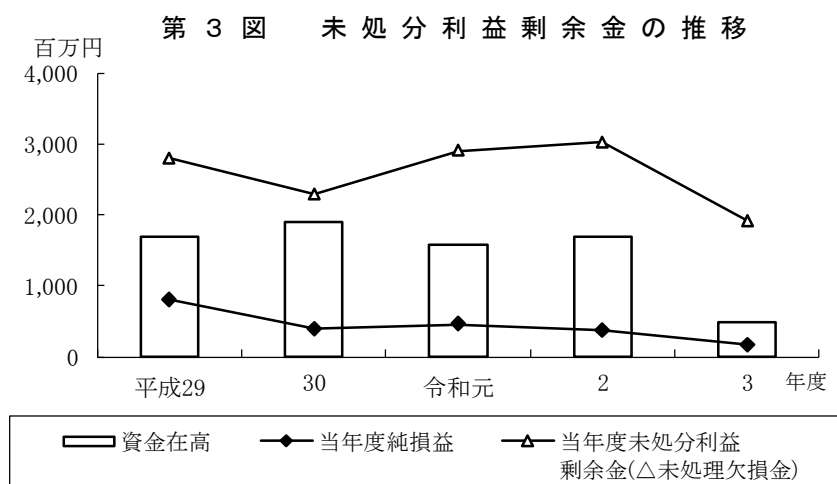
2 その他経費は、分担金、関連経費負担金、その他諸費用である。

5 利益剰余金の処分と資金在高

純利益は、平成 29 年度は遊休資産売却に伴い 8 億円となり、ここ数年は 3～4 億円規模で推移していたが、令和 3 年度は減少となっている。

当年度に発生する純利益については、これまでは長期前受金戻入分を資本金に、残りを建設改良積立金に処分してきたが、令和 2 年度決算より全額建設改良積立金に処分する方針に変更した。当年度の金額は 1 億 7,388 万円である。

未処分利益剰余金は特定目的の積立金に処分しても資金在高にあり、当年度末の資金在高は、4 億 8,703 万円となっている。



(単位：百万円)

年 度	平成29	30	令和元	2	3
当 年 度 純 損 益	809	402	455	379	173
当 年 度 未 処 分 利 益 剰余金(△未処理欠損金)	2,797	2,296	2,907	3,036	1,929
資 金 在 高	1,690	1,894	1,582	1,687	487

備考：1 資金在高は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第4条の額である。

2 平成26年度の会計基準見直しの適用により、当年度純損益に長期前受金戻入を含む。

6 財 政 状 態

(1) 貸借対照表(カッコ内の*付数字は、第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応)

資金の運用形態を示す資産の総額は192億9,649万円で、有形固定資産が84.8%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す負債及び資本では、これらの有形固定資産獲得の源泉となった企業債、償却資産の取得等の源泉となった補助金等を整理する長期前受金等の繰延収益で全体の38.1%を占めている。

ア 資 産

固定資産のうち有形固定資産の主なものは、配水管等の構築物、電気設備等の機械及装置、土地及び建物である。また、無形固定資産は財務会計システム等のソフトウェア、投資その他の資産は投資有価証券が主なものである。流動資産の主なものは現金預金及び前払金である。

前年度に比べると、構築物(*1)、機械及装置(*2)等の増加により、資産総額は増加している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、固定負債が24.8%、流動負債が6.9%、繰延収益が14.9%で、合わせて負債が46.6%を占めている。

固定負債は企業債、繰延収益は長期前受金が主なものである。剰余金のうち利益剰余金は当年度末処分利益剰余金及び建設改良積立金である。

前年度に比べると、企業債(*4)、未払金(*5)、資本金(*6)等の増加により、負債及び資本総額は増加している。

第 6 表 工 業 用 水 道 事 業 会 計 比 較 貸 借 対 照 表
(単位 金額:千円、比率:%)

科 目	令和3年度末		令和2年度末	対前年度増減 (A-B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)			
資 産	19,296,494	100.0	18,178,498	1,117,995	6.2	
I 固 定 資 産	17,696,452	91.7	15,667,617	2,028,835	12.9	
1 有 形 固 定 資 産	16,371,944	84.8	14,047,206	2,324,737	16.5	
(1) 土 地	554,309	2.9	554,309	0	0.0	
(2) 建 物	130,075	0.7	123,752	6,323	5.1	*1 当年度増(11億5,789万円)、 減価償却(△2億3,372万円)
(3) 構 築 物	11,656,533	60.4	10,732,360	924,172	*1 8.6	
(4) 機 械 及 装 置	2,121,095	11.0	1,900,463	220,631	*2 11.6	*2 当年度増(3億6,753万円)、 減価償却(△1億4,690万円)
(5) 車 両 運 搬 具	550	0.0	793	△ 243	△ 30.7	
(6) 工 具 器 具 及 備 品	2,452	0.0	2,479	△ 27	△ 1.1	
(7) 建 設 仮 勘 定	1,906,927	9.9	733,045	1,173,881	*3 160.1	*3 会計処理の見直しに伴う計上
2 無 形 固 定 資 産	32,029	0.2	28,668	3,361	11.7	
(1) 施 設 利 用 権	30	0.0	30	0	0.0	
(2) ソ フ ト ウ ェ ア	31,998	0.2	28,637	3,361	11.7	
3 投 資 そ の 他 の 資 産	1,292,479	6.7	1,591,742	△ 299,263	△ 18.8	
(1) 投 資 有 価 証 券	1,189,450	6.2	1,488,714	△ 299,263	△ 20.1	
(2) 出 資 金	3,000	0.0	3,000	0	0.0	
(3) 破 産 更 生 債 権 等	681	0.0	681	0	0.0	
貸 倒 引 当 金	△ 681	△ 0.0	△ 681	0	0.0	
(4) そ の 他 投 資	100,028	0.5	100,028	0	0.0	
II 流 動 資 産	1,600,041	8.3	2,510,881	△ 910,839	△ 36.3	
1 現 金 預 金	1,167,990	6.1	1,155,295	12,695	1.1	
2 未 収 金	431,937	2.2	348,279	83,657	24.0	
3 前 払 費 用 金	113	0.0	205	△ 92	△ 44.8	
4 前 払 金	—	—	1,007,101	△ 1,007,101	*3 皆減	
負 債 及 び 資 本 負	19,296,494	100.0	18,178,498	1,117,995	6.2	
負 債	8,994,242	46.6	8,050,041	944,201	11.7	
I 固 定 負 債	4,781,595	24.8	4,252,008	529,587	12.5	
1 企 業 債 金	4,266,513	22.1	3,743,222	523,290	*4 14.0	*4 企業債発行による増(7億4,000万円)、償還による減
2 引 当 金	515,082	2.7	508,785	6,296	1.2	
(1) 退 職 給 付 引 当 金	199,723	1.0	198,126	1,596	0.8	
(2) 特 別 修 繕 引 当 金	310,658	1.6	310,658	0	0.0	
(3) そ の 他 引 当 金	4,700	0.0	—	4,700	皆増	
II 流 動 負 債	1,329,714	6.9	1,069,689	260,024	24.3	
1 企 業 債 金	216,709	1.1	245,808	△ 29,098	△ 11.8	
2 未 払 金	1,026,532	5.3	668,524	358,008	*5 53.6	*5 未払工事費の増
3 前 受 金	70,631	0.4	127,764	△ 57,132	△ 44.7	
4 預 り 金	1,452	0.0	11,506	△ 10,054	△ 87.4	
5 引 当 金	14,387	0.1	16,086	△ 1,698	△ 10.6	
(1) 賞 与 引 当 金	12,100	0.1	13,530	△ 1,429	△ 10.6	
(2) 法 定 福 利 費 引 当 金	2,287	0.0	2,556	△ 269	△ 10.5	
III 繰 延 収 益	2,882,933	14.9	2,728,343	154,589	5.7	
1 長 期 前 受 金	10,682,060	55.4	10,493,207	188,852	1.8	
収 益 化 累 計 額	△ 7,851,770	△ 40.7	△ 7,799,661	△ 52,109	△ 0.7	
2 建 設 仮 勘 定 長 期 前 受 金	52,643	0.3	34,797	17,846	51.3	
資 本	10,302,251	53.4	10,128,457	173,794	1.7	
I 資 本	6,231,755	32.3	5,075,100	1,156,654	*6 22.8	*6 未処分利益剰余金からの組入
II 剰 余 金	4,070,496	21.1	5,053,356	△ 982,860	△ 19.4	
1 資 本 剰 余 金	971,893	5.0	971,888	5	0.0	
(1) 受 贈 財 産 評 価 額	13,995	0.1	13,995	0	0.0	
(2) 国 庫 補 助 金	44,667	0.2	44,667	0	0.0	
(3) 他 会 計 繰 入 金	4,102	0.0	4,102	0	0.0	
(4) 工 事 負 担 金	584,152	3.0	584,151	1	0.0	
(5) そ の 他 資 本 剰 余 金	324,974	1.7	324,970	4	0.0	
2 利 益 剰 余 金	3,098,602	16.1	4,081,468	△ 982,866	△ 24.1	
(1) 建 設 改 良 積 立 金	1,168,742	6.1	1,045,320	123,421	11.8	
(2) 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	1,929,860	10.0	3,036,147	△ 1,106,287	△ 36.4	
(うち当年度純利益)	(173,788)	(0.9)	(379,749)	△ 205,960	△ 54.2	

備考：有形固定資産の減価償却累計額は、12,020,249千円である。

7 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第17条の3等の規定により一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入及び資本的収入で児童手当にかかる補助金を受け入れている。

第 7 表 一 般 会 計 か ら の 補 助 金

(単位 金額：千円)

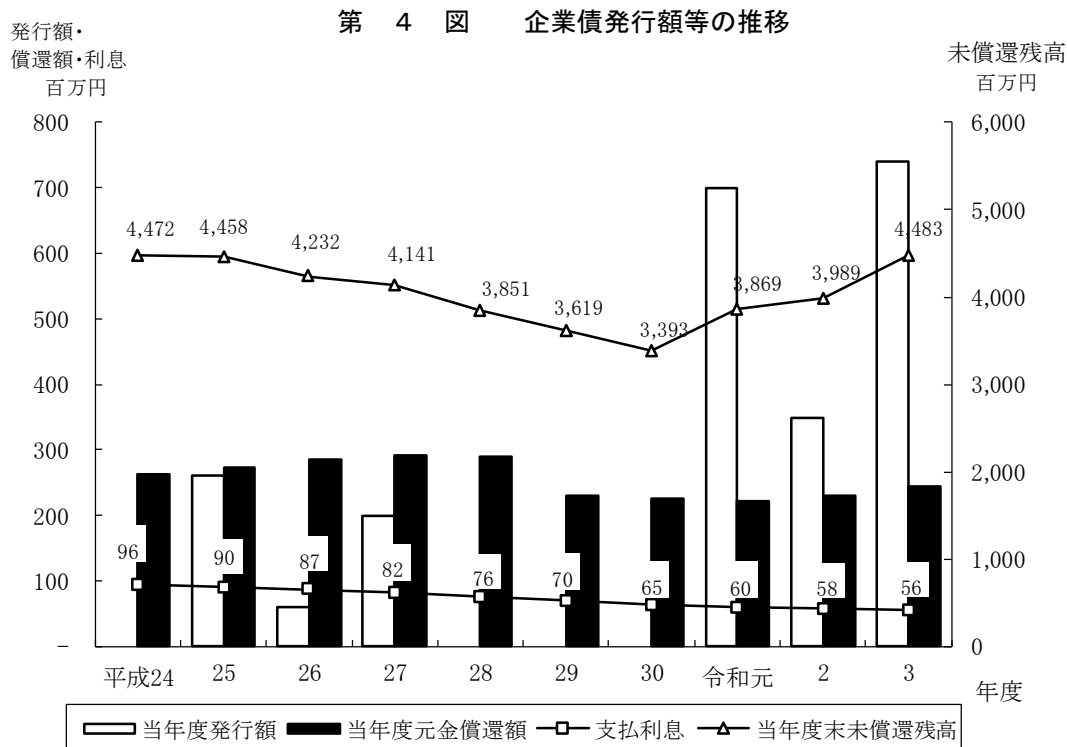
項 目	令和3年度 補助金額	令和2年度 補助金額	対前年度 増減額	説 明	収 入 科 目	根 拠 規 定 (地方公営企業法)
1 児 童 手 当 繰 入 金	1,152	1,290	△ 138	児童手当のうち、3歳未満は要支給額から児童1人当たり7千円を除いた額(3歳以上から中学生までは全額繰入)	収益的収入 (営業外収益)	17条の3 (*1)
小 計	1,152	1,290	△ 138			
2 児 童 手 当 繰 入 金	96	200	△ 104	児童手当のうち、3歳未満は要支給額から児童1人当たり7千円を除いた額(3歳以上から中学生までは全額繰入)	資本的収入	17条の3 (*1)
小 計	96	200	△ 104			
合 計	1,248	1,490	△ 242			

*1 災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合に補助される経費

(2) 企業債

最近の企業債の発行・償還状況を見ると、償還額が発行額を上回り、未償還残高は減少傾向にあったが、令和元年度からは企業債を発行しており、未償還残高は増加に転じている。

また、支払利息については、低利率の企業債の比率が高くなってきたことから、減少傾向にある。



(単位:百万円)

年 度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
当 年 度 発 行 額	-	260	60	200	-	-	-	700	350	740
当 年 度 元 金 償 還 額	264	273	285	291	290	231	226	223	230	245
当 年 度 末 未 償 還 残 高	4,472	4,458	4,232	4,141	3,851	3,619	3,393	3,869	3,989	4,483
支 払 利 息	96	90	87	82	76	70	65	60	58	56

備考:支払利息には企業債発行差金及び企業債手数料及取扱諸費を含む。

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは前払金の減等により 21 億 4,172 万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得等により 26 億 2,322 万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローは建設改良に充当する企業債の発行により 4 億 9,419 万円増加した。

その結果、当年度の資金は 1,269 万円増加し、期末残高は 11 億 6,799 万円となっている。

第 8 表 キャッシュ・フロー計算書

(単位 金額：千円)

項 目	令和3年度	令和2年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	2,141,728	△ 37,439
小 計	2,193,969	12,449
当年度純利益（△純損失）	173,788	379,749
減価償却費	602,575	462,471
除却費	24,891	21,445
退職給付引当金の増減額	1,596	△ 29,494
その他の引当金の増減額	4,700	—
賞与・法定福利費引当金の増減額	△ 1,698	△ 940
長期前受金戻入額	△ 111,218	△ 110,774
受取利息	△ 5,279	△ 8,205
支払利息及び企業債取扱諸費	56,783	58,094
未収金の増減額	△ 83,657	3,541
未払金の増減額	358,008	△ 471,935
前払費用の増減額	92	△ 116
前払金の増減額	1,007,101	△ 579,285
前受金の増減額	△ 57,132	84,787
預り金の増減額	△ 10,054	△ 494
消費税資本的収支調整額	228,182	140,552
特別利益	△ 854	△ 22,699
特別損失	6,144	85,750
小 計	△ 52,240	△ 49,888
利息及び配当金の受取額	4,543	8,205
利息の支払額	△ 56,783	△ 58,094
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,623,224	△ 641,823
有形固定資産の取得による支出	△ 3,180,767	△ 1,573,307
無形固定資産の取得による支出	△ 10,647	△ 28,779
工事負担金による収入	99,193	—
国庫補助金による収入	168,900	60,800
一般会計補助金による収入	96	200
有価証券の満期による収入	300,000	900,000
投資有価証券の購入による支出	—	△ 736
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	494,191	119,737
建設改良に充当する企業債の発行による収入	740,000	350,000
建設改良に充当する企業債の償還による支出	△ 245,808	△ 230,262
IV 資金増加額	12,695	△ 559,525
V 資金期首残高	1,155,295	1,714,820
VI 資金期末残高	1,167,990	1,155,295

備考：1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。

3 未収金の増減、貯蔵品の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれの資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。

別 表 1 業 務 量 の 比 較

項 目	単位	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度		
		実 数	対前年度増減	対前年度増減率	実 数	対前年度増減	対前年度増減率
給 水 社 数	社	59(73工場)	0(2)	0.0	59(71工場)	0(0)	0.0
契 約 水 量 (日)	m ³	90,576	0	0.0	90,576	360	0.4
基 本 水 量 (年)	m ³	33,060,240	21,960	0.1	33,038,280	110,688	0.3
給 水 量 (年)	m ³	14,690,552	△ 205,907	△ 1.4	14,896,459	△ 724,146	△ 4.6
配 水 量 (年)	m ³	14,940,810	△ 203,202	△ 1.3	15,144,012	△ 737,357	△ 4.6
〔 1 日 平 均 配 水 量	m ³	40,934	△ 556	△ 1.3	41,490	△ 1,901	△ 4.4
〔 1 日 最 大 配 水 量	m ³	57,400	5,620	10.9	51,780	△ 8,260	△ 13.8
配 水 能 力 (日)	m ³	106,000	0	0.0	106,000	0	0.0
有 効 率	%	99.0	0.0	0.0	99.0	0.0	0.0
施 設 利 用 率	%	38.6	△ 0.5	△ 1.3	39.1	△ 1.8	△ 4.4
施 設 最 大 利 用 率	%	54.2	5.4	11.1	48.8	△ 7.8	△ 13.8
職 員 数	人	22	0	0.0	22	0	0.0
〔 損 益 勘 定 支 弁 職 員	人	20	0	0.0	20	0	0.0
〔 資 本 勘 定 支 弁 職 員	人	2	0	0.0	2	0	0.0

備考：1 給水社数、契約水量及び職員数（実人員 3/31退職者を含む）は、年度末現在の数値である。

2 有効率＝{有収水量(給水量)＋無収水量}/配水量×100

3 施設利用率＝（1日平均配水量/1日配水能力）×100

4 施設最大利用率＝（1日最大配水量/1日配水能力）×100

令和３年度神戸市下水道事業基金運用状況審査意見

第１ 審査の対象

令和３年度神戸市下水道事業基金（貸付制度）運用状況

第２ 審査の方法

令和３年度基金運用状況書類について、実地審査により、目的に沿った運用をしているか、計数は正確か、会計処理は適正か等を審査した。

第３ 審査の期間

令和４年５月２６日～８月２２日

第４ 審査の結果

下水道事業基金のうち定額の資金を運用するための基金に係る部分（定額運用部分）について、基金運用は目的に応じ確実に行われており、その計数は帳簿と正確に一致し、会計処理は適正に行われていると認められた。

第５ 基金の運用状況

この基金は、下水道事業の健全な運営に資するとともに、下水道の普及を促進するため条例に基づき設置されているものであり、水洗化費用貸付制度はこの基金により運営されている。

基金の運用状況は第１表のとおりである。

基金の在 high は１億５,０００万円で、当年度の新規貸付はなく、１３万円の返還を受け、当年度末基金 in high の内訳は、現金及び預金１億４,４４１万円、貸付金５５８万円である。

引き続き適正な債権管理に努めるとともに、時効の完成により消滅した債権については、適切に不納欠損処分されたい。

また、現在における制度の社会的意義を検証し、必要に応じて見直しを検討されたい。

第 1 表 下水道事業基金（貸付制度）の運用状況

(単位 金額：千円)

年 度	期 首 在 高			運 用 状 況		年度中 処分額	期 末 在 高			収入状況	
	現金 預金	貸付金	計	貸付額	返還額		現金 預金	貸付金	計	未収金額	収入率 (%)
令和 3 年 度	144,283	5,716	150,000	-	133	0	144,417	5,582	150,000	5,582	100.0
令和 2 年 度	143,608	6,391	150,000	-	674	0	144,283	5,716	150,000	5,716	100.0
令和 元 年 度	143,254	6,745	150,000	-	354	0	143,608	6,391	150,000	6,391	100.0

備考：1 表上の基金は下水道事業基金のうち、運用基金に係るものである。

2 収入率は累積収入金額を累積調定金額で除したものである。